

# 苅田町農業振興基本計画

苅田町新しい農業づくりプラン

- 苅田町農業の再生に向けて -



平成 22 年 3 月

福岡県 苅田町



## 生産者と消費者の協働による

## 持続可能な苅田の新しい農業をめざして



瑞穂の国といわれる日本は、古より、稲作を中心とした農耕文化が独特の精神文化を育み、伝統芸能や美しい景観をつくりだしてきました。

しかし、近代以降の産業構造の変化、「食」のグローバル化等により、日本の農業は衰退し、農地の遊休化、荒廃化、従事者の高齢化等、厳しい状況にあります。農業の衰退は単なる産業の問題ではなく、地域コミュニティや文化にも波及する深刻な問題です。

また、近年、「食の安全」といった消費者を巻き込んだ、「いのち」に係る大きな問題も多発しています。

こうした状況の中で、苅田町農業の10年後を見据えた「農業振興基本計画」が策定されました。

今回の計画では、「農業」を単に生産者の視点だけで考えるのではなく、消費者の視点も加えた地産地消への戦略が描かれています。さらに、農業の背景である地域コミュニティの再生といった観点にまで踏み込んでおり、内容の濃い計画となっていると考えています。

幸い、苅田町には、まだまだ小さな動きではありますが、希望が芽吹いています。地域のみなさんのご尽力により営農組織や女性農業者グループ、紫芋の特産品化や「志津摩桜」など、地域の特性をいかした個性的な取り組みが始まっており、こうした運動が「農業振興基本計画」を道標として大きく広がり、生産者と消費者が協働した新しい農業が花開き、実を結ぶことを願っています。

最後になりましたが、この計画の策定に当たり、熱心にご審議、ご検討をいただいた苅田町農業振興審議会の皆様をはじめ、ご協力いただいた関係各位に対し、心より厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

苅田町長 吉廣 啓子



## 目次

第1章	計画の考え方と位置付け	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	本計画の位置付け	3
3.	上位計画・関連計画の整理	5
第2章	苅田町農業の現状	12
1.	苅田町の特徴	12
2.	農地の利用状況	19
3.	農業の状況	24
4.	農業者及び消費者等の意向	33
5.	その他の関連産業の計画と状況	44
6.	苅田町農業の現状認識(まとめ)	47
第3章	苅田町農業の課題	49
1.	担い手の確保と育成	51
2.	農地の保全・継承	51
3.	地産地消の機会の創出	52
4.	農村環境の保全	53
5.	農村・農業における地域共同体の再生	53
第4章	苅田町農業の将来像	55
1.	基本理念	55
2.	苅田町農業の将来像	55
第5章	施策の基本方針	57
1.	基本方針	57
2.	実現化方策	60
第6章	重点施策	80
1.	農業公社の設立	80
2.	直売所等ネットワークの構築	89
3.	特産品づくりによるブランド化	93
別章	農業農村における男女共同参画について	96
資料編		97
1.	アンケート調査	98
2.	農業振興地域内農村集落調査	135
3.	地域共同体再生モデルの試行	143
4.	ワーキンググループ会議録	158
5.	苅田町農業振興審議会議事録	163
6.	諮問・答申	166
7.	策定経緯	169



## 第1章 計画の考え方と位置付け

第1章では、上位関連計画をふまえ、本計画の考え方や計画の位置付けについて整理します。

### 1. 計画策定の趣旨

我が国の農業は、耕地面積の減少や耕作放棄地の増加、農業従事者の減少や高齢化の進行により農業構造の脆弱化が進み、国内農業の体質強化や農村地域の活性化を図ることが急務となっています。また、世界経済の失速や気候変動等の不安定要素はあるものの、グローバル化の進展による貿易の拡大や人口の増加による世界の食料事情が大きく変化しているなか、食料自給率の向上と食料の安定供給は農業政策の最も重要な課題となっています。そのような中、日本各地で取り組まれている「地産地消」の取り組みは、地域農業活性化による食料自給率向上に寄与するとともに、生産者と消費者を身近につなげることによる「食の安全」を確保するといった多様な効果を生み出しています。地産地消は、直接的には農業や販売・加工等の関連産業を活性化するばかりでなく、間接的には学校給食における地元農産物の使用割合増加に向けた取り組みをはじめ、「日本型食生活」の実践をうたった「食育」を国民的運動として推進する契機ともなっています。

福岡県の農業は、農家数及び耕地面積ともに全国的傾向にならい減少を続けており、農業産出額は緩やかな減少傾向にあります。福岡県の特産である麦、大豆、野菜、果樹、花きなどは全国的にみて高順位にあります。このようなことから、福岡県では福岡県農業を担う経営能力に優れた人づくりを中心に、競争力ある産地づくり、豊かな自然環境や生活を保つ田園空間や居住環境づくり、健全な食生活を育むシステムづくりなどの農業施策を展開しています。

苅田町の農業は、平均的な戸別当たりの経営耕作面積が小さく、水稻中心の単作農業地帯として営まれてきました。気候は瀬戸内式に属し比較的温暖で、雨の少ない自然環境を生かし、戦前には海岸部において「入浜式」の製塩が営まれるなど、現在の苅田町の産業発展につながる素地が作られていきました。戦後は苅田港の拡大整備に伴い海岸部の埋立てが行われ、自動車産業をはじめ日本有数の企業群が立地したことが、地域経済や地域社会に豊かさをもたらした大きな原動力となりました。しかし、他所に較べて優良な雇用背景は、兼業化しやすい農業規模と相まって地域農業から多くの労働者の排出を促し、結果として苅田町における農業の産業的地位及び必要性を低下させていくことにもなりました。また、長年にわたる国の「減反政策」は、米価格の維持に一定の成果を評価できるとしても、苅田町のような規模の小さい農業では経営利益の効果が期待できず、結果として、兼業化の進行や農業者の高齢化に伴って、営農意欲の減退や不作付け地の増大から耕作放棄地が出現するようになったと考えられます。

このように、生産性の低下が農業者の減少を招き、農業者の減少がまた生産性を低下させるといった負の連鎖が継続していること、町内での農産物の消費ニーズと農業生産物が合致していないことなどを考え合わせると、今後ますます苅田町農業の必要性や存在意義が薄れていくことが予想されます。

しかしながら、苅田町内の消費者においても「地産地消」による農産物の流通・消費への要望が高いことや、社会問題化している「食の安全・安心」への関心、社会的要請である「食料自給率」の向上などを追い風に、苅田町にもまた大消費地へ隣接している大きなマーケットの存在を生かすことができれば、苅田町農業の将来展望を開くことは十分可能なはずです。現在、まだまだ小さな動きではありますが、中核的農業者や営農組織において「白川米」のブランド化、紫芋の特産品化、女性農業者グループの活動も活発に行われています。苅田町農業を生産者のみならず、真に地域及び地域に生活する住民に必要な「地域農業」として再生し、永続的に継続していくことが今求められているのです。

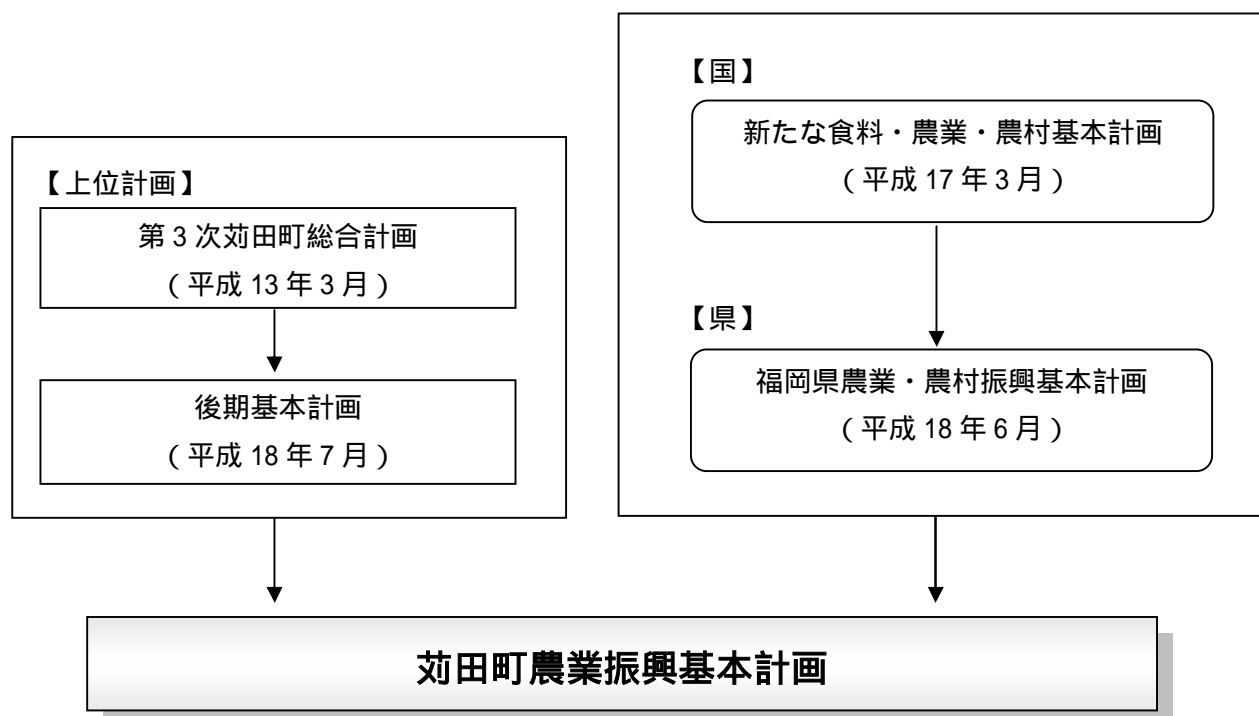
以上の苅田町農業の状況及び将来展望をふまえ、苅田町における農業を取り巻く環境を整理し、苅田町の農業が町民の期待に応えられる安定した産業として育成されるよう、新たな営農体制の構築と農業の再生をテーマに、苅田町農業の10年後を見据えた「農業振興基本計画」苅田町新しい農業づくりプランを策定することを目的とします。



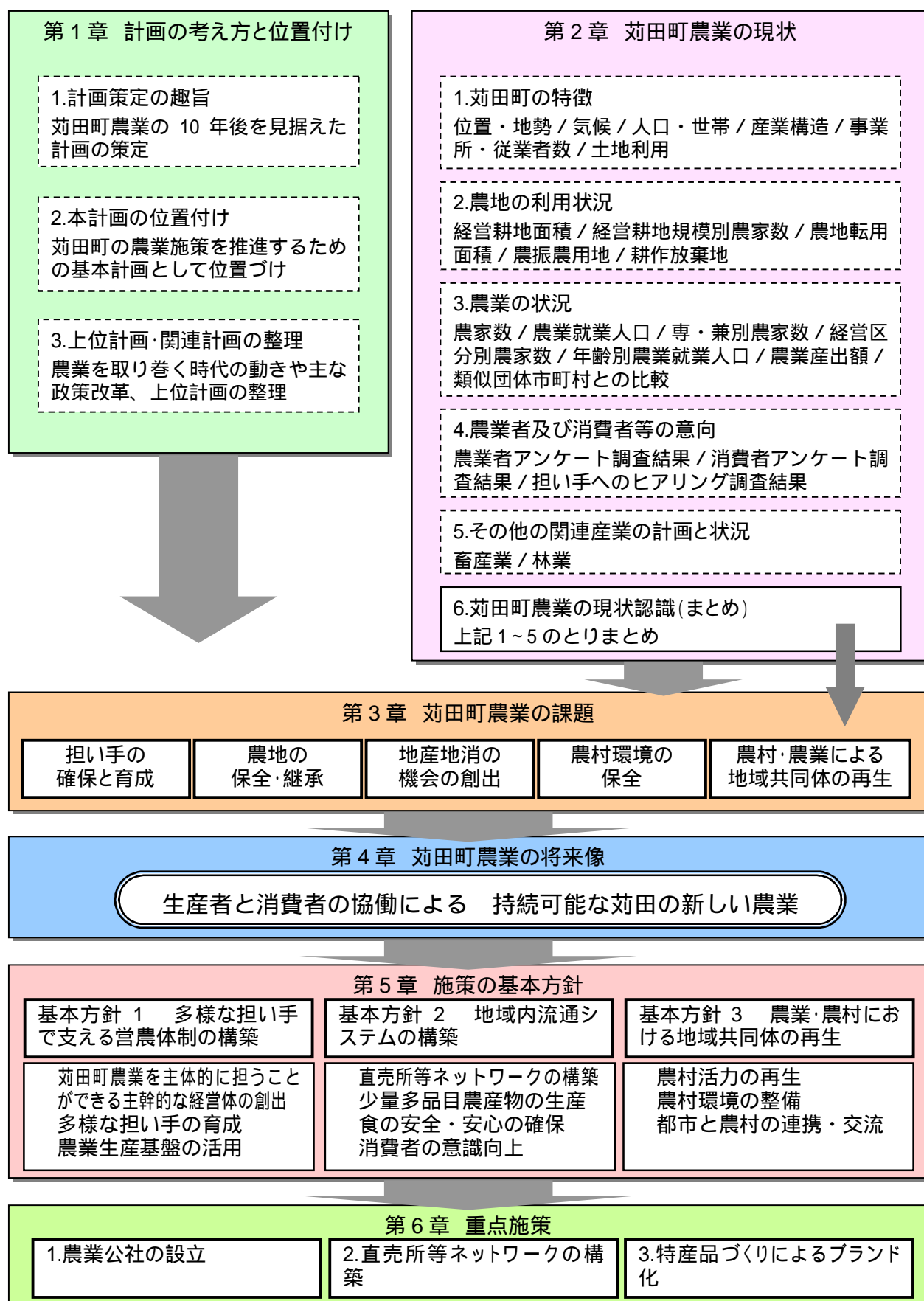
## 2. 本計画の位置付け

本計画は、第3次苅田町総合計画基本計画の第2章「活力と豊かさを感じる地域産業づくり」における農林水産業の振興及び第3次苅田町総合計画後期基本計画の第1章「個性と活力が感じられる産業都市づくり」における農林水産業の振興を具体化するものであり、苅田町の農業施策を推進するための基本計画として位置付けています。

### 計画の位置付け



## 本計画の構成



### 3. 上位計画・関連計画の整理

#### (1) 日本の農業を取り巻く今日の状況

我が国の農業と農村は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成といった多面的機能の発揮を通じ、国民の暮らしにおいて重要な役割を担っています。

しかし、農政においては、食の安全と健全な食生活に対する関心の高まり、農村の多面的機能に対する期待の高まり、農業就業人口の減少、農業の構造改革の立ち遅れ、グローバル化の進展、環境保全や資源・エネルギーの有効活用、高度情報化の進展、農商工連携の広がり、CSR（企業の社会的責任）活動の広がりなど、食料・農業・農村をめぐる情勢が変化しています。また、経済社会のグローバル化が急速に進展するなかで、開発途上国の経済発展やバイオ燃料生産の拡大等を背景とした国際的な食料事情の変化への対応、温暖化防止等地球規模での環境問題への対応等が喫緊の課題となっています。

#### 食の安全と健全な食生活に対する関心の高まり

食品に対する消費者の意識は、新鮮、おいしさ等に加え、安全・安心への関心が一層高まってきており、購入に際して産地や栽培方法等を重視する傾向にあります。また、国民の食生活の栄養バランスの崩れや食習慣の乱れがみられます。

農場から食卓まで一貫して食の安全を確保し、消費者に信頼される農産物の安定供給を図っていく必要があります。

#### 農村の多面的機能に対する期待の高まり

ゆとり・安らぎなどの価値観が重視されるようになる中で、豊かな自然環境や美しい景観に触れ合うことのできる農村への期待が高まっています。

一方、農村地域では、担い手不足や高齢化により、豊かな水や生態系、景観などの農村環境の維持・保全が困難となってきていることから、地域住民だけでなく都市住民の参画による新たなコミュニティづくりを進めていく必要があります。

地域住民だけでなく、都市住民を含めた国民全体の生活を支える共有財産として、農村を振興し、その優れた資源を活用した都市農村交流を促進していく必要があります。

#### 農業就業人口の減少、農業の構造改革の立ち遅れ

農業就業人口の減少や高齢化が進展する中で、水田作、畑作といった土地利用型農業を中心に経営規模の拡大が遅れており、農業の生産構造のぜい弱化が進行しています。

地域農業の担い手を育成・確保するとともに、担い手への農地の利用集積を促進し、構造改革を加速化していく必要があります。

### グローバル化の進展

農業分野においても、WTO農業交渉等に代表される国際規律強化への対応が求められ、また、輸入農産物の増加など食のグローバル化のさらなる進展が予想されることから、多様なニーズに対応できる競争力の高い生産構造を確立するとともに、一方では品質の高い農産物の輸出など新たなビジネスチャンスに積極的に取り組んでいく必要があります。

### 環境保全や資源・エネルギーの有効活用

生活スタイルや産業経済活動に起因するエネルギー消費の増大、資源の枯渇や自然環境への負荷など、地球規模での環境問題が深刻化するなか、豊かな自然環境との共生や資源・エネルギーの有効活用等に取り組んでいくことが一層重要となっています。

農業・農村においても、環境と調和した農業生産や資源循環機能の維持・増進、自然環境に配慮した生産基盤の整備など、環境保全を重視した取り組みを進めていく必要があります。

### 高度情報化の進展

インターネットをはじめ、情報通信技術の飛躍的な発展は情報のグローバル化や人々の社会生活の高度化など様々な効果をもたらしており、こうした動きは今後ますます加速すると予想されます。

農業・農村においても、ITを活用した魅力ある情報の発信や新たな流通・販売システムの構築、さらには生産技術の開発などに積極的に取り組んでいく必要があります。

### 農商工連携の広がり

農業は厳しい課題を抱えてはいますが、従来の仕組みに、商工業やサービス業の技術・ノウハウなどを活用した工夫や改善が加えられれば、ビジネスチャンスを生み出す可能性を持つ産業でもあります。縦割りの的に区切られてきたそれぞれの領域が連携することにより、これまでの枠組みを越えた新たな成果が期待できます。

### CSR（企業の社会的責任）活動の広がり

大企業がCSR活動の一環として、人手が足りていない農村に社員を農作業の手伝いに派遣する、耕作放棄地を企業農園として活用する等の活動事例が増えており、企業等と農村の連携による農村振興への期待が高まっています。

## (2) 国における食料・農業・農村基本法制定と制定以降の主な農業政策（改革）

これまで、昭和36年6月に策定された農業基本法に基づき、主に、農業と他産業との間の生産性と生活水準の格差の是正を目標に取組が進められてきました。

平成11年7月には、21世紀における食料・農業・農村に関する施策の基本的指針として食料・農業・農村基本法が制定され、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的な機能の発揮、農業の持続的な発展とその基盤としての農村の振興の4つの基本理念が掲げられ、国民全体の視点から、食料・農業・農村が果たすべき役割と目指すべき政策方向が示されました。

新基本法を受け、平成12年3月に、政府は初めての基本計画「食料・農業・農村基本計画」を策定し、これに基づき、計画的な施策の推進を図ってきましたが、この間においても食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化しています。これらの変化を踏まえ、平成17年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」を策定し、今後重点的に取り組むべき課題や施策を明らかにしています。

### 新たな食料・農業・農村基本計画（平成17年3月）

#### まえがき

#### 第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

1. 食料・農業・農村をめぐる情勢の変化と施策の評価を踏まえた改革の必要性
2. 改革に当たっての基本的視点

#### 第2 食料自給率の目標

1. 食料自給率の向上に向けた取組の検証
2. 食料自給率の目標の設定に当たっての基本的考え方
3. 食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項
4. 食料自給率の目標

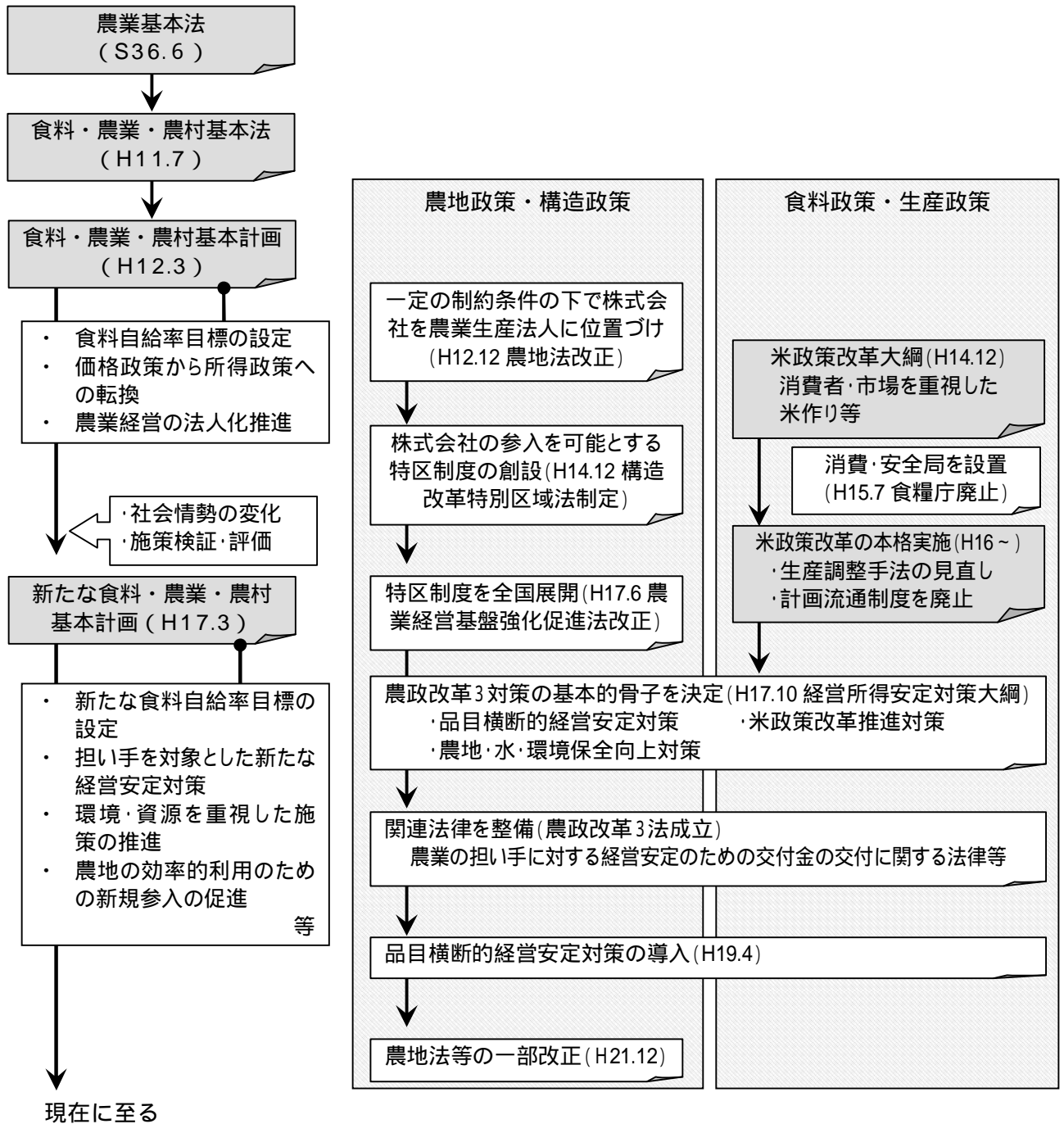
#### 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保に関する施策
2. 農業の持続的な発展に関する施策
3. 農村の振興に関する施策
4. 団体の再編整備に関する施策

#### 第4 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 政府一体となった施策の推進
2. 施策の工程管理と評価
3. 財政措置の効率的かつ重点的な運用
4. 的確な情報提供を通じた透明性の確保
5. 効果的・効率的な施策の推進体制

食料・農業・農村基本法制定以降の主な農業政策（改革）



### (3) 福岡県農業・農村振興基本計画

福岡県においては、平成 22 年度を目標年次とする「福岡県農業・農村振興基本計画」を策定し、「産業」の視点と、県民に広く関わる「地域・環境」と「食料・暮らし」の視点を新たに加え、三つの視点から、農業・農村の目指す方向を掲げています。

#### 福岡県農業・農村振興基本計画（平成 18 年 6 月）

計画期間：平成 18 年度～平成 22 年度

基本的な視点： 産業、 地域・環境、 食料・暮らし

基本目標： 21 世紀を勝ち抜く攻めの農業をめざして

～ 的確な判断と斬新な発想で「生産者」から「経営者」へ～

1. 福岡県農業を担う経営能力に優れた人づくり
  - (1) 経営発展を目指す農業者へ施策を集中
  - (2) 園芸農業を中心に企業的経営を推進
  - (3) 土地利用型農業を持続的に発展できる担い手を育成
  - (4) 多様なルートからの新規参入の支援を充実
  - (5) 女性農業者の活躍と経営参画を促進
2. 総合的な戦略による競争力ある産地づくり
  - (1) 優位性を確保できるブランド化を推進
  - (2) 多様なニーズへ迅速に対応できる産地を育成
  - (3) 所得向上を図る輸出戦略を推進
  - (4) 農産物知的財産戦略を推進
  - (5) 産地の発展を支える生産基盤を整備

農の恵みを育む共生社会をめざして

～ 県民の参加と協働で「農業・農村」を活性化～

3. 豊かな環境を保つシステムづくり
  - (1) 環境に配慮した農業の推進を強化
  - (2) 資源循環型社会の形成に向けてバイオマスの活用を促進
4. 中山間地域の振興と共有財産としての田園空間づくり
  - (1) 条件不利というイメージを打破し中山間地域を振興
  - (2) 県民参加で農地・水路等の農業資源を整備・保全
  - (3) 都市と農村の相互理解と地域活性化に向けて交流を促進

県民生活の礎となる豊かな食と暮らしをめざして

～ 身近なところから「食」と「農」を見つめ直そう～

5. 健全で安心な食生活を育むシステムづくり
  - (1) 県民に信頼される安全・安心な農産物を提供
  - (2) 県民運動として食育を積極的に展開
  - (3) 食と農の距離を縮める地産地消を推進
6. 農に親しむ心豊かな生活と快適な居住環境づくり
  - (1) 農を取り入れた充足感ある生活を促進
  - (2) 快適に暮らせる農村生活環境を整備

#### (4) 第3次苅田町総合計画と後期基本計画

苅田町では、まちづくりの羅針盤として平成13年度から平成22年度までを計画期間とした第3次苅田町総合計画を策定し、豊かな自然、地域経済を支えてきた産業、伝統ある歴史文化などをさらに高め、継承し、人々が住んでみたくなるような、住んで愛着と誇りが持てるまちづくりを目指すため「創造的継承と調和ある飛躍」を基本理念として掲げています。

農林水産業については、第2章「活力と豊かさを感じる地域産業づくり」の活動目標「1 農林水産業の振興」において、農林生産基盤の整備促進や地域の特性にあった営農の展開を支援するとともに、都市圏の消費地需要に対応した商品開発や販路の拡大を基本方針に掲げています。

#### 第3次苅田町総合計画（平成13年3月）

計画期間：平成13年度～平成22年度  
基本理念：創造的継承と調和ある飛躍  
将来の都市像：アジアに輝く美しい風土の創出

#### 基本計画

#### 第2章 活力と豊かさを感じる地域産業づくり

#### 基本方針

農業生産基盤の整備を促進し、地域の特性にあった営農の展開を支援するとともに、新北九州空港や東九州自動車道を活用して都市圏の消費地需要に対応した商品開発や販路の拡大に努めます。

#### 活動目標 1 農林水産業の振興

- 1 農業生産基盤等の整備
- 2 収益性の高い農業生産の推進
- 3 農業集落排水事業の推進
- 4 林業の振興
- 5 水産業の振興



また、前期基本計画が終了する平成 17 年度に、平成 18 年度から平成 22 年度までの後期基本計画を策定し、「苜田らしさ」を創造した安心して心豊かに暮らせるまちづくりを目指しています。農林水産業については、第 1 章「個性と活力が感じられる産業都市づくり（産業基盤・産業振興）」の「2 農林水産業の振興」において、生産基盤の整備を進め、人材の育成や地域の特性を活かした魅力のある特産品等の開発を促進するなど生産効率の高い農林水産業の振興を図ることを施策の方針として掲げています。

第 3 次苜田町総合計画後期基本計画（平成 17 年 3 月）

基本計画

第 1 章 個性と活力が感じられる産業都市づくり（産業基盤・産業振興）

基本方針

生産基盤の整備を進め、人材の育成や地域の特性を活かした魅力のある特産品等の開発を促進するなど生産効率の高い農林水産業の振興を図ります。

2 農林水産業の振興 基本事業

- 1 農業生産基盤等の整備
- 2 農業集落排水事業の推進
- 3 収益性の高い農業生産の推進
- 4 林業の振興
- 5 水産業の振興



## 第2章 苅田町農業の現状

第2章では、苅田町の基本的状況や農地・農業の状況をふまえ、統計データ等から苅田町農業の現状について整理します。また、農業者と消費者等の意向についてはアンケート調査結果から、一定規模以上の農業者等の意向についてはヒアリング調査結果により整理します。

### 1. 苅田町の特徴

#### (1) 位置・地勢

苅田町は、福岡県の東部に位置する面積 46.5 km<sup>2</sup>の町です。

東は周防灘に面し、国際貿易港・苅田港と広大な臨海工業地帯が広がっており、日本有数の企業が操業しています。また、苅田港沖には、海上空港となる北九州空港が平成 17 年に開港しました。

一方、西は平尾台のカルスト台地に連なり、国の天然記念物・青龍窟や貴重な草花が咲く広谷湿原などの貴重な自然が残っており、麓には緑豊かな田園地帯が広がっています。また、邪馬台国伝説にまつわる三角縁神獣鏡を出土した石塚山古墳（国指定）をはじめ、貴重な古墳や遺跡が点在しています。

祭の歴史も古く、山伏の祭・等覚寺松会（国指定）は千年、苅田山笠は 500 年の伝統があります。

また、南は小波瀬川を境として行橋市に接しています。

地形は、山地と丘陵と平地に分けられ、町のほぼ中央に標高 400mの高城山があり、山地に続く丘陵部には大規模な住宅団地が造成されています。

市街地は、町の南北に走る国道 10 号、JR 日豊本線に沿って開けており、東九州自動車道の開通などによって都市基盤整備が着実に進んでいます。



北九州空港

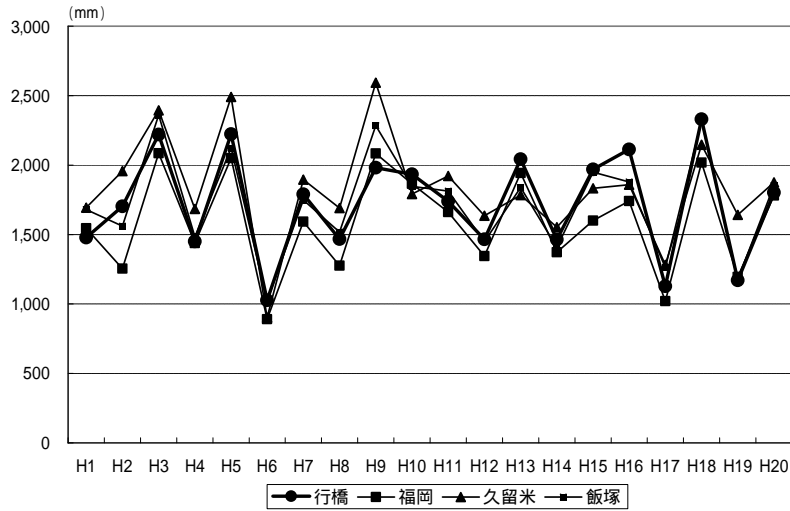


北九州全域航空写真

(2) 気候

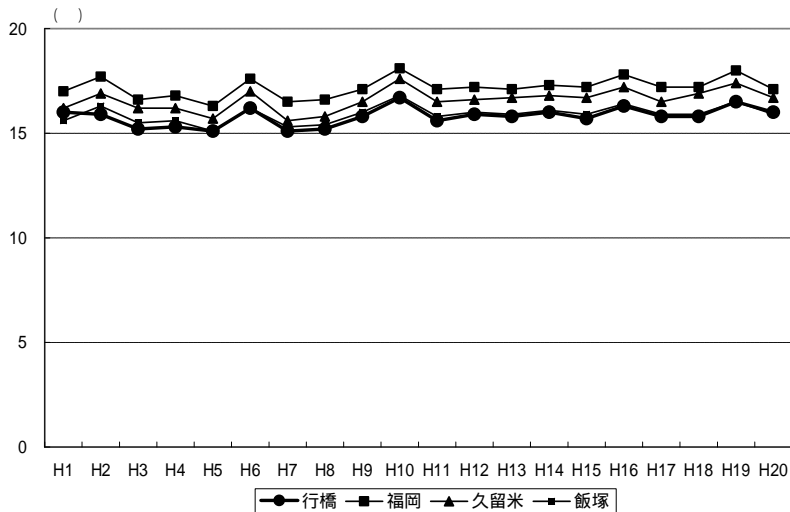
気候は瀬戸内式気候に属し、一年を通じて降水量が少なく、比較的温暖な自然環境にあります。

年間平均降水量 過去の気象データ



資料：福岡管区気象台

年間平均気温 過去の気象データ



資料：福岡管区気象台

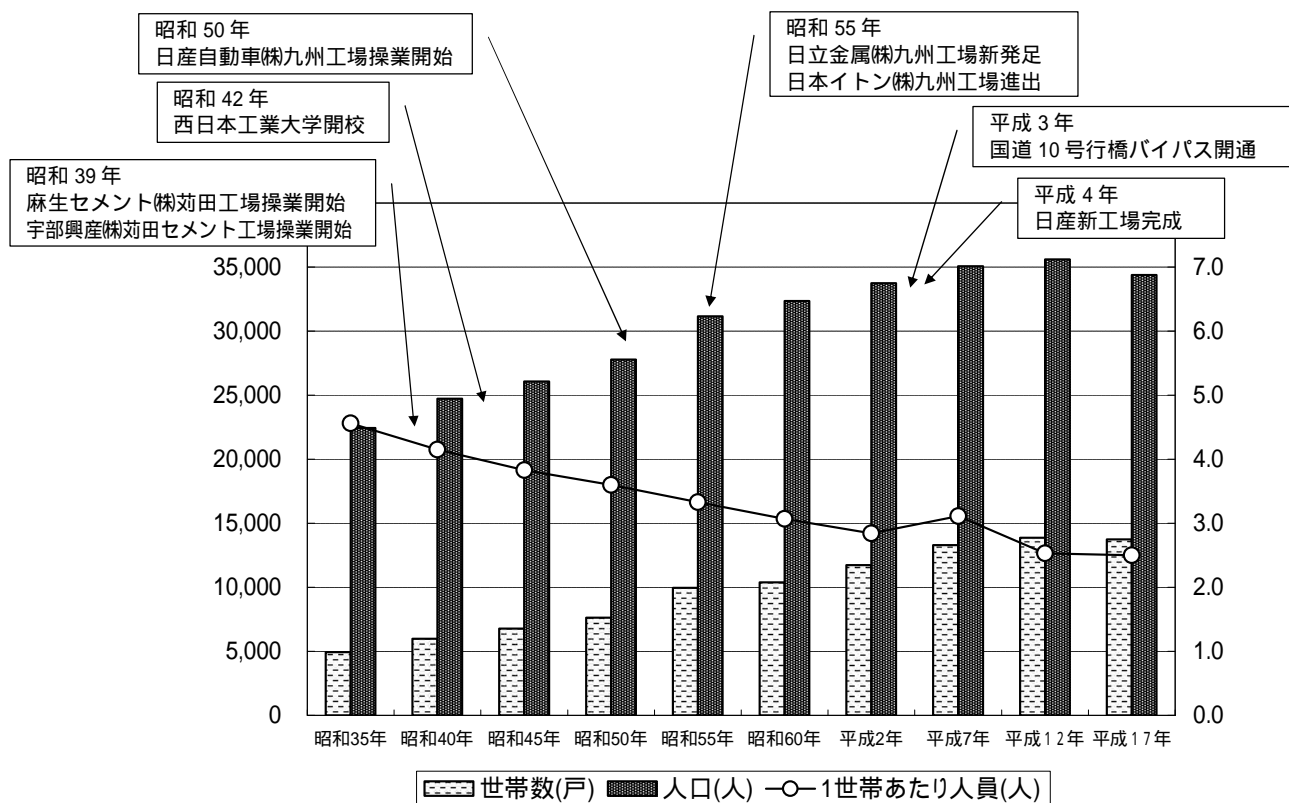
瀬戸内式気候

瀬戸内海を中心とした地域に見られる気候のこと。瀬戸内気候ともいう。降水量が少なく、晴天日数や日射量の多いことが特徴である。瀬戸内海は中国・四国の両山地に囲まれていて、冬の北西の季節風も夏の南東の季節風も山を越えて吹き込む。このため降水量が比較的少なく、年間1,000～1,300mmの地域がほとんどである。その上、海を抱えているために冬も温暖である。

### (3) 人口・世帯

人口及び世帯数は、平成12年をピークに増加してきましたが、平成17年に減少しており、今後は過去のような伸びが期待できない可能性があります。また、1世帯あたりの人員は、平成7年を除いて一貫して減少傾向にあり、平成17年時点で2.50人となっています。これは、町内への多数の企業誘致の結果による産業化や社会構造の近代化がもたらしたものとされます。

人口・世帯の動向



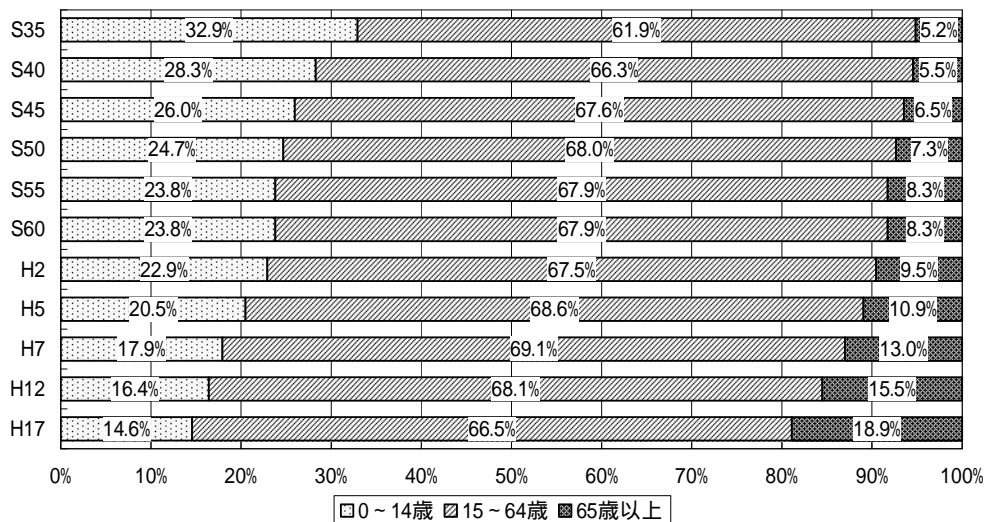
資料：国勢調査

年次	世帯数(戸)	人口(人)			1世帯あたり人員(人)
		総数	男	女	
昭和35年	4,946	22,430	10,934	11,496	4.56
昭和40年	5,974	24,726	12,086	12,640	4.15
昭和45年	6,776	26,058	12,663	13,395	3.83
昭和50年	7,620	27,771	13,734	14,037	3.60
昭和55年	9,956	31,155	15,740	15,415	3.33
昭和60年	10,381	32,341	15,998	16,343	3.07
平成2年	11,724	33,732	16,982	16,750	2.84
平成7年	13,295	35,072	17,710	17,362	3.11
平成12年	13,870	35,604	17,871	17,733	2.53
平成17年	13,750	34,388	16,933	17,455	2.50

年齢階層別人口割合をみると、0～14歳の人口割合の減少が続く一方で65歳以上の人口割合が増加しており、平成17年には65歳以上の人口割合が、0～14歳のそれを上回っており、18.9%に達しています。15～64歳の人口割合は、平成7年の69.1%をピークに減少しています。

また、福岡県内で65歳以上の人口割合を比較すると、苅田町は、高齢化率が87市町村（平成17年国勢調査時の市町村数）のなかでは15番目と低く、県下において、高齢化はあまり進んでいません。

年齢階層別人口割合の推移

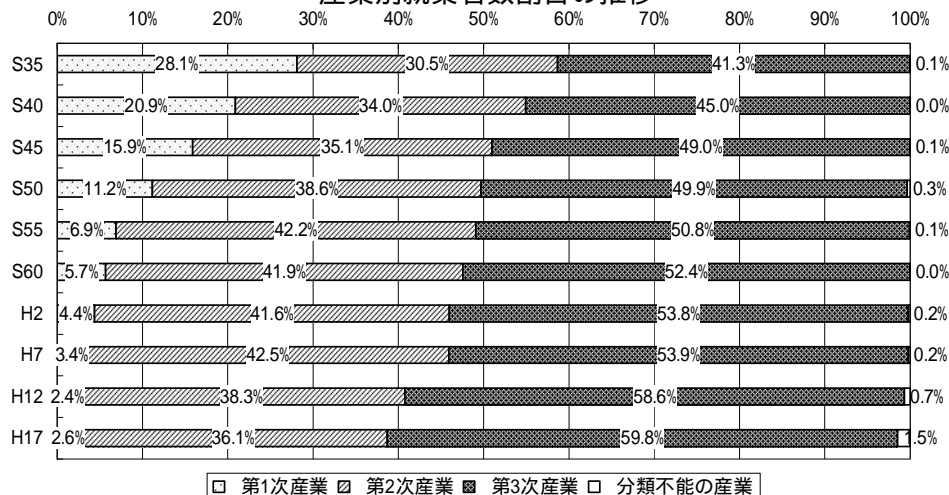


資料：国勢調査

(4) 産業構造

産業別就業者数の割合をみると、第2次産業は多少の消長があるものの4割程度で、第1次産業の減少を第2次産業と、特に伸びの大きい第3次産業が吸収している状況がわかります。これは、第1次産業から第2次産業、さらには、第3次産業へ産業がシフトしている状況であると推測されます。

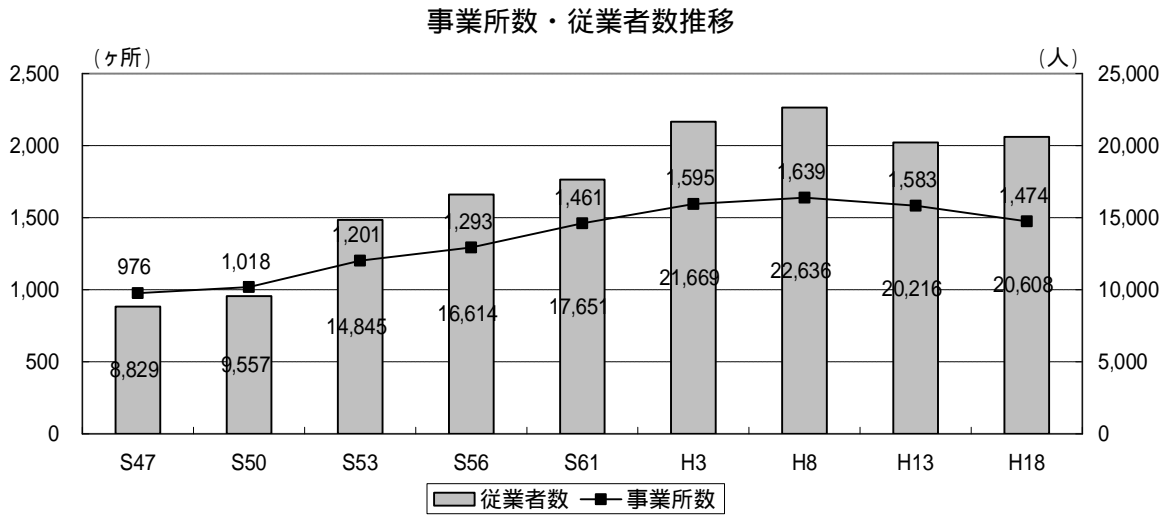
産業別就業者数割合の推移



資料：国勢調査

(5) 事業所・従業者数

事業所・従業者数の推移をみると、年々増加していましたが、平成8年をピークに平成13年以降、従業者数はいくらか持ち直したものの、事業所数は衰微しています。これは、自動車産業をはじめとする製造業の不振によるものと推測されます。



資料：事業所統計調査

(6) 土地利用の状況

昭和 45 年から平成 17 年までの総面積をみると、7.6%増加しており、これは、苅田港の築港をはじめとした近年の埋め立てによる面積の増加と考えられます。

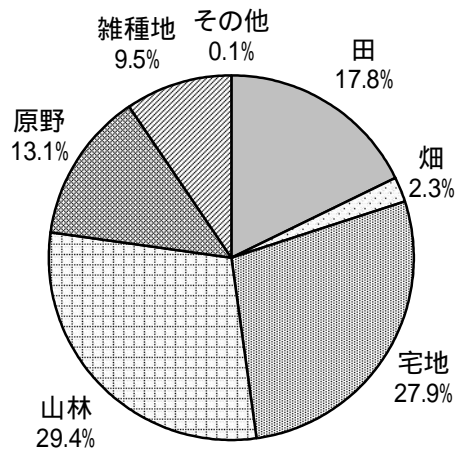
民有地面積をみると、宅地の土地利用が増加しており、昭和 45 年次と比べると 3 倍強の増加となっています。また、田と畑は減少しています。

地目別土地面積の推移

	総面積 (km <sup>2</sup> )	民有地面積 (ha)							
		総数	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
S45	43.20	2215.4	780.8	130.3	204.4	492.7	529	71	7.2
S50	43.41	2578.2	720.1	86.5	624.1	490.8	530	119.3	7.4
S55	44.51	2750.3	755.7	106.3	760.5	466.2	518.2	136.1	7.2
S60	44.51	2718.8	724.5	87.5	794.3	455.5	514.8	134.9	7.2
H2	46.07	2715.1	708.8	86.9	805.3	450	510.5	146.3	7.2
H7	46.07	3379.8	620.8	81.5	857.7	942.2	534.9	339.1	3.6
H12	46.24	3378.1	619.5	78.5	857.9	941.0	534.9	342.8	3.6
H17	46.50	3329.0	592.3	74.9	927.3	980.2	436.1	314.6	3.5
S45 ~ H17 比	7.6%	50.3%	-24.1%	-42.5%	353.7%	98.9%	-17.6%	343.1%	-50.9%

資料：福岡県市町村支援課

地目別土地利用面積 (民有地) (平成 17 年)



資料：福岡県市町村支援課

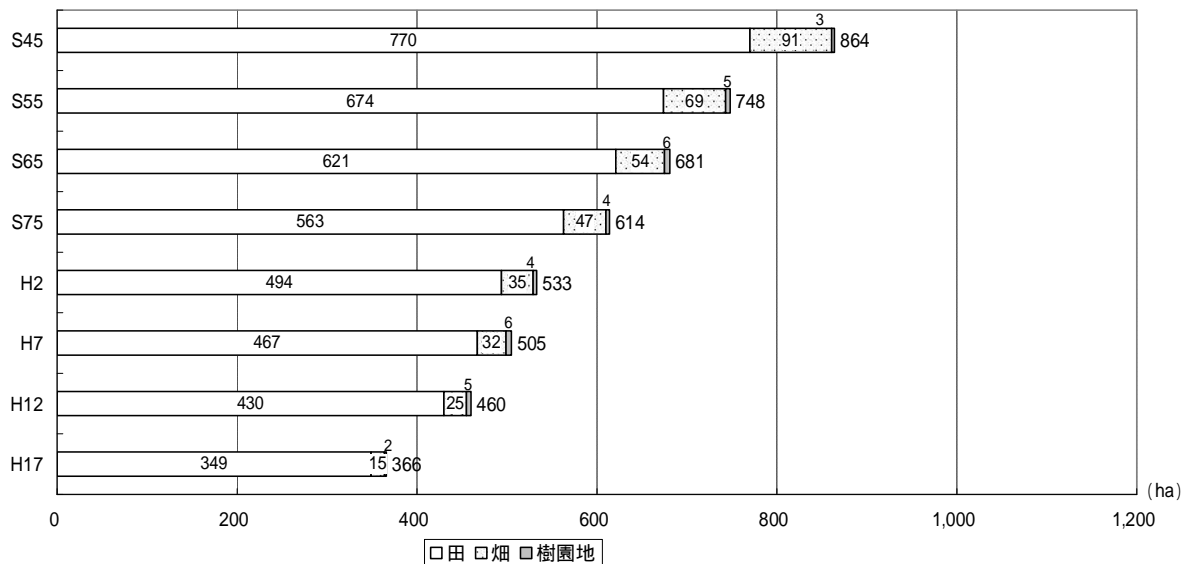


## 2. 農地の利用状況

### (1) 経営耕地面積

経営耕地面積をみると、昭和45年は864haでしたが、平成17年には366haとこの40年間で約58%減少しています。種別にみると、田は約55%減、畑は約84%減となっており、社会・経済の発展に伴う宅地等への転用により、農地が減少しているものと考えられます。

経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス

#### 経営耕地面積

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地をいい、自家で所有している耕地（自作地）と、よそから借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。

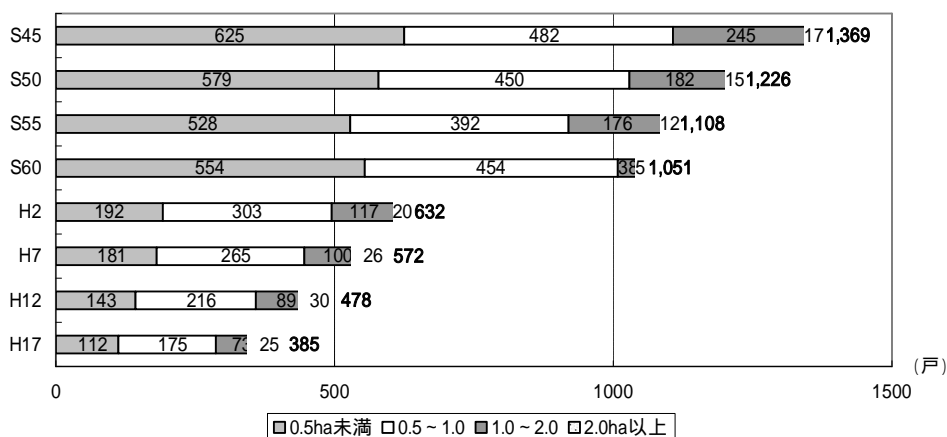
(2) 経営耕地規模別農家数

販売農家の経営耕地規模別農家数は、平成 17 年次では 0.5～1.0ha の農家数が 175 戸と最も多く、全体の半数を占めています。

構成比をみると、各年ともに 0.5～1.0ha の農家数の割合が大きく、次いで 0.5ha 未満となっています。

また、近年の傾向として 2.0ha 以上の農家数の割合が微増しています。

経営耕地規模別農家数の推移



	0.5ha 未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0ha 以上	計
昭和 45 年	625	482	245	17	1,369
	45.7%	35.2%	17.9%	1.2%	100.0%
昭和 50 年	579	450	182	15	1,226
	47.2%	36.7%	14.8%	1.2%	100.0%
昭和 55 年	528	392	176	12	1,108
	47.7%	35.4%	15.9%	1.1%	100.0%
昭和 60 年	554	454	38	5	1,051
	52.7%	43.2%	3.6%	0.5%	100.0%
平成 2 年	192	303	117	20	632
	30.4%	47.9%	18.5%	3.2%	100.0%
平成 7 年	181	265	100	26	572
	31.6%	46.3%	17.5%	4.5%	100.0%
平成 12 年	143	216	89	30	478
	29.9%	45.2%	18.6%	6.3%	100.0%
平成 17 年	112	175	73	25	385
	29.1%	45.5%	19.0%	6.5%	100.0%

資料：農林業センサス

販売農家

経営耕地面積が 30 アール以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

(3) 農地転用面積

苅田町の農地転用面積は、昭和 55 年までは増加していたものの、昭和 60 年以降は減少傾向にあります。平成 17 年次では 5.8ha となっており、鉄道、道路水路等敷地、建物施設用地、住宅用地に転用されています。

農地転用面積の推移

(単位：ha)

	総数	住宅用地	工鉱業用地	学校用地	公園， 運動場 等 用地	鉄道， 道路水 路等 敷地	その他 の建物 施設 用地	植林	不明	法 4.5 条の許 可届出 外の転 用面積
昭和 46 年	6.54	3.70	1.27	-	-	-	-	-	-	1.57
昭和 50 年	13.06	2.93	4.91	-	3.43	0.46	0.79	0.51	0.03	
昭和 55 年	14.39	2.58	9.11	-	0.09	1.96	0.51	0.14	-	
昭和 60 年	5.16	3.22	0.57	-	0.17	0.27	0.78	-	0.15	
昭和 2 年	7.50	6.80	0.70	-	-	0.00	-	-	-	
平成 7 年	4.00	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.60	0.00	0.00	
平成 12 年	3.10	1.60	0.00	0.00	0.00	0.10	1.40	0.00	0.00	
平成 17 年	5.80	1.60	0.00	0.00	0.00	1.90	2.00	0.00	0.40	

資料：福岡県農山漁村振興課

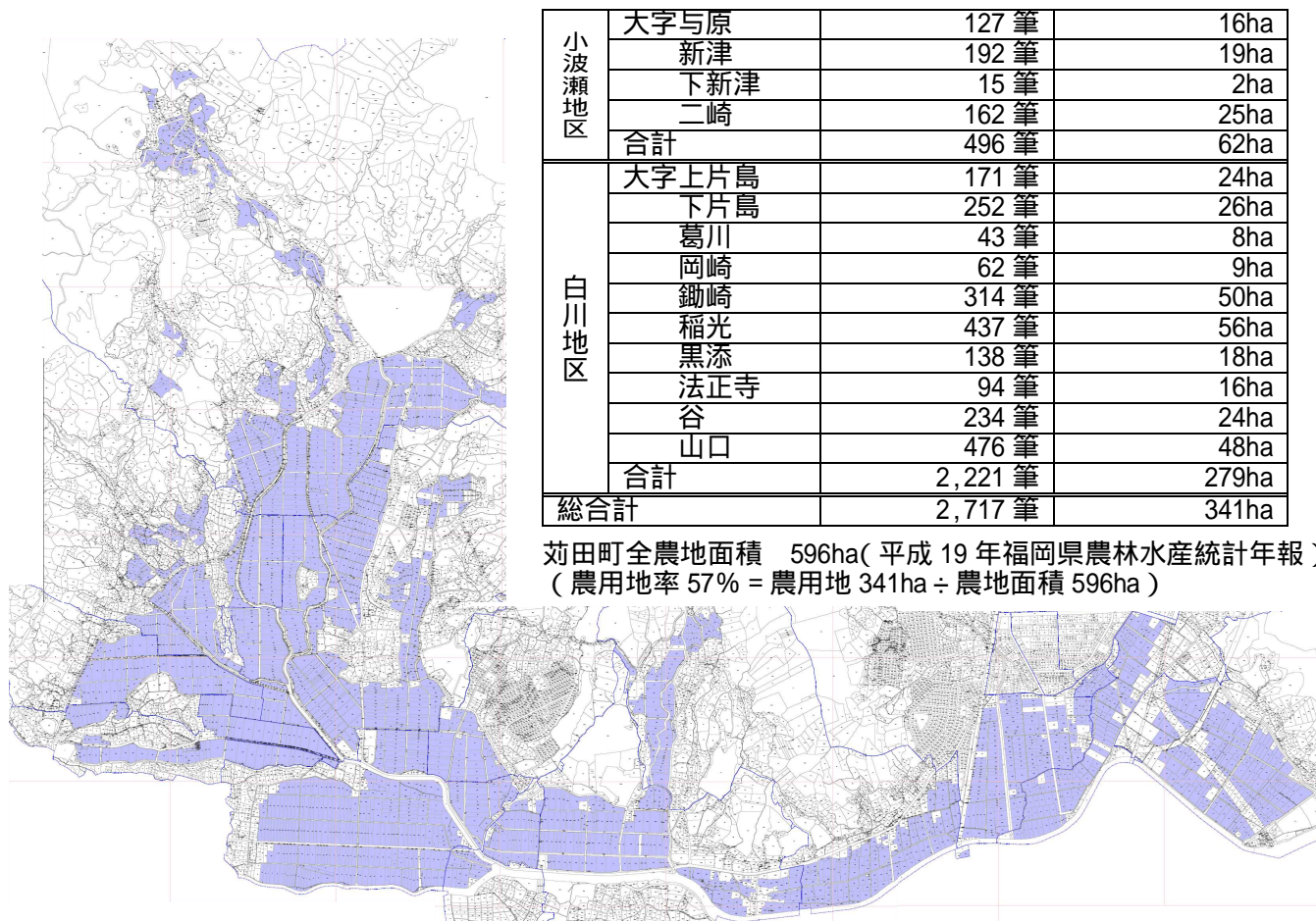
農地転用面積

農地法による県知事許可、農林水産大臣許可、市街化区域内の届出及び農地法統制外の農地転用のすべての合計の面積のこと。

(4) 農振農用地

苅田町の農振農用地は以下に示すとおり、白川・山口地区に多く分布しています。

農振農用地の分布図



小波瀬地区	大字与原	127 筆	16ha
	新津	192 筆	19ha
	下新津	15 筆	2ha
	二崎	162 筆	25ha
	合計	496 筆	62ha
白川地区	大字上片島	171 筆	24ha
	下片島	252 筆	26ha
	葛川	43 筆	8ha
	岡崎	62 筆	9ha
	鋤崎	314 筆	50ha
	稲光	437 筆	56ha
	黒添	138 筆	18ha
	法正寺	94 筆	16ha
	谷	234 筆	24ha
	山口	476 筆	48ha
	合計	2,221 筆	279ha
総合計	2,717 筆	341ha	

苅田町全農地面積 596ha(平成 19 年福岡県農林水産統計年報)  
 (農用地率 57% = 農用地 341ha ÷ 農地面積 596ha)

凡例

 : 農振農用地

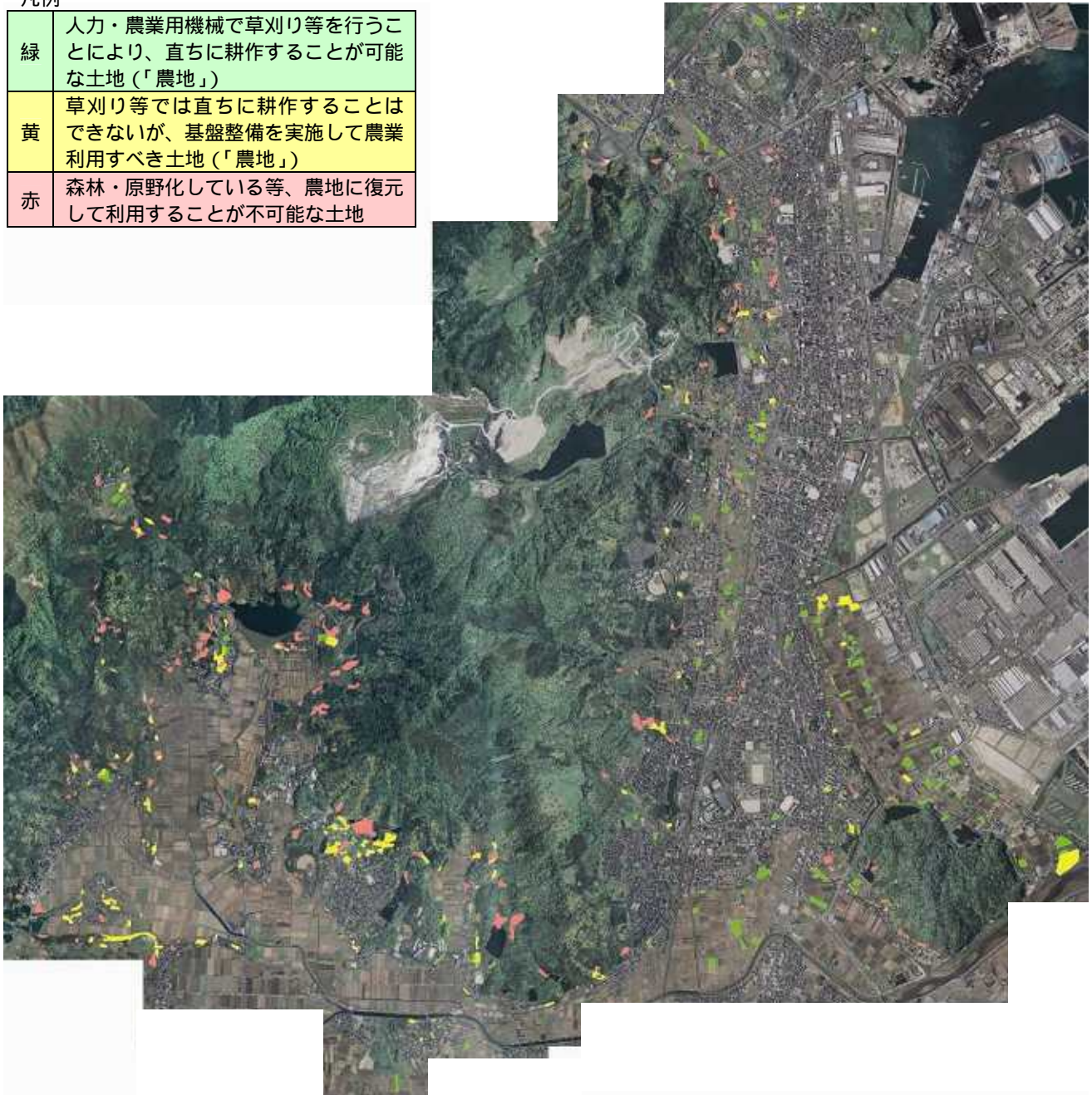
(5) 耕作放棄地

平成 20 年度に実施した耕作放棄地の調査によると、町には約 46 ヘクタールの耕作放棄地が存在しています。耕作放棄地のうち耕作することが可能な土地及び農業利用すべき土地が多く分布しているのは小波瀬地区であり全体の約半分を占めています。

耕作放棄地の分布図

凡例

緑	人力・農業用機械で草刈り等を行うことにより、直ちに耕作することが可能な土地（「農地」）
黄	草刈り等では直ちに耕作することはできないが、基盤整備を実施して農業利用すべき土地（「農地」）
赤	森林・原野化している等、農地に復元して利用することが不可能な土地



耕作放棄地の面積

	耕作放棄地区分		
	緑	黄	赤
苅田地区	45,740 m <sup>2</sup> (66 筆数)	26,067 m <sup>2</sup> (51 筆数)	38,461 m <sup>2</sup> (98 筆数)
小波瀬地区	86,677 m <sup>2</sup> (141 筆数)	41,392 m <sup>2</sup> (59 筆数)	31,803 m <sup>2</sup> (72 筆数)
白川地区	13,259 m <sup>2</sup> (23 筆数)	70,692 m <sup>2</sup> (171 筆数)	110,547 m <sup>2</sup> (229 筆数)
合計	145,676 m <sup>2</sup> (230 筆数)	138,151 m <sup>2</sup> (281 筆数)	180,811 m <sup>2</sup> (399 筆数)

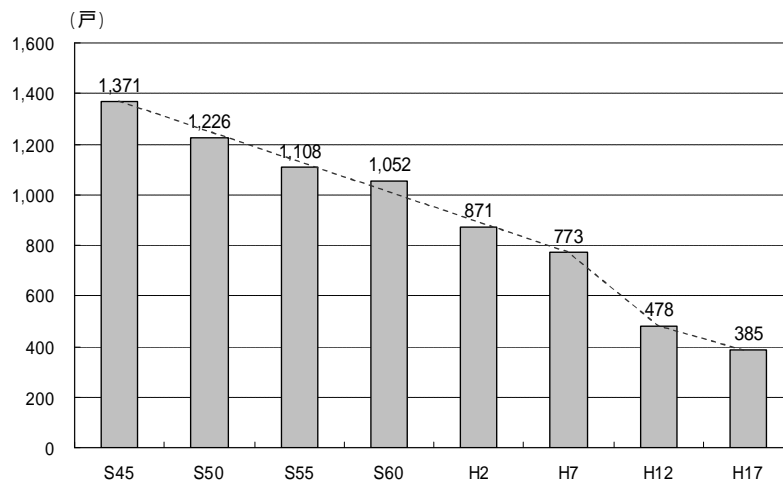
資料：平成 20 年度苅田町耕作放棄地一筆調査

### 3. 農業の状況

#### (1) 農家数

苅田町における農家数は年々減少しています。昭和45年の農家数は1,371戸でしたが、平成17年で385戸と45年間で約72%減少しており、ここ10年間でも半数以下となっています。農家数の急速な減少は苅田町の優良な雇用背景による農業の廃業にあり、このまま推移すると農家の消滅も危惧されます。

農家数の推移



資料：農林業センサス

#### 農家

経営耕地面積が10アール以上の農業を行う世帯又は過去1年間における農業生産物の総販売額が15万円以上の規模の農業を行う世帯のこと。

#### 農家数

農家数 = 販売農家数 + 自給的農家数

#### 販売農家

経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。

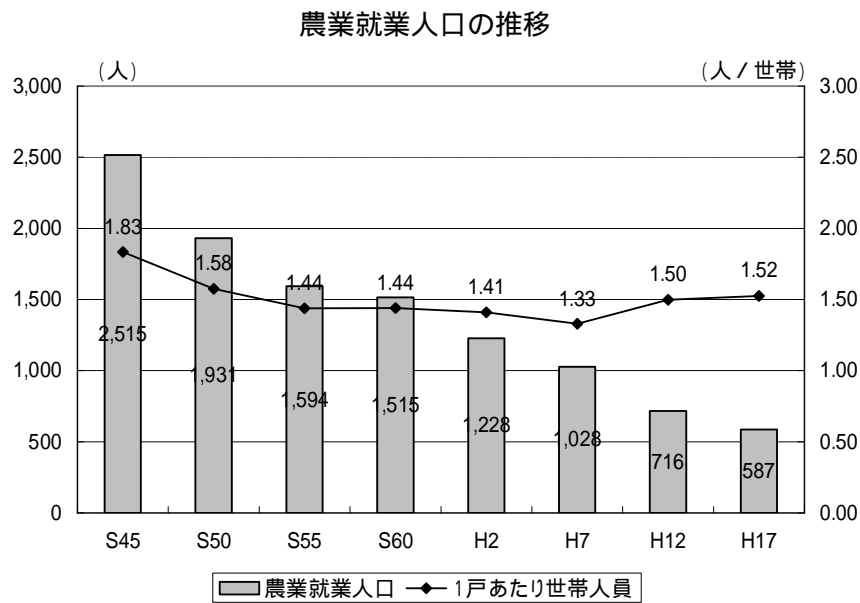
#### 自給的農家

経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家。

(2) 農業就業人口

苅田町における農業就業人口は年々減少しており、昭和45年から平成7年までの25年間で約59%減少しています。また、平成12年から平成17年においても販売農家における農業就業人口は129人減少しており、今後も農家数と同様に農業就業人口は減少していくことが推測されます。

また1世帯あたりの世帯人員は近年1.5人/世帯前後を推移しています。



平成12年と平成17年は、販売農家に係わるものである。

資料：農林業センサス

**農業就業人口**

自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

(3) 専・兼業別農家数

苅田町における専業農家は一定の割合を保ちつつ推移していますが、兼業農家は第一種及び第二種ともに大きく減少しています。

近年は自給的農家の総農家に占める割合も4割近くに達し、兼業農家を中心に自給的農家へと移行していることが推測されます。

専・兼業別農家数の推移

(単位：戸)

	農家数	専業	第一種兼業	第二種兼業
昭和45年	1,371	119	227	1,025
昭和50年	1,226	87	192	947
昭和55年	1,108	104	138	866
昭和60年	1,052	144	28	880
平成2年	871	119	73	679
平成7年	773	150	75	548

(単位：戸)

	総農家数	販売農家数				自給的農家数
		総数	専業	第一種兼業	第二種兼業	
平成12年	684	478	119	16	343	206
構成比	100.0%	69.9%				30.1%
平成17年	599	385	110	4	271	214
構成比	100.0%	64.3%				35.7%

資料：農林業センサス

専業農家

世帯員のうちに自営農家以外の仕事で収入を得ている世帯員が1人もいない世帯。

第一種兼業農家

世帯員のうちに自営農業以外の仕事で収入を得る人が1人以上いる世帯でその世帯の家計が自営農業の収入に主として依存している世帯。(平成7年まで)

農業所得を主とする兼業農家。(平成12年以降)

第二種兼業農家

世帯員のうちに自営農業以外で収入を得る人が1人以上いる世帯でその世帯の家計が主として自営農業以外の収入に依存している世帯。(平成7年まで)

農業所得を従とする兼業農家。(平成12年以降)

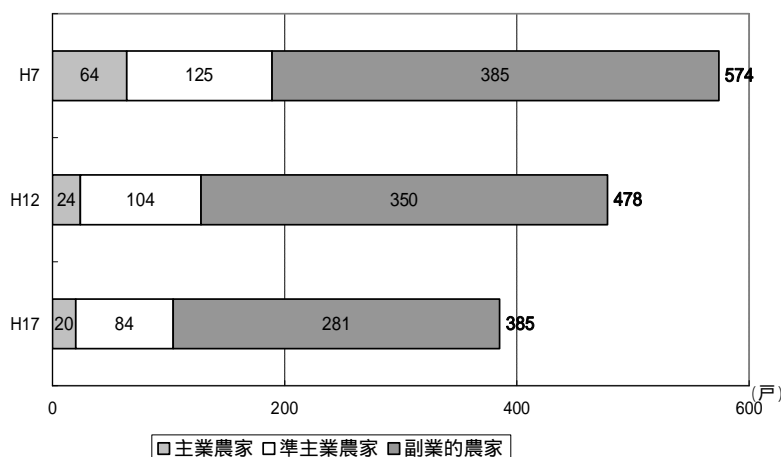


(4) 販売農家における経営区分別農家数

販売農家における経営区分別農家数は、平成7年から平成17年の推移をみると主業農家数は約69%、準主業農家数は約33%、副業的農家数は約27%減少しています。

近年になるにつれて、副業的農家の占める割合は多少大きくなる傾向にありますが、準主業農家や副業的農家の減少に比べて主業農家の減少は大きく、これは農家の高齢化によるもので同時に担い手不足となっている状況が推測されます。

販売農家における経営区分別農家数の推移



	総計	主業農家	準主業農家	副業的農家
H7	574	64	125	385
構成比	100.0%	11.1%	21.8%	67.1%
H12	478	24	104	350
構成比	100.0%	5.0%	21.8%	73.2%
H17	385	20	84	281
構成比	100.0%	5.2%	21.8%	73.0%

資料：農林業センサス

主業農家

農業所得が主（農業所得が農外所得以上）で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

準主業農家

農外所得が主（農家所得の50パーセント未満が農業所得）で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

副業的農家

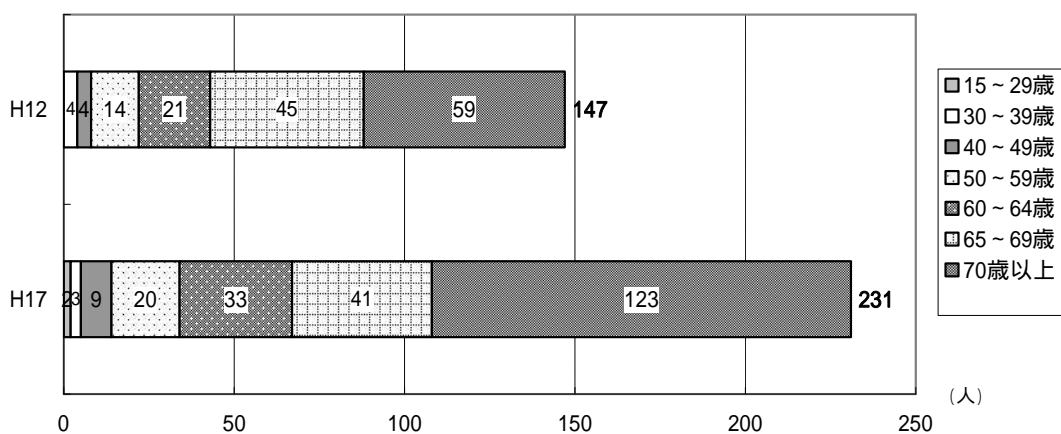
年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家、準主業農家以外の農家）。

(5) 販売農家における年齢別農業就業人口

販売農家における基幹的農業就業人口を年齢別にみると、平成12年の147人に対し平成17年には231人と約57%増加しています。

年齢別にみると平成12年及び平成17年のいずれも65歳以上の農業就業人口が約71%と全体の7割を占めており高齢者の担い手によって農業が支えられていることがわかります。

年齢別農業就業人口の推移



	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
H12		4	4	14	21	45	59	147
構成比	0.0%	2.7%	2.7%	9.5%	14.3%	30.6%	40.1%	100.0%
H17	2	3	9	20	33	41	123	231
構成比	0.9%	1.3%	3.9%	8.7%	14.3%	17.7%	53.2%	100.0%

資料：農林業センサス

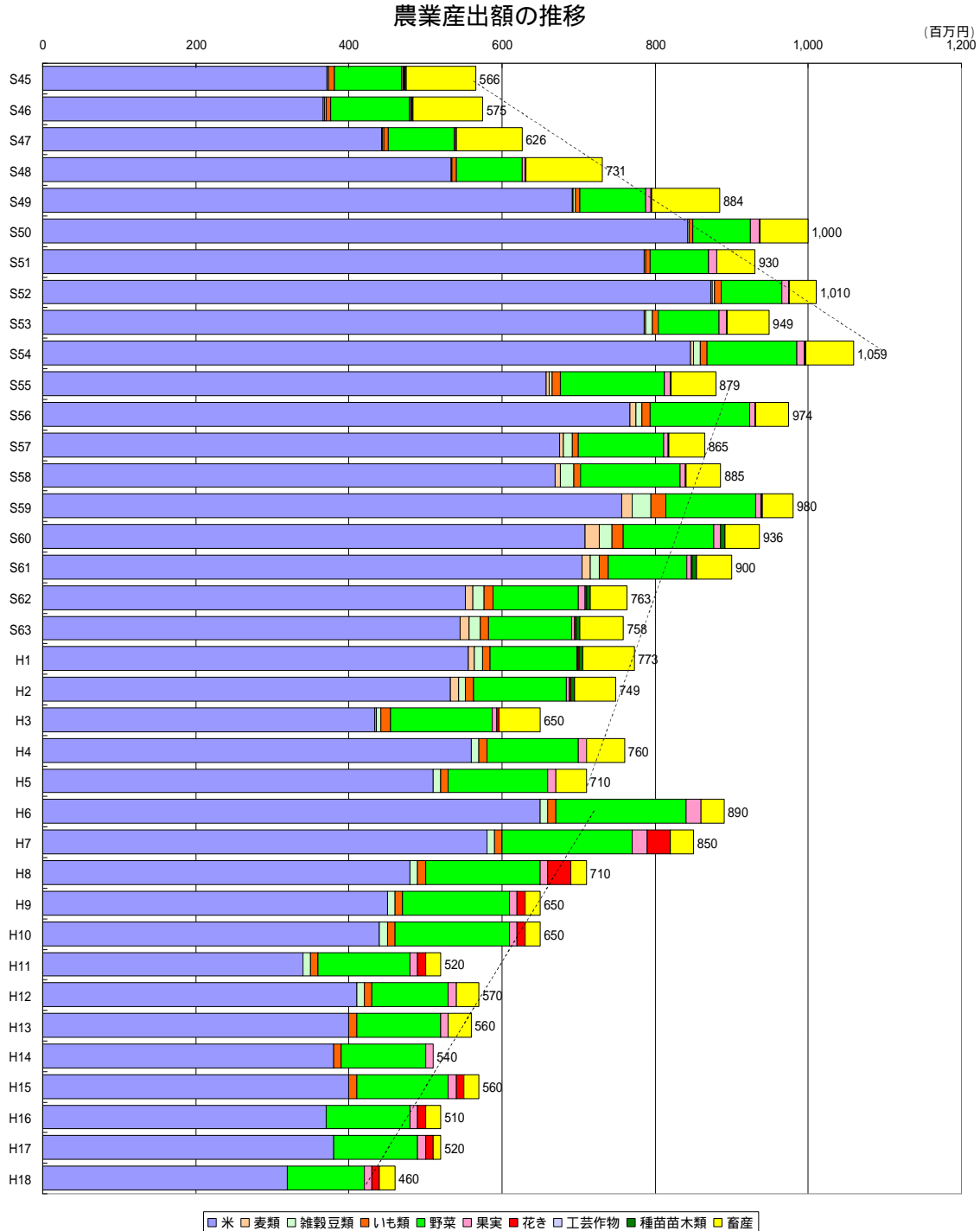
基幹的農業就業者

ふだん仕事として主に農業に従事している人。

(6) 農業産出額

農業産出額の推移をみると、昭和54年に10億円でピークに達しましたが、その後7億円まで減少を続け、平成6年に幾分上向いたもののその後は大きく減少し、現在は4億円台でピーク時の半分以上となっています。

耕種別でみると約80%～90%が米で野菜類が少ない状況であり米の単作農業であることがわかります。



資料：福岡県農林水産統計年報

(7) 類似団体市町村との比較

平成 20 年度類似団体別市町村財政指数表にいう「類型」が苅田町と同じ - 2 の類型である福岡県内の類似団体のうち、苅田町と同じような大都市近郊で工業団地を有している町である広川町、宇美町、粕屋町の農業の状況について比較を行い、農業の特徴を把握しました。

産業就業者の割合を見ると、苅田町は第 2 次産業就業者の割合が 30% 以上と高い状況が顕著です。

類似団体との比較（産業就業者の割合）

	住民基本台帳 (H20.3.31)		面積 (H19.10.1)	人口 密度	第 1 次産業 就業者の割合	第 2 次産業 就業者の割合	第 3 次産業 就業者の割合
	人口	世帯数					
苅田町	34,291	14,116	46.54km <sup>2</sup>	736.8 人/km <sup>2</sup>	2.6	36.1	59.8
広川町	19,763	6,704	37.91km <sup>2</sup>	521.3 人/km <sup>2</sup>	14.3	27.3	56.7
宇美町	37,777	13,910	30.22km <sup>2</sup>	1,250.0 人/km <sup>2</sup>	0.7	27.2	71.1
粕屋町	40,134	15,903	14.12km <sup>2</sup>	2842.4 人/km <sup>2</sup>	1.5	21.2	75.1

資料：福岡県市町村要覧 平成 20 年度版、平成 17 年度国勢調査

類似団体市町村財政指数表

大都市、特別区、中核市、特例市、都市と町村に分かれており、町村は人口 5,000 人未満で、第 2 次、第 3 次産業の構成比 80% 未満という類型 - 0 から、人口 20,000 人以上、第 2 次・第 3 次 80% 以上で、かつ第 3 次が 55% 以上という類型 - 2 まで 15 分類されている。

- 2 とは、人口が 20,000 人以上で第 2 次・第 3 次 80% 以上で、かつ第 3 次が 55% 以上の町村を指す。

町別専・兼業別農家数

類似団体における専・兼業別農家数をみると、総農家数に対して販売農家数の割合は低く、自給的農家数の割合は高い傾向にあります。

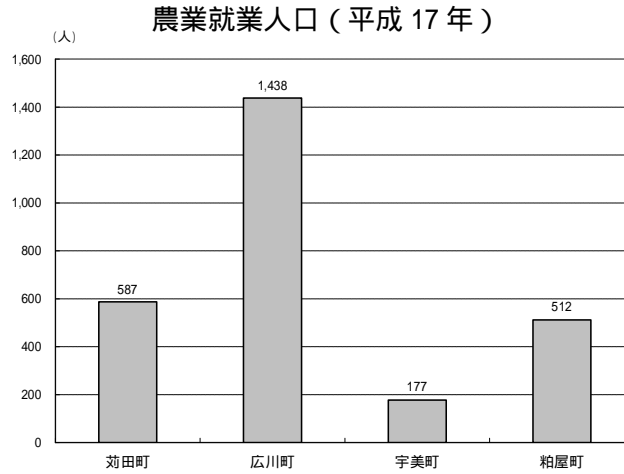
町別専・兼別農家数

	農家数					
	総農家数	販売農家数				自給的農家数
		総数	専業	第一種兼業	第二種兼業	
苅田町	599	385	110	4	271	214
	100.0%	64.3%	-	-	-	35.7%
広川町	775	596	234	178	184	179
	100.0%	76.9%	-	-	-	23.1%
宇美町	215	112	15	5	92	103
	100.0%	52.1%	-	-	-	47.9%
粕屋町	423	287	46	13	228	136
	100.0%	67.8%	-	-	-	32.2%

資料：福岡県統計年鑑

## 販売農家における農業就業人口

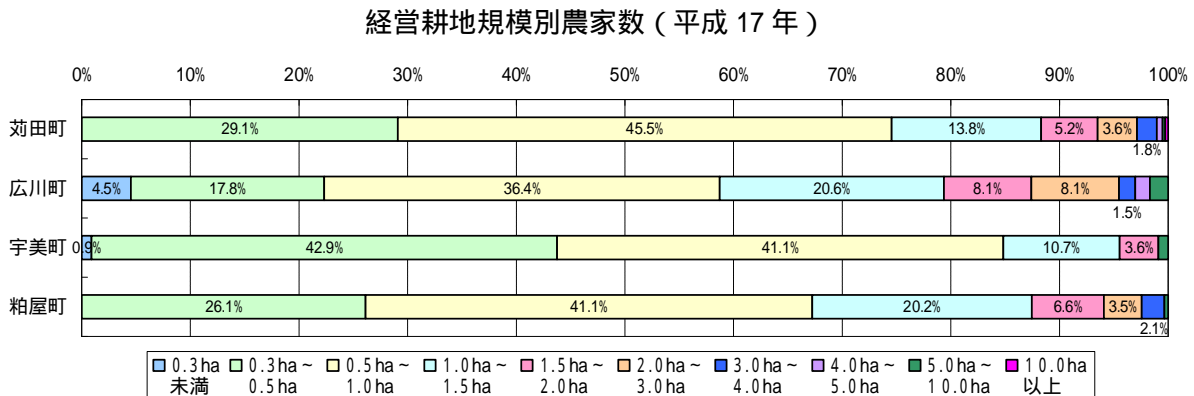
類似団体における販売農家の農業就業人口は広川町の農業就業人口が多く、粕屋町とともに中位にあります。



資料：農林業センサス

## 販売農家における経営耕地規模別農家数

類似団体における経営耕地規模別農家数をみると、農家数が多い町ほど経営規模も大きい傾向にありますが、1.5ha 以上の農家数の割合は最も低くなっています。



	0.3ha未満	0.3ha~0.5ha	0.5ha~1.0ha	1.0ha~1.5ha	1.5ha~2.0ha	2.0ha~3.0ha	3.0ha~4.0ha	4.0ha~5.0ha	5.0ha~10.0ha	10.0ha以上
苅田町	0.9%	29.1%	45.5%	13.8%	5.2%	3.6%	1.8%	0.5%	0.3%	0.3%
広川町	4.5%	17.8%	36.4%	20.6%	8.1%	8.1%	1.5%	1.3%	1.7%	
宇美町	0.9%	42.9%	41.1%	10.7%	3.6%				0.9%	
粕屋町		26.1%	41.1%	20.2%	6.6%	3.5%	2.1%		0.3%	

資料：農林業センサス

(8) 農地・水・環境保全向上の取り組み

我が国の農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が、高齢化や混住化等により困難になってきていること、ゆとりや安らぎといった国民の価値観の変化への対応が必要なこと、我が国農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」を平成 19 年度から実施しています。

苅田町においても以下に示す 9 集落において活動を実施しています。

苅田町における農地・水・環境保全向上活動取組集落

集 落 名
1. 法正寺環境保全向上実行委員会
2. 猪熊環境保全会
3. 稲光環境保全クラブ
4. 谷区地、水、環境保全組合
5. 葛川環境保全協議会
6. 二崎鯉クラブ
7. 片島資源保全組合
8. 鋤崎区環境保全向上協議会
9. 新津農地・水・環境保全会



#### 4. 農業者及び消費者等の意向

##### (1) 農業者アンケート調査結果

苅田町の農業を町民の期待にこたえられる安定した産業として育成するために、新たな農業政策の考え方を示す農業振興基本計画の策定にあたり、農業や農作物、農地に関する考えや、意見・要望を把握し、今後の方向性を検討するためのアンケート調査を実施しました。

なお、アンケートは、農業政策の基本方針を位置づけるための参考として利用するものです。

##### 調査概要

調査時期	平成 20 年 11 月 28 日発送 / 平成 20 年 12 月 12 日締切
調査対象	苅田町在住の農業者
調査内容	<ul style="list-style-type: none"><li>. 回答者自身の状況（3 問） 性別、年代、お住まいの学校区</li><li>. 農業の営みについて（6 問） 農業形態について 農地面積について 農作物販売方法について 今後の農業経営について 所有農地の今後の保全・活用について 農業環境の問題について</li><li>. 担い手や後継者、これからの農業について（5 問） 世帯人員、うち農業従事者数 後継者について 担い手育成や確保のために必要な取り組みについて 農業・農村コミュニティ（関係性）について 消費者のためにできること</li><li>. 自由意見</li></ul>
配布・回収方法	郵送による配布・回収
回収結果	配布数 1,019 通（総配布数は 1,030 通であり、宛名不明戻が 11 通） 有効回収数 445 通 有効回収率 43.7%

## 調査結果

### 【農業の形態】

農業の形態は、農業以外の仕事を行っており、農業以外の所得を主としている（副業的農家）、農業のみを行っており、農業所得を主としている（主業農家）、農業以外の仕事も行っているが、農業所得を主としている（準主業農家）

現在の農業形態については、副業的農家（38.8%）、主業農家（16.6%）、準主業農家（3.4%）となっており、農業のみを行っており農業所得を主としている農家は、全体の6分の1となっています。

### 【農産物の販売方法】

農産物別販売方法は、水稲、かんしょ・豆類、野菜、果樹、花きは自家消費、麦は農協、工芸農作物はふれあい市場、飼料作物はスーパーマーケットが最も多い

農産物別に販売方法を見ると、水稲、かんしょ・豆類、野菜、果樹、花きは、半数以上が自家消費をしているという実態があります。

### 【今後の農業経営に関する意識】

今後の見通しは、現在の経営を続ける、農業をやめる、規模を縮小する  
規模を縮小する、農業をやめるのは、今すぐ、5年以内、10年以内

今後の農業経営について、今後の見通しの上位3項目は、現在の経営を続ける（36.7%）、農業をやめる（27.8%）、規模を縮小する（8.3%）です。

規模を縮小する、農業をやめるのは今すぐ（28.7%）、5年以内（28.7%）、10年以内（25.0%）であり、今すぐと回答した者のうち6割以上が70歳以上となっています。

### 【所有農地の意向】

今後の農地の保全・活用は、先祖代々の資産として維持、現在の状態を維持、農業公社等の公的機関に貸す

所有農地の今後の保全・活用については、先祖代々の資産として維持（47.2%）、現在の状態を維持（45.4%）、農業公社等の公的機関に貸す（16.5%）です。現在の状況を維持していく意向が強く出ています。



### 【農業を取り巻く環境問題】

農業を取り巻く環境問題は、異常気象による農業生産力の低下、外来種による被害が多い(ジャンボタニシ など)、鳥獣による被害が多い

農業を取り巻く環境問題としては、異常気象による農業生産力の低下(43.1%)、外来種による被害が多い(ジャンボタニシ など)(40.6%)、鳥獣による被害が多い(31.6%)です。自然環境の変化による環境問題が懸念されています。

### 【後継者】

後継者は、現在のところ見通しは立っていない、後継者はいない、後継者はおりに、いずれ農業に従事してくれる予定  
担い手確保のためには、小規模、高齢者農家に対して、農業経営を維持するための仕組みをつくる

農業の後継者については、現在のところ見通しは立っていない(36.6%)、後継者はいない(32.7%)、後継者はおりに、いずれ農業に従事してくれる予定(20.9%)です。後継者がいない農家が半数以上を占めており、農業経営に影響が出るものと思われます。

担い手確保のために必要な取り組みとしては、小規模、高齢者農家に対して、農業経営を維持するための仕組みをつくるが高い割合となっています。

### 【農業・農村コミュニティ(関係性)】

不安は、農業のリーダーや担い手の不在、地縁型コミュニティの継続困難、地域行事の継続困難

農業・農村コミュニティ(関係性)に関する不安の上位3項目は、農業のリーダーや担い手の不在(70.2%)、地縁型コミュニティの継続困難(41.7%)、地域行事の継続困難(37.9%)です。

### 【消費者のためにできること】

消費者のためにできることは、安全・安心な農産物をつくる、農産物を直売所等で直接消費者に販売する、消費者との交流・意見交換会を開催する

消費者のためにできること上位3項目は、安全・安心な農産物をつくる(76.7%)、農産物を直売所等で直接消費者に販売する(6.8%)、消費者との交流・意見交換会を開催する(1.9%)です。

## (2) 消費者アンケート調査結果

新たな農業政策の考え方を示す農業振興基本計画の策定にあたり、消費者の農業や農作物、農地に関する考えや、意見・要望を把握し、今後の方向性を検討するためのアンケート調査を実施しました。

なお、アンケートは、農業政策の基本方針を位置づけるための参考として利用するものです。

### 調査概要

調査時期	平成 20 年 11 月 28 日発送 / 平成 20 年 12 月 12 日締切
調査対象	苅田町在住の 20 歳以上の町民（消費者）
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回答者自身及び世帯の状況（6 問） 性別、年代、お住まいの学校区、職業、家族構成、 出身地、通勤・通学地</li> <li>・ 農作物について（4 問） 野菜や果物の購入先について 野菜や果物の購入先を利用する理由について 野菜や果物を購入する基準について 苅田町の農産物（農産加工物を含む）について</li> <li>・ 苅田町の農業に関する考え方（3 問） これまでの農業との関わり方について これからの町内農業への考えについて これからの農業との関わり方について</li> <li>・ 食の安全・安心の取り組みについて（1 問） 食の安全・安心に対する必要な取り組みについて</li> <li>・ 自由意見</li> </ul>
配布・回収方法	郵送による配布・回収
回収結果	991 通（総配布数は 1,000 通であり、宛名不明戻りが 9 通） 有効回収数 386 通 有効回収率 39.0%

## 調査結果

### 【消費者が求める野菜や果物】

基準は、新鮮なものを選ぶ、安価なものを選ぶ、安全性で選ぶ  
苅田町産の農産物の購入は、あまり意識していない、時々、購入する、できるだけ購入するようにしている  
苅田町産の農産物の1週間の消費率は、25%程度、ほとんど食べない、50%程度

消費者が求める野菜や果物を選ぶ基準として上位3項目は、新鮮なものを選ぶ、安価なものを選ぶ、安全性で選ぶが重要視されています。

苅田町産の農産物の購入は、あまり意識していない(57.5%)、時々、購入する(15.8%)、できるだけ購入するようにしている(14.6%)であり、購入意識が低いことがわかります。また、1週間の苅田町産の農産物消費率は、25%程度(35.8%)、ほとんど食べない(34.4%)、50%程度(19.9%)となっています。

### 【消費者の野菜や果物の購入先】

購入先は、第1位はスーパーマーケット、第2位はふれあい市場  
購入理由は、いずれも距離が近いから、品揃えが豊富だから、値段が安いから

消費者の野菜や果物の購入先として、第1位はスーパーマーケット、第2位はふれあい市場となっています。購入理由は、いずれも距離が近いから、品揃えが豊富だから、値段が安いからとなっており、利便性、商品の品揃え、安値が求められています。

### 【苅田町農業の特産物】

苅田町農業の知っている特産物は、ない、ある  
農産物は白川米、紫芋。加工物は、等覚寺の味噌、焼酎、漬物

消費者が知っている特産物は、ない(65.7%)、ある(34.3%)となっています。農産物では、白川米や紫芋の周知度が高く、加工物では、等覚寺の味噌、焼酎、漬物の周知度が高くなっています。

### 【消費者の農業の意識】

苅田町の農業は、現在の農地は残し、地元農産物を生産してほしい、農業がなくなると、地元農産物を消費できなくなるため困る

現在の状況が続くと苅田町の農業は衰退していく可能性があります。消費者の農業への意識上位2項目は、現在の農地は残し、地元農産物を生産してほしい(72.5%)、農業がなくなると、地元農産物を消費できなくなるため困る(13.6%)となっています。農地は残し、地元農産物を生産してほしいと回答した者は、年齢を問わず半数を超えており、特に60代の回答者が多くなっています。

### 【町内農業への関わり】

町内農業へは、 趣味や生きがいとして自分が食べる分は農作業をして作ってみたい、 特に関心はない、 町内の農産物を使って、加工品づくりや料理体験をしてみたい

消費者の町内農業へ関わりの上位 3 項目は、 趣味や生きがいとして自分が食べる分は農作業をして作ってみたい (46.4%)、 特に関心はない (27.2%)、 町内の農産物を使って、加工品づくりや料理体験をしてみたい (10.2%) となっています。趣味や生きがいとして自分が食べる分は農作業をして作ってみたいは、年齢別にみると 60 代以上の回答者が多く、職業は会社員や主婦が半数を占めています。

### 【食の安全・安心の取り組み】

食の安全・安心の取り組みは、 安全・安心である地元の製造所・販売所の情報提供、 消費者が情報を得やすいような印刷物やホームページ、 消費者と生産者が安全・安心に関する知識の共有

食の安全・安心の取り組みの上位 3 項目は、 安全・安心である地元の製造所・販売所の情報提供 (71.7%) と最も高く、次いで、 消費者が情報を得やすいような印刷物やホームページ (49.2%)、 消費者と生産者が安全・安心に関する知識の共有 (40.9%) となっています。

(3) 担い手へのヒアリング調査結果

苅田町の一般農業者とは別に、中核的農業者である認定農業者、認定農業者に準ずる大規模農業者、営農組織、農業協同組合に、現在の農業振興に係わる意向や意見について、ヒアリング調査を実施しました。

調査概要

調査時期	平成 20 年 12 月～平成 21 年 2 月
調査対象	認定農業者 3 名、大規模農業者 3 名、営農組織 1 団体、農業協同組合
調査内容	<p><b>【認定農業者、個人認定者、営農組織への調査内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の営みについて（2 問） 現在の経営状況（営農類型と経営規模） 農地に対する考え</li> <li>・ 認定農業者に関わること（3 問） 認定を受けるまでの経過や動機 経営改善の目標 経営方針や経営活動における特徴</li> <li>・ 認定農業者として苅田町の農業振興について（2 問） 今後の方針（ビジョン） 短期間（1～3 年）でやるべき農業関連の施策（町、個人、組織・団体）と効果</li> <li>・ アンケート調査の追加調査（2 問） 農業の担い手育成や確保の具体的策について提案 農業・農村コミュニティ（関係性）農業のリーダーである認定農業者の考え方、役割について</li> <li>・ その他（1 問） 苅田町農業のあるべき姿（将来）について</li> </ul> <hr/> <p><b>【農業協同組合への調査内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苅田町農業の現状と課題、今後の展望について（7 問） 流通状況 農業戦略について 担い手づくりについて 食の安全・安心対策、環境にやさしい農業の推進について 地産地消への取り組みについて 消費者、都市住民との交流について（農業体験受け入れ等） 苅田町農業従事者へのヒアリング結果に対して</li> <li>・ 今後の発展・展望について（2 問） 今後力を入れていく施策、方針など 5～10 年後の苅田町農業のあり方について</li> </ul>

認定農業者

経営改善を図ろうとする農業者が作成した「農業経営改善計画」を、市町村が認定する仕組み。国の支援策は認定農業者に対して重点的に行われる。

認定農業者 調査結果

対象の属性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別：男性 2 名、女性 1 名 合計 3 名</li> <li>・営農類型：水稲+野菜、水稲、水稲+作業受託</li> <li>・農業経営規模の拡大に関する目標</li> </ul> <p>[ 認定農業者 合計 ] 作付け面積 現状 約 3,300a 目標 5,200a (含作業受託)</p>	
聴取内容	総括
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国や町、普及所の今後の動向が見えてこないで、特に町には、現状認識のもと、先頭に立ち引っ張って行ってもらいたいと思う。</li> <li>・ 人件費が多くかかるので、コストダウンをしていくことが必要である。</li> <li>・ 生産しても、売ることの難しさがある。地産地消を推進していくなかで、品質保持に対してどのように対応していくかが課題である。</li> <li>・ 農業は残していきたい。無くなったら、もう、元には戻らないだろう。</li> </ul>	<p>【農業を取り巻く時代の動き】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国や県、町などの今後の動向が見えないなか、農業を守っていききたい、農業を進めていききたいと思う。町は、現状認識のもと、先頭に立ち引っ張って行ってもらいたいと思う。</li> </ul> <p>【後継者・担い手について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5年後、農業がいなくなるのではないかとという危惧がある。誰かに頼らないと農業が守れない状況になるのではないかと。</li> <li>・ 地域をまとめることのできる人材の育成が必要である。</li> <li>・ 担い手を通年にわたり雇うことはできない。また、人件費は多くかかるので、コストダウンをする必要がある。</li> </ul> <p>【今後のビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業は、産業ではなく、生きていくために必要なことである。助け合いながら、皆で進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【集落としての取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家と非農家が協力して農業をしていくべきである。</li> </ul> <p>【今後の苅田町農業のあるべき姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地のオーナー制度などで、農業を体験できる場をつくり、日頃から、農業者と消費者が交流していくことが求められている。</li> <li>・ 若い人（特に女性に）に農業のニーズはあるはずなので、生きるために必要である農業の理解を深めてもらうことが重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営が厳しいなか、農業を守っていききたいと思っている。国の政策をふまえ、行政と一体となって進めていきたい。</li> <li>・ 農業者を増やすには、土地を集約することと農機具が高いことをクリアできるかが課題である。</li> <li>・ 5年後農業者はいなくなるのではないかと。誰かに頼らないと農業が守れなくなるのではないかと。</li> <li>・ 行政には、補助金という形で支援してもらいたい。</li> <li>・ 地域抜きでは、農業は出来ないで、区長を中心に、非農家と協力して進めていくべきである。地域はみな共同体なので。</li> <li>・ 人材育成が必要である。地域でまとめる人をどうやって育成するか。地域の交流・拠点づくりが必要である。農村を守るというのは、ひとつのコミュニケーションツールである。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も、今の状態で農業をやっていききたい。農業振興地域であり、農業をしていかないといけないと思っているし、残したいという思いがある。</li> <li>・ 都市農村交流は、呼びかけるところが問題。いきなり参加を求めても難しいであろう。</li> <li>・ 短期的に農業をするのであれば、個人でも良いが、長期的なことを考えると、組織や団体がないと難しいであろう。</li> <li>・ 担い手を雇うのは、忙しい時期だけになり通年にわたって雇うことはできないので、難しい。</li> <li>・ 苅田の農業については、オーナー制度にすると良いと思う。</li> <li>・ 若い人（特に女性）に農業ニーズはあると思う。</li> <li>・ 農業は、産業ではなく、生きるために必要なこと。助け合いである。</li> </ul>	

大規模農業者 調査結果

対象の属性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性別：男性 2 名、女性 1 名 合計 3 名</li> </ul>	
聴取内容	総括
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定農業者でないと、大豆が買ってもらえないなど、認定農業者と大規模農業者で待遇が異なっている。</li> <li>・ 農地を増やすには、個人だと不利である。</li> <li>・ 減反をしない人には、ペナルティがない。しないほうが得ということになりかねない。</li> <li>・ 担い手も必要であるが、指導者も必要ではないか。</li> <li>・ 白川全体で、米をブランド化するような仕組みづくりが必要である。米がおいしいというだけでなく、みんなが関心を持つような米として売り出すべきである。</li> </ul>	<p><b>【後継者・担い手不足】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区全体として、後継者や担い手について考えているところもあり、自分に担い手がいなくても、地区内で確保することが可能な地域もある。</li> </ul> <p><b>【厳しい経営状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産物の販売価格は低迷しているなか、肥料、資材、燃料等の経費は上がっており、農業経営を圧迫している。特に、農機械や農機具の購入は、経営を圧迫している状況である。</li> <li>・ 厳しい農業経営状況のなか、雇用を増やせないため、規模拡大に踏み出せない農家もいる。</li> <li>・ 農業だけで経営が成り立っていくような仕組みがなければ、今後、新たな農業就業者の確保は難しいと考えられる。</li> </ul> <p><b>【今後のビジョン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者や担い手の確保も必要だが、農業指導者が求められている。</li> </ul> <p><b>【公社等の公的機関について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公社等の公的機関を設置し、受け皿づくりを行うことは、大変良いことである。農業者の中には、機関設置を待ち望んでいる人もいであろう。</li> </ul> <p><b>【農作物のブランド化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白川米のイベント等は、多くの人が集まる状況である。白川全体で、米をブランド化するような仕組みづくりが必要となる。米がおいしいというだけでなく、みんなに関心を持って、盛り上げていくことが求められている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は、中規模で農業を進めていくつもりである。</li> <li>・ 担い手がおらず、農業を続けていくのもあと 5 年くらいが限界ではないかと考えている。実際、担い手の候補者も 65 歳である。</li> <li>・ 生産者と消費者のイベントや交流をするべきではないか。白川米のイベントでは、町内の人が多く集まっている。</li> <li>・ 公社をつくることはよいと思う。マッチングの問題が生じるかもしれないが、公社の設立を待ち望んでいる人も多いであろう。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、農業を続けていけるのは、白川地区だけでないかと推測している。</li> <li>・ 農業だけでは食べていけない。年金をもらっているから、現在、農業が続けていけるのである。</li> <li>・ 国の体制によって、変化があるかもしれないが、今後は、個人を守る農業を行ってほしい。食べることと水は武器になる。</li> <li>・ 機械のリース業などしてもらいたい。</li> <li>・ 定年退職者を雇って農業をしたい。小遣い程度の賃金は支払うことができるはずである。</li> <li>・ 公社を設立し、受け皿づくりをすることは、大変よいことであるが、その一方で、個人の農業者も大切にしてもらいたいと思う。</li> </ul>	

営農組織 調査結果

対象の属性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営農類型：水稲+麦+大豆+紫芋</li> <li>・ 農業経営規模の拡大に関する目標 作付け面積 現状 13.2ha 目標 28.4ha</li> </ul>	
聴取内容	総括
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減農薬、減化学肥料で、苅田町の農業の基礎となるように生産している。</li> <li>・ 農業者の意識改革が必要である。</li> <li>・ 農業だけでは、食べていけない。そのためには、地域全体で考えていかないといけない。</li> <li>・ たとえば、農業者を育成するのであれば、最初の5年間は補助をするなどして、農業者を育てていく必要がある。教えるというより、一緒に学んでいく。補佐をやりながら、継承していくことが大切。</li> <li>・ ブランド米をどのようにして、販売していくかが重要である。</li> <li>・ 白川米は、明治時代に大阪に販売していた経緯もあるほど歴史がある。</li> <li>・ 今後、農業は、観光と一体化して、展開していく必要がある。</li> <li>・ 平成21年4月から農業支援センターを設立し、色々な活動を展開していくつもりである</li> <li>・ 営業マンになり、農産物の収益をあげないと、やっていけない。</li> </ul>	<p>【現在の団体としての農業の営み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苅田町の農業の基礎となるよう生産には力をいれている。</li> </ul> <p>【後継者・担い手の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者の意識改革が必要であるとともに、農業者を育てていくためには補助をするなど支援をする必要がある。</li> </ul> <p>【今後のビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブランド米をどのように販売していくかが今後重要となってくる。</li> </ul>



農業協同組合 調査結果

対象の属性	
<p>JA 福岡みやこ</p> <p>&lt; 経営理念 &gt; 組合員からの信頼・地域への貢献・農業振興・経営安定という4つの経営理念</p> <p>&lt; 主な事業 &gt; 共済事業、信用事業、営農指導販売事業、経済事業、葬祭事業、福祉事業</p>	
総括	
<p>【流通状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直売所は JA みやこ苅田支所横の「ふれあい市場」。</li> <li>年間2億1,000万円。うち、苅田町産の野菜4,000万円、米2,600万円。</li> <li>開設当初H元3,000万円であった。</li> <li>出荷農家90名。平均年齢70歳以上。</li> <li>登録は、JA全体。</li> <li>お米や味噌に力を入れている。</li> <li>直売所は、2ヶ月に1回会議をしていた。以前は、当番制で、農業者が消費者と情報交換をしていた。</li> <li>直売所は、スーパーになってはいけない。</li> <li>商品の不足分は、他のJAと連携するなどして、調整している。</li> </ul> <p>【農業戦略について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10号線の向こう側は、日産の工場等もあり、農用地の利用は、苦戦している。</li> <li>圃場整備が進んでいないところもあり、農用地利用集積は難しい状況である。</li> </ul> <p>【担い手づくりについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農には、2,000万円かかる。わざわざ新規でする人は少ない。年収200万円くらいの農業者になれないかと思っている。(500万円にしようとする、経営能力と農業スキルが伴わないと難しいため)</li> <li>団塊の世代に取り組みを行ってほしいと思いい、以前日産に、打診をしたことがある。しかしながら、日産では、50歳を過ぎると出向に行くため、団塊の世代がいらない。</li> <li>集落組織としてリーダーが必要。</li> <li>農協で、新規就農者の相談会を年2回開く予定にしている。</li> <li>40歳代の女性で、直売所に入れている人もいる。</li> </ul> <p>【食の安全・安心対策、環境にやさしい農業の推進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産履歴はわかるようにしている。</li> <li>GAPで管理している。</li> <li>環境については、酪農と連携する「耕畜連携」を行っている。</li> </ul> <p>【地産地消への取り組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食には、週4回。</li> <li>食育の一環として、小学校の田植えを行っている。6校中2校(白川と与原)。その他の小学校も、野菜作りなどはしているようだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模の拡大も難しいなか、家庭菜園の講習会など、直売所の顧客に農業をしてみようとも考えている。</li> </ul> <p>【消費者、都市住民との交流について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験農業は次年度からやっていきたいと考えている。</li> <li>健康づくりの一環として、苅田町の野菜を作って食べてもらいたい。</li> <li>以前、町の事業で、市民農園が3箇所あったが、管理が難しく続かなかった。</li> <li>北九州の魚町商店街で、北部の8JAで、空き店舗で直売所を行った。(H20.12.13~21)</li> <li>JA みやこの直売所が黒崎の商店街の中にある。年間3,000万ほど。</li> <li>色々なイベントを開催したいが、現実には、手が回らない。</li> </ul> <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月の初めに、苅田駅前に、新規直売所を新設予定。売り場面積は、今までの倍になる。活性化プロジェクトの一環。事業費は5,000万円(うち、建物3,000万円)。宿泊体験で等覚寺に行くなど、体験もできるような取り組みを行いたい。人に来てもらえる、喜びを与えられる場所としたい。</li> <li>苅田町では、ライフワークに見合う農業をすべきである。</li> <li>農業者のためだけでなく、ライフワークで農業をする人にも支援できるような農協でありたい。</li> <li>直売所があるので、売るための素地はすでにある。直売所は、きっかけづくり。</li> <li>農業塾をJAや町でやっているが、その人たちは、たとえ農業をしなくても、農業の応援者になるので、大切にしていきたい。</li> <li>営農組織を作り、本当のリーダーを出してほしい。</li> <li>まずは、人づくりから。柱になる人をつくる。</li> <li>営農支援センターでは、町のすべての圃場をまかなえるような支援団体であるべきであり、全面的に町のJAがタイアップすべき。</li> <li>安心して、土地を預けられる組織があることが必要。あと5年もすれば、その素地が整うのではないかと。</li> </ul>

## 5. その他の関連産業の計画と状況

### (1) 畜産業の状況

苅田町の主要な家畜の飼養頭羽数は昭和 50 年を境に大きく減じ、現在、乳用牛の飼養農家ならびに肉用牛の飼養農家はともに 1 戸で、それぞれ飼養頭数 15 頭と 19 頭です。苅田町の畜産業は、畜産農家の高齢化と畜産環境の変化にともない廃業が進んできたものですが、乳牛農家は経営意欲もあり、直売所における畜産物の地産地消を進めるためにも、牛乳を使った加工品作りについて検討していく必要があります。

主要家畜の飼養戸数・頭羽数の推移

	乳用牛		肉用牛		豚	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
昭和 45 年	10	50	180	270	10	430
昭和 50 年	4	35	11	40	4	150
昭和 55 年	4	51	5	50	3	25
昭和 60 年	4	51	6	102		
平成 2 年	4	52	x	x		

資料：福岡農林水産統計年報

(2) 林業の状況

第3次苅田町総合計画によると、苅田町の森林面積は平成11年度942.1haで、植生状況をもっても生産性の低いクヌギ、コナラなどの二次林が中心であり、今後は生産性の高い樹木の植林や育成・管理など、効率的な林業経営が課題とあります。現在、統計の上でも林業経営体は4戸で、木材としての出荷が作業経費等に見合う状況にはありません。

しかし、直売所における林産物の販売は、多種多様な農産物の魅力をさらに高めることになり、また消費者のニーズにも適うことから、苅田町でも生産のできるシイタケ、タケノコ、エノキ等の生産について検討していきます。

土地・林野面積の推移

	総土地面積 (ha)	林野面積			林野率 (%)
		計	現況 森林面積	森林以外の 草生地 (野草地)	
昭和45年	4,015	1,682	1,682	-	42
昭和55年	4,341	1,706	1,706	-	39
平成2年	4,607	1,691	1,683	8	37
平成12年	4,624	1,667			36
平成17年	4,650	1,689			36

平成12年の林野面積は民有地の値、平成17年の林野面積は国有地+民有地の値

資料：農林業センサス

<p>林野率</p> <p>林野率 = 林野面積 / 総面積</p>
------------------------------------

## 里山再生モデル事業

長期間にわたって放置された竹林は、植栽林に侵入して悪影響があるばかりか、有害鳥獣の隠れる場所にもなり、有害鳥獣が里山に連なる集落に出没する原因になっています。こういったことから、平成20年度から苅田町緑の募金を活用し、里山再生モデル事業に取り組んでいます。

事業目的	荒廃竹林を整備し、緑豊かな自然環境を創出すると共に獣害等の防止を図る
事業期間	平成20年度～平成24年度（5年間）
事業内容	林内整理、間伐、筍調査、伐採竹の有効活用
整備対象	孟宗竹林（大字山口2224・2225番地）
実施主体	苅田町緑づくり推進協議会



## 6. 苅田町農業の現状認識(まとめ)

苅田町農業の現状認識について以下にまとめます。

### 現状の認識

#### 苅田町の特徴

- ・ 北九州都市圏に属し隣接する北九州市は人口 98 万人の政令市であり大消費地を近隣に有する優位な地理に位置する。
- ・ 周防灘に面した埋立地に多くの工場が立地する臨海工業都市である。なかでも自動車産業の一大集積地である。
- ・ 国際貿易港である苅田港や海上空港の北九州空港、東九州自動車道があり陸海空の複合的な物流基盤が整備されている。
- ・ 瀬戸内式気候の比較的温暖な気候である。
- ・ 人口・世帯数ともに平成 12 年まで右肩上がりだったが現在は横ばい傾向にある。
- ・ 総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）は年少人口の割合を上回っている。
- ・ 土地利用面積は山林が最も多く次いで宅地、田、原野となっている。
- ・ 産業別就業人口は 20 年間で第 1 次産業の就業者割合が半数に減少しているのに対し、第 2 次産業や第 3 次産業の就業者割合は微増もしくは一定の割合である。

#### 農地の利用状況

- ・ 地目別土地利用面積の推移からもわかるとおり田及び畑の面積は年々減少しており経営耕地面積においても同様に減少していることから生産農地が減少している。
- ・ 経営耕地規模別農家数は耕地規模 1.0ha 未満の農家数が多く小規模経営農家の比率が高い。
- ・ 経営耕地規模が比較的広い 1.0～2.0ha の農家の減少率が 80%と著しく、経営農家数の減少と相まっている。
- ・ 耕作放棄地は平成 20 年度調査時点で約 46ha 存在しており、耕作放棄地のうち農地が多く分布しているのは小波瀬地区であり農地全体の約半分を占めている。

#### 農業の状況

- ・ 農家数は年々減少しており現在の状況が続くと農家の消滅も危惧される。
- ・ 農家数の減少と同様に農業就業人口も減少している。
- ・ 自給的農家が多くを占めておりこれは自家消費を中心とした自給的農家へと移行していることが考えられる。
- ・ 基幹的農業就業人口は 65 歳以上が全体の 7 割を占め、長期的に営農できる農業後継者はほとんどいない。
- ・ 農業産出額は近年 4～5 億円程度で推移しており過去と比べると非常に少ない金額で推移している。
- ・ 生産作物はほとんどが米であり野菜や果実、花きなど販売単価の高い農産物が生産されていない。
- ・ 苅田町の中核的規模の農業者は、認定農業者 3 名、認定農業者に準ずる大規模農業者 3 名、営農組織 1 団体と非常に少ない。

## 農業者及び消費者等の意向

### (農業者アンケート調査結果)

- ・ 今後の農業経営の見通しは現在の経営を続けるという意向となっている一方で、今すぐ～5年以内に農業をやめる・規模を縮小するという農業者もあり農業の消失が危ぶまれる。
- ・ 後継者の見通しが立っていない農家が半数近くにおよぶ。また、農村では、農業のリーダーや担い手の不在が不安要素となっている。
- ・ 所有農地は、先祖代々の土地として維持していきたいという意向がある。
- ・ 農業を取り巻く環境の問題点は、異常気象による農業生産力の低下、外来種による被害が多い、鳥獣による被害が多い、宅地化が進み、通風や日照、水はけが悪化していることである。
- ・ 消費者のためには、安全・安心な農産物を作りたいという意向がある。
- ・ 農業・農村コミュニティ(関係性)に関する不安は、農業のリーダーや担い手の不在、地縁型コミュニティの継続困難、地域行事の継続困難。

### (消費者アンケート調査結果)

- ・ 農業の意識として、現在の農地は残し、地元農産物を生産してほしいという意向がある。
- ・ 消費者は新鮮で安価で安全な野菜や果物を求めている。
- ・ 苅田町産農産物の購入は、あまり意識しておらず購入意識が低い。
- ・ 苅田町産農産物の1週間の消費率は、25%以下。
- ・ 町内農業へは、趣味や生きがいとして自分が食べる分は農作業をして作ってみたいと、自分でできる範囲の農業体験を望んでいる。

### (担い手へのヒアリング調査結果)

- ・ 農業を取り巻く環境が変化しているなか、国や県、町の今後の動向が見えず、不安に思うことから、今後は地域をまとめることができる人や農業指導者など人材育成が必要である。
- ・ 農家と非農家(消費者)が協力して農業をしていくべきである。
- ・ 農業は生きていくために必要なものであり、地域全体で助け合いながら取り組んでいくべきである。

## その他の関連産業の状況

- ・ 畜産業は、畜産農家の高齢化と畜産環境の変化にともない廃業が進んできた。
- ・ 木材市場の動向や植林地の状況から生産に見合う林業経営が行える環境にはない。

### 第3章 苅田町農業の課題

第3章では、第1章・第2章をふまえ、苅田町農業の課題について整理します。

苅田町農業の課題をまとめた基本的な視点を以下に示します。

苅田町は小規模経営農家の比率が高いこと、また企業群立地による優良な雇用背景による農業者の排出により、結果として苅田町において農業は産業として成り立っていないのが現状です。

人間にとって、食べるということは生きるための最も基本的な活動です。食は生活の中核を担うものであり、このことは、苅田町農業に密接に関わります。

つまり、生産者は、地域の人が健康に生きるために、安全・安心な農産物を提供する必要があります。

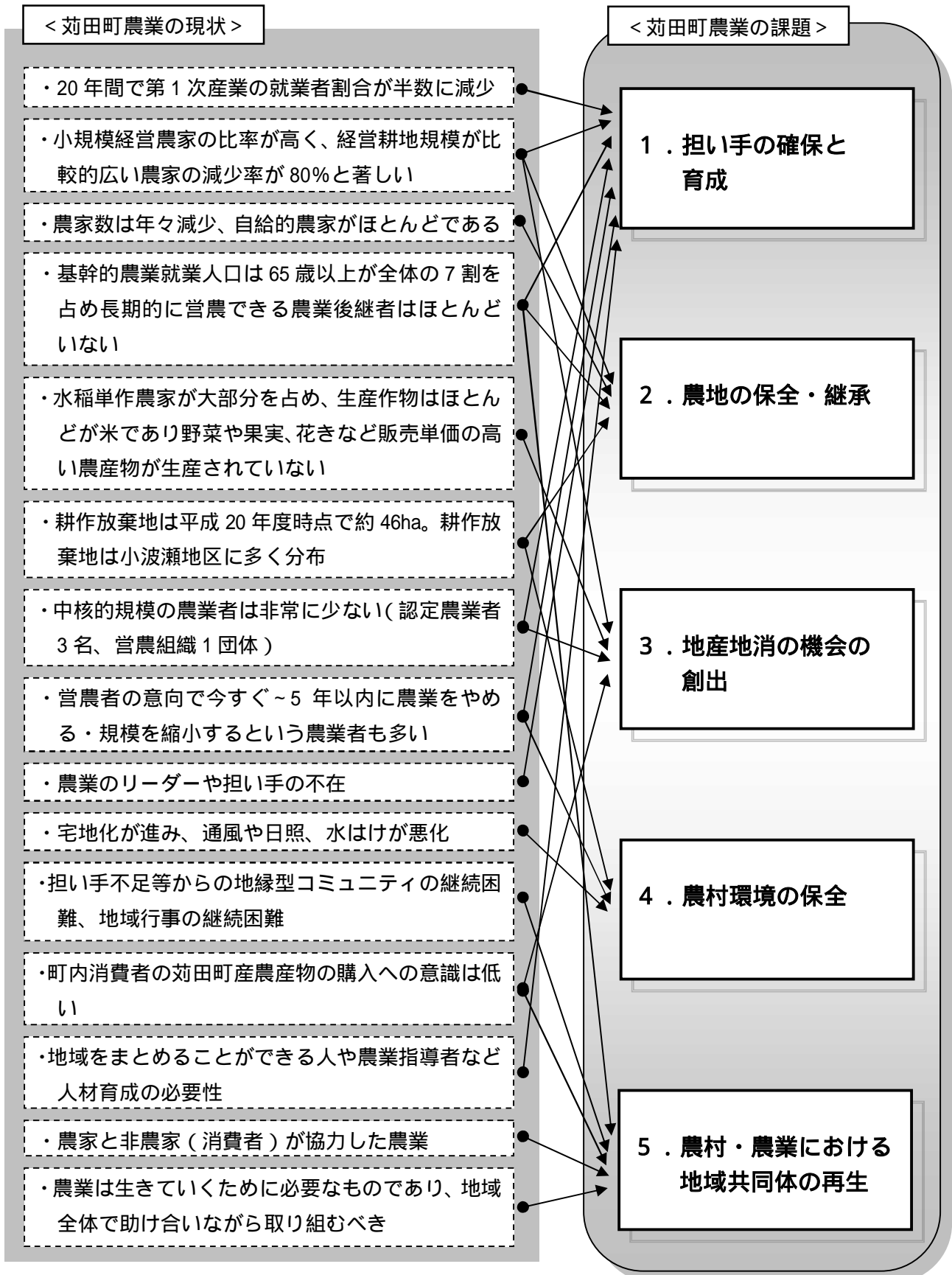
また、先祖代々受け継がれている農村における農業や暮らし、文化・風土等の農村環境を維持することは、現在の自然環境保全の面からも大切なことです。

消費者は、昨今の食品偽造問題や改ざん問題等により「食の安全・安心」が見直されているなか、安全・安心な地元で採れた農産物を地元で消費し、健康的な生活を送ることを求めています。地域で生産された農産物の良さを理解し、積極的に購入をする必要があります。

農業者にとっても生産者にとっても、健康的に生きるために「地域として農村・農業は必要であり今後も維持する」べきです。

農業を再生していくために、生産者だけでなく消費者も手を取り合って一緒に取り組んでいきます。

苅田町農業の現状をふまえ基本的な視点に沿って、苅田町の農業の課題を以下のようにまとめます。





## 1. 担い手の確保と育成

苅田町における中核的農業者は、現在認定農業者が3名、認定農業者に準ずる大規模農業者が3名、営農組織が1団体と農業を行う担い手が十分な状況ではありません。

また、基幹的農業就業人口では70歳以上が5割以上を占める一方で60歳未満の人口が14.8%と5年後、10年後を担う農業就業者が急激に減少しており現在の営農者だけでは将来的な苅田町の農業を支えることができない状況にあります。

さらに、農業者アンケート調査結果をみると後継者について“後継者はいない農家”と“後継者の見通しが立っていない農家”を合わせると全体の6割以上を占めており、苅田町の農家の大部分は後継者がいない状況となっています。

産業別就業者数の割合をみても20年間で第1次産業の就業者割合が半数に減少しているのに対し、第2次産業や第3次産業の就業者割合は微増もしくは一定の割合を保っており、第1次産業就業者の第2次・第3次産業へのシフトしていることは明らかであり、今後もこの傾向は続いていくものと考えられます。

このように将来に不安を持つ農家は多く、担い手の消失により農業の継続が困難となり、農業の継続を望んでも続けていけない環境になっていくことが推測されます。今後は苅田町の農業を支えるために担い手を確保・育成するとともに、従来の担い手だけでなく多様な人材の参画機会の創出やそれらを代替・補完する仕組みづくりを行う必要があります。

### 担い手

国が定める担い手とは、「個人であれば4ha以上の農地を有する者、あるいは集落営農組織であれば20ha以上の農地を有する組織」と定義されている。

## 2. 農地の保全・継承

現在、苅田町で農地に使われている面積のうち約46haは耕作放棄地となっています。

課題「1. 担い手の確保と育成」で記載したとおり、農業者アンケート調査結果によると、苅田町の農家の大部分は後継者がいない状況となっています。このため現在農地として活用している土地において後継者の消失により農業を継続できず、今後農地が荒廃していくことが想定されます。

一方、消費者アンケート調査結果によると、今後の苅田町の農業について“現在の農地は残し、地元農産物を生産してほしい”という意向があり、今後の町の農業に期待しています。

また、農業者アンケート調査結果での所有農地の今後の意向は“今後の農地の保全・活用は、先祖代々の資産として（現状）維持したい”という意向が最も多くなっている一方で、実際は広い土地を管理できず農地の活用や管理を放置してしまうことも多く、今後さらなる耕作放棄地の増加も懸念されます。

農家減少による耕作放棄地の増加で農業産出額は減少し、今後ますます農業が衰退していくことが推測されます。また、耕作放棄地が増加することで水利管理や害虫発生などの耕作地への悪影響による農村景観や農村環境への影響なども懸念され、早急な対応が必要とされます。

今後は多様な主体との協働のもと、農地を保全・継承することが求められています。

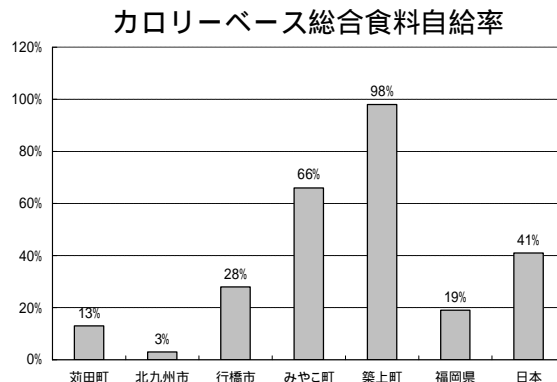
### 3. 地産地消の機会の創出

消費者アンケート調査結果によると、町民の農産物の購入ニーズは“新鮮さや安全性、おいしさ”を求めています。消費者の購入状況は、町内産農産物を意識して購入しておらず、1週間の消費率は25%以下と低い状況です。

農業者アンケート調査結果によると、農業者の農作物販売方法は“自家消費”が多くを占めており農業者が町内の各家庭に十分な安全・安心な農産物の提供ができていない状況があります。また、平成17年の農林業センサスを基準に暫定的なカロリーベース総合食料自給率を算定すると苅田町のカロリーベース総合食料自給率は“13%”となっており、日本全体の最新値や福岡県内、周辺市町（北九州市を除く）と比べ低く町内食料自給率は低迷している状況です。

一方、苅田町の米と生鮮野菜と果実の消費支出を算出すると約12億円と想定され、現在の町内農業生産ではこれらの需要に対して対応できておらず、この需要を町内農産物でどのように満たすかが町内農業の存続のキーポイントとなると考えられます。

今後は、生産者は苅田町の農産物を地域の人々が容易に食すことのできる仕組みづくりを推進し、直売所や学校給食を足がかりに、地域の農産物を地域で食す「地産地消」の機会を創出する必要があります。また、消費者にとっては食の安全・安心の確保とともに地元農産物の生産増大に寄与することが期待されます。



農林水産省 Web サイト「地域食料自給率試算ソフト」を使用 平成17年の農林業センサスを基準に試算

#### 苅田町生鮮野菜・果実の消費支出

1世帯あたり 米・生産野菜・果物の消費支出	× 平成17年国勢調査 世帯	= 苅田町 米・生鮮野菜・果実の消費支出
約9万円	×	=
	13,750世帯	約12億円

九州における消費支出の米は1,706円/月、生鮮野菜は3,603円/月、生鮮果物は2,170円/月（家計調査家計収支編総世帯（平成21年7～9月期） 都市階級・地方別1世帯当たり1か月間の収入と支出（総世帯））

平成18年における農業産出額は約5億円であり、町内での消費の40%程度の割合となっています。金額ベースで考えると現在の2倍強の農業産出額であれば、町民の消費をカバーできるという計算となります。

#### 4. 農村環境の保全

苅田町には今後長期にわたり総合的に農業振興を図るべき地域とされる農業振興地域があります。農業振興地域の農用地区域内の農地では、農地以外での土地利用が厳しく制限されており農地転用を禁止し農地の保全を行っています。

近年の土地利用の状況を見ると宅地の増加がみられ農振農用地区以外では農地は大幅に減少し地域によっては農村環境の急激な変化をきたしています。

農業者アンケート調査結果によると、農業を取り巻く環境の問題点の上位は“異常気象による農業生産力の低下”や“外来種による被害”とあり“鳥獣による被害”もさることながら、“宅地化が進んだことによる通風や日照、水はけの悪化”等の自然環境の悪化も問題視されています。農地近隣住民からの苦情や農地管理問題など、農村の都市化による農村環境の変容から、農業がやりにくい環境が出現してきています。

一方、農村環境には農作物の生産ばかりでなく多面的機能を持っており、たとえば白川地区などは豊かな農村環境による癒しの効果も持ちあわせており、そこに生活する住民ばかりでなく、都市生活者にとっても、“都市・農村交流”によるこのような機能を最大限発揮できるように豊かで美しい農村環境づくりを行うことが求められています。

#### 5. 農村・農業における地域共同体の再生

農業と農村の関係性は表裏一体の関係であり、農業を維持するということはすなわちコミュニティの維持でもあります。

農業者アンケート調査結果によると農業・農村コミュニティ（関係性）について“農業のリーダーや担い手の不足”、“地縁型コミュニティの継続が困難になった”ことに不安を抱えている方が多く、また、農村での高齢化と相まって従来からある農村機能を維持・保全する農業・農村コミュニティ（関係性）の継続が困難な状況となっています。

また、農業の機械化の進行や省力化による共同作業の減少はコミュニケーション機会の減少を招き、それが農業のリーダー不足に拍車をかけ、農業・農村コミュニティの消失、さらには農村独自で営農が出来ないといった影響がでています。

旧行政区による高齢化率の推移をみると農業振興地域である白川地区において平成 18 年を境に急速に高齢化が進行している状況がわかります。今後も、農村の高齢化の進行、人口減少が続くなか、村落の住民や関係者だけで農業や農村を支えることはできないため、様々な主体が連携して地域共同体を再生するための体制づくりが必要です。

### 旧行政区による高齢化率の推移

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
苅田地区	16.4%	17.5%	18.0%	18.5%	19.1%	19.8%	19.1%	19.9%	20.3%
小波瀬地区	13.5%	14.3%	14.9%	15.3%	16.1%	16.7%	16.9%	17.7%	18.1%
白川地区	16.9%	17.2%	17.6%	18.3%	18.5%	18.7%	23.3%	24.2%	24.1%
苅田町	15.6%	16.3%	16.8%	17.4%	17.9%	18.4%	19.8%	20.6%	20.8%

資料：苅田町住民課

### 課題の総括

課題1～5より、苅田町の農業は、高齢化や第2次・第3次産業への就業者のシフトによる影響により、担い手は消失していくことが想定されます。

また、農家数の減少に伴い、今まで農地であった土地が耕作放棄地となり、農地が荒廃し、農業・農村環境の悪化に拍車がかかります。近年の都市基盤の拡大により農村は都市化し、より農業を継続しにくい環境となっています。

さらに、農業の衰退により生産性は低下し、地域の農産物を地域で消費できなくなる恐れがあることから、ますます地産地消は低迷していくことでしょう。

また、農村集落において集落営農を進めていくことは難しく、現在の状況が続くと、今後も農業だけでなく農村のコミュニティも希薄化する恐れがあり、農業の生産体制への影響も懸念されます。

以上のことから、苅田町農業が現状のまま続くと、農業自体の存続の危機（消失）が想定され、苅田町の農業の受け皿がなくなる可能性があります。

## 第4章 苅田町農業の将来像

第4章では、目指すべき10年後の苅田町農業の将来像について整理します。

### 1. 基本理念

苅田町の農業は、米を中心とした単作地帯であり、経営規模の小さい農家も多く、安定的な経営を行っている農家が少ないのが現状です。これまでの生産の体質のままでは、農業を継続していくことは負担が大きく、さらに、農業者の高齢化、担い手消失などを背景に、農業そのものが苅田町から消滅してしまうことが危惧され、“苅田町から農業をなくしてはならない”ということを経営の最大の目的に農業の再生に取り組みます。

それにはまず、生産者においては、現在の単作農業だけではない地域の食料消費に対応した農産物を生産し、地域に供給していくことが望まれます。

そして、消費者においては、苅田町農産物の消費をしていない一方で、地元農産物を生産してほしいなど、地元農家により生産された農産物の購入・消費の意向があり、農業が生活を支え、食料を供給する重要な産業であることが認識されています。このことから、この消費者の意向と町内農業生産との本来の生産・消費の関係を再構築することを目指します。

また、農地は自然環境の保全、良好な景観形成など、町民生活に潤いを与える多面的機能も有しており、食料等の供給という本来の機能とともに、これらの多面的機能が十分に発揮されるように、農地の保全・再生を図っていきます。

そして、農業の生産活動は、本来は農村の集落の営みや人間関係と直結していましたが、農村の都市化や高齢化、担い手不足などから、その関係性は希薄化しており、農業の再生のためにも集落の活性化及び一体的な共同性の再生を図ります。

このように、苅田町農業が本来の食料生産の役割と地域環境・集落での営みの維持の一端を担うことで、農業が真に地域に必要とされるものとなり、安定的に継続していくことができる苅田町農業となることを目指します。

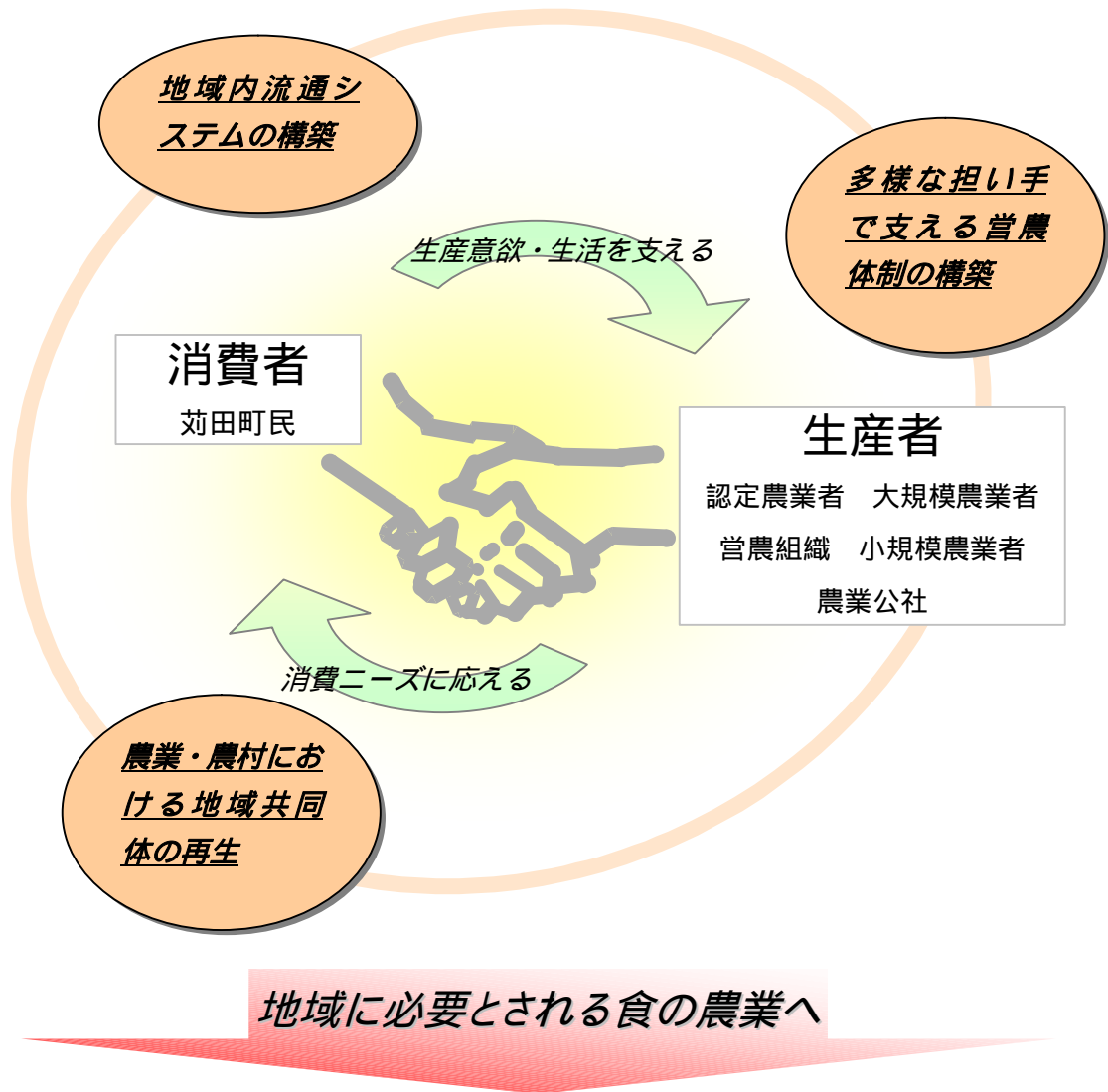
以上の基本理念から、目指すべき10年後の苅田町農業の将来像を設定します。

### 2. 苅田町農業の将来像

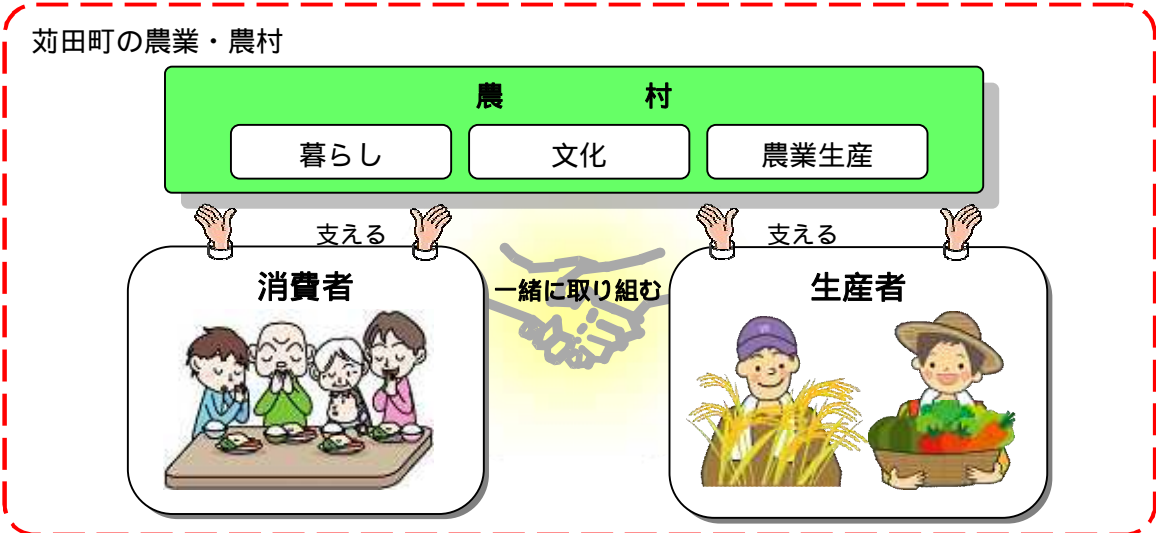
苅田町の今後の農業は、消費者と生産者の本来の姿つまり「消費者ニーズに合った農産物を生産者が生産し、それを地域で消費する地産地消の農業」に向けて、生産者と消費者が共に考え共に取り組むことで将来に亘って生産が継続される苅田町の新しい農業を目指します。

苅田町農業の将来像

生産者と消費者の協働による  
持続可能な苅田の新しい農業



生産者と消費者の協働による  
持続可能な苅田の新しい農業



## 第5章 施策の基本方針

第5章では、第4章で設定した将来像に基づき実施する施策の基本方針について整理します。

### 1. 基本方針

#### **基本方針1 多様な担い手で支える営農体制の構築**

苧田町農業を再生し、持続的な農業を行うには、町全体の農業を主体的に担う新たな経営主体の創出が不可欠です。

苧田町農業は、相対的に規模が小さいため、経済的効率が低く、また、優良な雇用背景から、農業に対する産業としての依存度が低下してきました。

そのようなことから、大規模化政策に合致しえず、認定農業者などの中核的農家が醸成しにくい状況にあります。

農業振興地域内の農村意向調査においても、集落営農組織の成立は困難とされています。

また、農業者アンケートの調査結果によると、今後の農業経営の拡大意向は少なく、大規模農業者や新たな認定農業者の出現は期待できない状況にあります。

一方、苧田町の農業は、市街地区域をはじめ、地域により大きな違いを有しており、従来から地域特性に応じた農業規模や農業のあり方が育まれてきました。

このため、苧田町農業を真に地域に必要な産業として再生し、消費者ニーズに応えることのできる安全・安心な農産物を生産するためには、苧田町の地域特性に応じた多様な担い手による営農体制の構築を行います。

#### **基本方針2 地域内流通システムの構築**

苧田町農業が将来的に持続し、生産者が安定的に継承されるためには、一定の農業生産や収入の確保が必要となります。そのためには、消費者ニーズに見合った農産物の生産、消費者に信頼される農業へ転換することが不可欠です。

このため、消費者にとっては安全・安心な食料の確保、生産者にとっては安定した生産が期待できる「地産地消」のシステムを中心としたネットワークの構築を行います。

その中では、少量多品目の農産物の生産や、新たな特産品の開発によるブランド化の推進を行うとともに、食の安全・安心の確保のための、トレーサビリティなどの情報等の公開を積極的に行っていきます。

以上のことから、地域内流通システムの円滑な運営により、生産者と消費者の顔が見え、お互いに支えあう苧田町農業の姿が実現でき、「苧田町で生産されたものを苧田町の住民が消費する」まさに地産地消の徹底が可能となります。

### **基本方針3 農業・農村における地域共同体の再生**

苅田町農業を地域に必要な農業として取り戻すため、集落全体で農業を考えていく必要があります。従来、地域農業は、農村集落の景観を形作り、そこに暮らす人々の生活を維持してきた面を有しています。しかしながら、苅田町の現状は、農村の都市化によって、このような機能が失われつつあり、それとともに農業が衰退してきました。

このように、地域の農業と農村は表裏一体、不可分の関係にあることから、苅田町農業の再生を図るためには、農村集落の活性化が必要です。そのきっかけとして地域資源の発掘や見直しを通して、本来の農村の姿としての一体的な共同性を取り戻すことにあります。

以上3つの基本方針により、すべての生産者は新たな営農体制で安定的に農産物を生産することができ、その生産された農産物を、地域内の流通システムの構築により、確実に町内に流通させることができます。これにより、地域の消費者が求めるものを、地域の農家が生産し、適切に消費がされるという本来の農業に再生することができます。

また、両システムの構築とともに、両システムを円滑に機能させるためには、農業・農村における地域共同体の再生が不可欠であり、地域であるいは地元で共同に取り組む必要があります。これら3つの基本方針は、密接に関わりをもちあい、お互いに関係を補完しあうことで、地域の農業・農村が活性化し、そのときにまさに「本来の農村の姿 = 苅田町の今後の農業の姿」が明らかとなってきます。



基本方針	基本施策	施策
<p><u>基本方針 1</u></p> <p>多様な担い手で支える営農体制の構築 (農業の持続的発展)</p>	<p>苅田町農業を主体的に担うことができる主幹的な経営体の創出</p> <p>多様な担い手の育成</p> <p>農業生産基盤の活用</p>	<p>・農業公社の設立</p> <p>・小規模農業者への支援 ・認定農業者等への支援 ・営農組織への支援 ・女性農業者・組織への支援</p> <p>・農地の流動化 ・耕作放棄地の解消</p>
<p><u>基本方針 2</u></p> <p>地域内流通システムの構築 (地消地産の徹底)</p>	<p>直売所等ネットワークの構築</p> <p>少量多品目農産物の生産</p> <p>食の安全・安心の確保</p> <p>消費者の意識向上</p>	<p>・拠点直売所の整備 ・村の直売所の整備 ・直売所間の連携強化 ・農産物加工所の整備</p> <p>・少量多品目生産に向けた体制づくり ・新たな特産品づくり ・高付加価値農作物の推進(ブランド化)</p> <p>・農に関する情報提供の推進</p> <p>・農業への理解の促進 ・食育の推進</p>
<p><u>基本方針 3</u></p> <p>農業・農村における地域共同体の再生 (農業・農村の活性化)</p>	<p>農村活力の再生</p> <p>農村環境の整備</p> <p>都市と農村の連携・交流</p>	<p>・地域資源の活用 ・村同士の協力体制の促進</p> <p>・暮らしやすい村づくりの推進</p> <p>・グリーンツーリズムの推進</p>

## 2. 実現化方策

### 基本方針1 多様な担い手で支える営農体制の構築

---

苅田町農業を主体的に担うことができる主幹的な経営体の創出

#### a. 農業公社の設立 **重点施策**

苅田町農業公社を設立し小規模農業者、中核的農業者、営農組織が農業を行ううえでの障壁の除去及び支援の実施、また農業公社自身による営農活動と合わせることで苅田町農業の持続的発展を図っていきます。

持続可能な農業を行うために、農業を主体的に担うことができる経営体を構築し、農業者の受け皿として農業公社を設立します。

#### 苅田町農業公社の設立

苅田町農業を主体的に、さらには自立的に農業を行う組織として苅田町農業公社を設立します。この農業公社では自ら農業を行うことで農産物の生産と農地の保全を行います。それとともに小規模であっても自ら営農に取り組んでいる苅田町の中核的農家及び組織が農業を問題なく持続的に行っていくような支援を行います。

多様な担い手の育成

#### a. 小規模農業者への支援

苅田町には、小規模経営農家の比率が高く小規模な個別経営を行う営農者においても、地域農業の持続的な発展に向け地域で支えていく必要があります。そのため農地の維持が困難な小規模農業者に対しては農業公社で積極的に農地を預かり農地利用集積円滑化事業を通して農地の斡旋を行います。また、当面小規模でも農業を続けていく者には、農業機械のリースや農作業の受委託、多品種生産の指導等を行います。

#### 小規模農業者の積極的活用

自作農地において自身の能力や体力に応じた直売所向けの野菜づくりを行う“生きがい農業”を支援します。

## b. 認定農業者等への支援

現在、苅田町の認定農業者3名、認定農業者に準ずる大規模農業者3名と担い手が少ない状況です。これらの認定農業者においても小規模農業者と同様に農地の集約や農機具のコスト圧迫の問題があります。また、農作業繁忙期の人手不足や集落における農地集約等の調整役がない等リーダー不在の問題があります。このことから農業公社による農地の幹旋や農業機械のリースを行い認定農業者の農業経営の安定に助力します。

農地利用集積パンフレット



### 農地の集約化による作業効率の向上

現在、認定農業者の賃貸借契約による農地は集約化されておらず作業効率の悪い問題があります。農業公社において苅田町の農地の集約を進めることによって公社と認定農業者の間、もしくは認定農業者間の交換や調整によって農地の集約化を図り、効率的な作付け体系を実現することができます。

## c. 営農組織への支援

現在、苅田町の営農組織は、1団体しかなく、他の多くの集落で営農組織の設立が進んでいない状況にあります。

現行の営農組織にあっては、組織内の後継者の育成や農産物の販売等の問題があります。

これらの問題の解決のために、農業公社において営農組織との間での農地の集約、及び農作業の受委託を行い、営農組織の負担の軽減を図ります。

このような営農組織に対する農業経営の負担を軽減する施策を通じて、他集落での営農組織の設立を目指します。

### 農産物のマーケティング戦略

集落営農組織による営農活動は、農地の保全などに留まるものではありません。なぜならば、集落営農の運営には農産物販売による収入が不可欠であります。

黒添営農組合では、現在、白川米の減農薬・減化学肥料栽培によるブランド化を積極的に進めています。また、紫芋の特産品化を進めるなど、水稻以外の収入の確保に努めています。

今後、営農組織の運営を安定的に展開するために、新たな特産品づくりも含めたマーケティング戦略について支援します。

d. 女性農業者・組織への支援（現状及び課題については別章参照）

農業従事者の約半数は女性であり、農家においても、農業の現場においても、女性が果たしてきた役割は大変大きく、苅田町においても例外ではありません。現在苅田町では、女性農業機械オペレーターグループ「グリーンズ」が女性農業者組織として活躍しており、農業・農村における男女共同参画が行われています。

組織の増員及び後継の問題、活動拠点の設置等の課題がありますが、長年の活動が評価されている業績もあり、公社の基で女性らしい感性を活かした農業分野について、積極的に活用していきます。



遊休農地の管理

苅田町では市街地を中心に耕作放棄地（遊休農地）が増大し、周囲の住環境への影響や有害鳥獣の出没など、本来の農業活動に大きな支障が起こっています。女性農業機械グループによる、遊休農地の耕起・草刈等の取組を支援するため、条件整備としてのトラクター等の農業機械を整備します。

耕作放棄地解消に向けた取組（女性農業者グループ）

愛知県一宮市丹陽町九日市場地区内の女性農業者グループが、地元の小学校と連携し、遊休農地にコスモスやヒマワリなどを作付けし、平成17年度においては0.5haの耕作放棄地解消を目指して取り組んでいる。

小学生の両親など農業者以外の参加が増えつつあり、景観作物の満開時には、コスモス祭りなどを開催し、一般市民を対象にした地元野菜の即売や写生大会等を実施し、市や農協なども巻き込んだ地区全体の取組みに広がっている。

（農林水産省 耕作放棄地解消事例集）



#### 農産加工施設の運営

産地直売所においては、生鮮野菜の販売のみならず、農産加工品の販売は農産物の魅力のアピールと集客にはなくてはならないものです。また、農産物の加工は付加価値を高めるとともに、販売金額の増加に貢献します。

そのようなことから、地元等で採れた農産物の加工施設を整備し、郷土料理や食材に通じた農村女性の力を活用します。

#### 農業生産基盤の活用

##### a. 農地の流動化

苅田町では都市化の進展に伴って市街地の拡大が進み農地の資産的価値が高く、また営農組織の未組織化のため農地の集団化が進まず、結果として農地の流動化が起こりにくい状況にあります。

苅田町農業の再生は、取りも直さず農産物の作付け拡大にあります。そのため、農業の効率化及び集団化を図るため農業公社を中心に農地の利用集積を進めます。

また、農業公社での農地利用集積円滑化事業の取り組みによる担い手等の大規模農業者との間で利用調整を進め農地の効率利用を図っていきます。

#### 農地利用集積円滑化事業の展開

農業公社において、農地利用集積円滑化事業において意欲のある農業者、中核的農業者及び営農組織に対して農地の斡旋を行い小規模で何カ所にも分散している農地をより効率的な農業生産が展開できるような保有形式に合理化（経営規模の拡大、又は農地の集団化）を行います。

#### 農地利用集積円滑化事業

農用地等の権利移動(売買・貸借)を行うことで、農業経営の規模拡大や農地の集団化を図ることにより、農地保有の合理化を促進するための施策のこと。1.農地売買等事業、2.農地信託等事業、3.農業生産法人出資育成事業、4.研修等事業の4つの事業からなる。

## b. 耕作放棄地の解消

苅田町では、長年にわたる米の生産調整から不作付け地が増大し、中山間地の条件不利農地を中心に農業者の高齢化や農業離れのため、現在では、苅田町全域にわたって耕作放棄地が出現しています。平成 20 年度において国の食料自給率向上の方針から苅田町における耕作放棄地の一筆調査を実施し、耕作放棄地の実態及び分布の状況が明らかとなりました。今後は農業委員会の協力により耕作放棄地の所有者に対する意向調査を実施する必要があります。

また、苅田町遊休農地解消計画に従い、町内に散在する耕作放棄地の解消を図ります。耕作放棄地の解消は、居住環境の改善や将来の農地の確保に資する必要があることから、農地が荒廃しない措置として、市民農園や学童農園などの整備を行います。このことにより、町民が農地や農業に触れあう機会が増大し、学童にとっては農業体験の機会を提供します。

### 耕作放棄地の実態調査と有効活用の検討

農業公社においては、苅田町の遊休農地解消計画を受けて、遊休農地の管理にあたることとなりますが、市街地内農地については耕起及び草刈等の消極的な解消、農業振興地域内の耕作放棄地については利用増進や集団化による積極的な解消を図ります。

## 地区ごとの解消方針

地区	解消方針
市街化地域（苅田地区）	住環境改善のための耕作放棄地の解消（受委託による農地の管理、市民農園・学童農園等での活用）
中間地域（小波瀬地区）	農業公社による耕作放棄地の活用（受委託による作付けと管理、市民農園・学童農園等での活用）
農業振興地域（白川地区）	農業公社による耕作放棄地の復旧と営農再開

### 市民農園・学童農園の整備

町内における耕作放棄地に、農業公社が市民農園と学童農園を整備します。

ここでの市民農園とは、町民がレクリエーションや自家用野菜の生産を目的として、小面積の農地を利用して野菜や花を育てる農園とします。また、学童農園は、学校単位で農業体験を行う農園とします。

## 耕作放棄地解消に向けた取組

宮崎県都城市では土壌条件が悪く耕作放棄地となって 5 年程度が経過し、セイタカアワダチソウが繁茂している状況にあった地区において、土壌改善の見通しがつき、再生したほ場に露地野菜の作付けを行っている。

（九州食料・農業・農村情勢報告 平成 20 年度）

### 小学生農業体験学習

平成 20 年 11 月 4 日、苧田小学校かがやく農園で苧田小学校 3 年生 93 名が芋掘りを行い、秋を満喫した。芋の栽培は今年で 2 年目。総合的な学習の一環の農業体験として行われている。6 月に自分達で植えた、苧田町特産のパープルスイート等を収穫。収穫した秋の味覚は児童に配ったり、家庭科の授業で使ったりする予定である。



### 耕作放棄地活用の取組



集農豊熟年クラブ



与原コスモスグループ

### 基本方針 1 進捗指標

目標	現状	10 年後	備考
公社管理農地	0 ヘクタール	60 ヘクタール	
耕作放棄地	-	60%減 (平成 20 年度比)	

耕作放棄地については、苧田町の遊休農地解消計画に合わせた目標設定とする。

## 基本方針2 地域内流通システムの構築

直売所等ネットワークの構築

重点施策

### a. 拠点直売所の整備

苅田町農業の活性化のためには、地産地消を推進することが有効であり、また苅田町住民は安全で安心な農産物を求めています。そこで、生産者にとっては消費者のニーズ、消費者にとっては生産者の顔が見える、望ましい姿を実現するために、地域のマーケティング調査を十分にしたなかで、苅田町の適地に拠点となる直売所を整備します。

#### 拠点直売所（中央直売所）の設置

苅田町農業公社により、多くの消費人口が期待でき、また大消費地にも配慮した、交通の利便の良い場所において、町全体の拠点となる直売所を設置します。

そこでは、村々の小さな直売所を情報通信網によって、管理指導を行います。

### b. 村の直売所の整備

農業振興地域内の村を対象に、農村の活性化と地産による農産物の生産拡大を目的にして、村の自然環境や伝統的生活を活かした、村の顔とも言えるような小さな直売所を整備します。

また、かつて各村々に存在した商店にあった“何でも屋”的な機能を持たせます。

村の直売所には高齢者のための気軽に集える村の寄合所的な場所としても整備します。

#### 村の直売所の設置

村々における小さな直売所は、苅田町が補助を受けて設置し、直売所の販売・情報提供等の全体的な運営は農業公社が指導します。実際の管理・運営は各村が主体となって担い、村独自の農産物や加工品を開発するなど、消費者に魅力のある独自の直売所を展開します。

村：行政区単位



## 自家野菜の直売所販売により売上げアップ

石垣市吉原地区では、農家の兼業化・高齢化が進み一線を退いた高齢者は自家用野菜の栽培を唯一の楽しみにしている。以前から個々に在来野菜を中心として少量多品目生産された自家用野菜の物々交換が日常的に行われていたが、自家消費出来ずに余った野菜の大半は廃棄されることが多かった。このため高齢者のコミュニケーション、交流の場作りを模索していた公民館役員の発案により、週に一度、過剰となった自家用新鮮野菜を公民館へ持ち寄り、農産物販売所を設置することにより地域の高齢者と消費者の交流を図り、更には高齢者の所得向上の一助となるよう公民館活動の一環として取り組まれた。

自家用在来野菜を中心とした少量多品目生産の良さを活かし、農産物直売所を通じて消費者に新鮮な農産物を提供することにより、生産者と消費者の交流を通じた地域の活性化と農家の所得向上を目指している。(内閣府沖縄総合事務局農林水産部 HP)



### c. 直売所間の連携強化

現在、農産物直売所と称するものは多数立地しており、今後、ますます直売所間の競争が激化していくことが予想され、苅田町における直売所が安定的に運営されていくためには、消費者にとって魅力ある直売所づくりが求められます。このため、迅速で生鮮な農産物の商品管理のためPOSシステムの導入やマーケティングの専門家による診断を行います。

さらに、村の行事や祭礼に合わせたイベント開催、日頃の消費者への感謝のためのスタンプラリー開催を通して、中央直売所と村々の直売所間の連携強化を図ります。

#### 広域での直売所連携事業の検討

農産物直売所は、単独で運営するよりも、農業や農業者の本質から見ると、お互いに協力して助け合っていくことが望ましいです。行橋農林事務所管内及び北九州市地域には、既にJA直営や公設の道の駅など多数の直売所が設置されています。苅田町農業公社が構築する直売所グループも、この主旨により、広域の直売所間の連携・強化に取り組みます。

#### POSシステム

商品の販売・支払いが行われるその場で、その販売データ(品名、数量、販売時刻など)を収集することで、販売動向を把握する仕組み。

#### スタンプラリー

鉄道駅、道の駅、町内や観光地などある一定のテーマの中でスタンプを集める企画のこと。

## 農産物直売所・道の駅スタンプラリー

京築地域農業・農村活性化協議会では、平成 21 年 10 月から 11 月に「農産物直売所・道の駅スタンプラリー」を実施した。5 つのお店を回りスタンプを集めると抽選で豪華商品が当たるなど、直売所と道の駅の連携による集客効果を見込んだイベントである。



### d. 農産物加工所の整備

農産物は加工・調理することで付加価値が高まり、農業収益を高めることができます。その加工品は直売所での販売が主になりますが、その他の空港の売店や、高速道路のパーキングエリアでの販売も考えられます。農産加工品はバラエティに富んでいるため、野菜ばかりでなく果樹や林産品の作付け拡大にも繋がります。

特に、直売所の品揃えが豊富になり、消費者にとって魅力ある直売所づくりに貢献できます。このため苅田町では、初めてとなる農産物加工所を整備します。

#### 農産物加工施設の設置

農産物加工施設は、苅田町が補助を得て設置します。設置にあたっては、原材料等の搬入に利便が良く、H A C C Pによる衛生対策や加工場排水等の環境対策に十分配慮した施設を導入します。

#### H A C C P (ハサップ)

食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法のこと。

## 農業公社による農産物加工品直売所

社団法人竹田市わかば農業公社は 1995 年 3 月、資本金 21,000 千円、竹田市と大分みどり農業協同組合の共同出資で設立された。1996 年、現地に農産物直売所及び、物産館・レストランが設立され、道の駅としても認可を受け(社)竹田市わかば農業公社の事業が本格的に活動している。

( J A 大分みどり H P )



## 少量多品目農産物の生産

### a. 少量多品目生産に向けた体制づくり

地産地消の徹底とは、少量多品目農産物の生産と同じであり、国の示している食事バランスガイドにも適っており、私たちの健康維持にとって大変重要であります。

また、直売所における豊富な品揃えを実現するため、少量多品目生産に向けた体制づくりを行ないます。

このため、苅田町農業公社内に営農指導部門を設け、関係諸団体と一体となって営農指導を強力に進めていきます。

#### 少量多品目農産物の生産体制

苅田町農業公社内に設置した野菜専門の営農指導員を置き、周年を通した売れる野菜づくりの作付け計画に基づき、適地適作を推進していきます。

農産物の生産にあたっては、農薬のポジティブリスト、トレーサビリティシステム、減農薬生産の認証に取り組み、消費者の信頼を確保します。

野菜づくりの技術レベル向上のため、苅田町野菜づくりマイスター制度を創出し、各地域や野菜の種類ごとの認定・認証を行ないます。

#### ポジティブリスト

基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度のこと。

#### トレーサビリティシステム

生産地や収穫日、農薬や飼料の種類のほか、加工、流通経路などのデータを記録・管理するシステムのこと。

#### 野菜づくりマイスター制度

野菜の種類ごと、地域の2種類の部門に分かれ、一定の技術基準に達した農業者(匠：マイスター)を認証・認定する制度のこと。

b. 新たな特産品づくり **重点施策**

苅田町の特産品といえば、今のところ等覚寺の松会味噌と紫芋を原料としたお菓子と焼酎があります。等覚寺の松会味噌は、生産を始めて20年以上になり、評判もよく売り上げの主力となっています。

また、作付けを始めて5年になる紫芋は引き合いもあり、ケーキ作りにも適していることから、今後作付けの拡大のため、紫芋を原料とした新たな商品づくりも検討していきます。



農商連携による特産品の研究・開発

これまで進められてきた苅田町の特産品は原料素材の良さや丁寧な加工ゆえに町内外でも人気を得ていますが、今後は地元の農産物と商業事業者が連携した地域としての新たな特産品づくりが求められています。苅田町では女性農業機械オペレーターグループ「グリーンズ」をはじめ女性農業者の活躍が見受けられます。新たな特産品の開発に際しては安全・安心な商品の研究・開発が求められており、地元の農産物に熟知した女性農業者と女性企業家などが一緒になって女性の視点による商品の研究・開発を行います。

c. 高付加価値農作物の推進（ブランド化）

苅田町では、平成16年度に良食味米研究会を立ち上げ、“白川米”のブランド化を進めてきました。また、これとは別に営農組合による“蛍の里 白川米”と“棚田米 天空”の2つのブランド米があります。いずれも、福岡県の減農薬・減化学肥料栽培の認証を受け、直売所や町内の給食センターに供給されています。

もともと白川米は食味が良いことで知られており、米の自由化及び長引く減反政策の影響から米価の一段の下落が予想されるなか、白川米の米価を高い価格で維持するためには、更なる白川米のブランド化の推進と作付けの拡大を図っていく必要があります。

白川米のブランド強化と作付け拡大

白川米のマーケティング調査を実施し、白川米の販売促進、PRを強力に進めていきます。特に、白川米の食味向上のため、実証ほ場での試験を積み重ね、白川米の作付け体系を確立し、白川米の大規模な団地を展開していきます。

## 食の安全・安心の確保

### a. 農に関する情報提供の推進

現在、食に関する安全・安心の問題は輸入食料や偽装食品の問題から、消費者の信頼を大きく損ね、官民を挙げてその問題解決に取り組んでいます。

苧田町においても、消費者の農産物に対する安全の要求は非常に高く、これに答えること無しでは、苧田町農業を続けていくことはできません。現在でも、農業者による農薬等の生産履歴の記帳及び提出が行なわれていますが、各個人及び各機関において統一性が無く、消費者まで届いていない現状があります。

このため、農業公社を主体にトレーサビリティシステムを構築し、苧田町のホームページや直売所の店頭において、徹底した食の安全・安心に関する情報の提供を行います。

#### 直売所における農産物のPRと情報公開

公社直営の中央直売所ばかりでなく、村々の直売所において、パソコンを組み込んだテレビモニターによる生産者や生産履歴の情報を、いつでも簡便に取り出せるかたちで、情報の公開を行ないます。また、イベント開催時や旬に応じたおいしい野菜の食べ方等のレシピを作成し、農産物のPRに勤めていきます。

#### 農業見学会の開催

農作物の成長段階を捉えた現地ほ場見学会や収穫祭を開催し、農業への理解を深めるとともに、生産者と消費者の交流を進めていきます。

## 消費者の意識向上

### a. 農業への理解の促進

苅田町における消費者は新鮮で安全でなおかつ安価な農産物を選ぶとしています。また、農業がなくなる困るとあるいは、現在の農地は残し、地元農産物を生産して欲しいという意向があります。しかし、苅田町で生産される農産物の消費率は25%と低く、購入に際しては意識していないと回答しています。アンケート結果からも分るように、消費者の苅田町農業への理解はほとんどないといっても過言ではありません。

このことから、苅田町農業の再生には消費者の絶大な応援が必要なことから、地場産農産物のPRを積極的に行い、消費者の意識向上に努めていきます。

#### 町内イベント等における地場産農産物のPR

「農林水産まつり」をはじめとする町内各所で行なわれるありとあらゆるイベント開催の時期を捉え、地場産農産物の配布及び試食を通じて、地場産農産物のおいしさをアピールします。

苅田町食生活改善推進会と協力して、地場産農産物を使った「ふるさと伝統食見直し運動」を展開していきます。

### ふるさと苅田地産地消フェア

平成21年12月13日、苅田町役場東側駐車場を会場として、第7回農業水産まつりふるさと苅田地産地消フェア2009が開催された。当日は朝早くからたくさんの人で賑わい、まつり会場では漁協の皆さんによるかきなどの水産物をその場で焼いての試食会、かんだ農業塾の生徒が栽培したとれたての新鮮野菜を販売した。良食味米研究会による減農薬減化学肥料米のつかみ取りやイノシシ鍋の無料配布などの様々なイベントに多くの参加者があった。



### 苅田町農業応援団運動の展開

苅田町では等覚寺地区において、過疎に近い状況にある等覚寺集落の生活や祭礼を応援するため「等覚寺応援団」が結成され、集落住民と共に活発に活動を行なっています。苅田町の農業を再生するためには、このような応援団の存在が必要であり、苅田町農業の理解と地場産農産物の購買を通じた強力な応援を期待しています。

そのための運動の一つとして、地域に住んでいる一般の人々でもできる農業として、どこでも誰でもできるみかんの栽培を推奨していきます。みかんは一般的に知られている温州みかんをはじめ、かぼすやゆずなど、一般の家庭の庭先でもよく作られています。苅田町では、昔から酢とりみかんとして、だいたいが栽培されてきましたが、住宅事情の変化から現在ではほとんど見られなくなりました。また、みかんは初夏に白い花を付け、その香りとともに、萩の城下町のような景観を演出してくれることが期待されます。みかんは多収性のため、家庭で使い残った分は、農業公社の農産物加工所においてジャムやマーマレードに加工できれば、特産品づくりに一役買うとともに、気分はもう立派な農業者ではないでしょうか。



## b. 食育の推進

食育とは、特に幼少期において、食べるという人間本来の営みを通じて、心身が健全に育つことは基より、食への感謝を育てていくことにあります。ひいては、農業や農業者に対する理解や感謝の念を抱くことにも繋がり、幼少期の体験は大人になってからの食や農業に対する考え方に大きな影響を与えていくと考えられます。

苅田町においても、国や県の指導もあり、苅田町食育基本条例を制定し、苅田町食育推進の町のスローガンの基、広範な食育を推進していきます。

### 苅田町食育推進行動基本計画の策定

地域住民の健康で豊かな食生活を守り、同時に地域農業の再生を図ることを主目的に、苅田町食育基本条例に基づき、苅田町食育推進行動基本計画を策定します。基本計画において、苅田町、苅田町教育委員会、苅田町農業公社、各種機関及び団体の役割を明確にするとともに、お互いに連携、協力しあって、総体的な苅田町の食育を推進していきます。

### 苅田町における食育

苅田町女性農業機械オペレーターグループ「グリーンズ」は、女性農業者の特性を活かした保育園児への農業体験や小学生への「食育」を目的とした活動を行っている。

### 食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることである。

#### これまでの食育の動向

食をめぐるさまざまな現状に対処し、食育を国民運動として推進するため、平成17年に成立した食育基本法においては、「食育」とは生きるための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの、と位置づけられている。また、食育基本法の理念を具体化するため、平成18年3月に食育推進基本計画が作成され、食育推進に関する施策についての基本的な方針、食育の推進の目標に関する事項などが定められた。

これを受け福岡県では、平成20年12月にふくおかの食と農推進基本指針を策定し、県民が健康で豊かな生活を送っていくためには、食やその食を支える農林水産業の重要性を正しく理解し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育の推進が以前にも増して重要になっているため、食育は、県や関係団体等が食をめぐる問題意識を共有しつつ、家庭、学校、保育所、地域などで県民運動として推進していく必要があると定めている。



基本方針 2 進捗指標

目標	現状	10年後	備考
カロリーベース総合食料自給率	13% (平成17年時点 の値を使用)	26%	
町内農産物直売所での町内農産物割合	33%	60%	
直売所ネットワークに加盟する村の直売所の数	-	10ヶ所	将来的には 全集落に整備

## 農村活力の再生

### a. 地域資源の活用

一般的には、農村においては農業が唯一の産業であり、農業とそこに住む人々の生活は一体的に営まれてきました。苅田町では、農村における農業の割合が非常に小さくなってきており、それとともにそこに暮らす人々の生活のあり方も大きく変化しています。その生活の多くは、村の祭礼や共同出役などではありますが、生活環境の大幅な変化に伴い、その共同体的性格は薄れていったと考えられます。そのようなことから、農村における生活様式の変化が農業における共同性をも消失させたといえます。このため、農村における生活の要ともいえる祭礼や伝統行事、具体的には村落において永く守り伝えられてきた文物や伝承などを発掘調査し、現代にあった形で村落や人々の生活の中に取り込むことができれば、再び農村の活力とともに農業にも活力を生じさせることができます。

#### 村の宝を活用したイベントの開催

農業振興地域内の各村には、本計画の事前調査において物語性や歴史的にも貴重なものが多く残されていることがわかりました。しかし、残念なことには村落住民の高齢化や時代の変化のなかで忘れられ消失したものも多くありました。ただ、村落の役員に対する聞き取り調査では、これらのものに対する愛着や祖先に対する思いも見受けられることから、農村活力の再生を目的に、農業政策の一環として地域資源の活用により農村コミュニティを強化していきます。

#### 北谷地区 棚田オーナー制度の導入

苅田町の白川地区には、千年以上も前から伝わる修験の山伏の祭典で、国指定重要無形民俗文化財にもなっている等覚寺の松会があります。この神事のクライマックス「幣切り」は全国でもここにしか残っていない貴重なものではありますが、祭りを支えるこの地区の人口は減少し、高齢化も進展し、このままでは祭りの継承も困難になってくるものと推測されます。区の神事である故に、都市部などの外に住む人がそのときだけ参加することは困難なため、この地区への定住者を何とか確保しなければ、この伝統的祭りをはじめ、農地・山林などの農村風景も消滅してしまいます恐れがあります。しかし、定住といっても、昔ながらの伝統や習慣などを理解しなければ定住は難しいです。そこで、北谷集落山すそ部の棚田の活用を行います。

米づくり、野菜づくり、農作業に関心があり、この地で獲れた安全・安心な米や野菜を食べたい、地元農家と仲良く付き合いたい、棚田を愛しているという人に、年会費をもらい、運営していくものです。オーナーの農業の知識はいらず、農作業は主にプロの農家が指導します。



## b. 村同士の協力体制の促進

白川地域では、等覚寺の白山多賀神社の祭礼「松会」が春の最も大きな行事として行われています。この祭りには等覚寺ふもとの村々が、祭礼に使う藁で作った大綱を奉納する風習が残っています。本計画策定に伴う事前調査において、これらの村々における祭礼への奉仕活動が村落住民の高齢化や人で不足によりしずらくなっているとの多数の意見がありました。また、農業の面においては、耕作者の減少から、農村集落の範囲を超えて農地の貸し借りなど良い意味での農地の流動化が進んでいます。しかし、一方で従来の農村の領域を超えた農地の移動は、慣習的な従来の農道や水路の維持管理に支障がでています。本来、白川地域は白川米に代表されるように農業や作物作付けの体系が一体として行われていくのが効率の面からも理想であり、苅田町農業振興地域のほとんどが白川地域にあることから、白川地域に特化した農業政策を進めていくなかで村落の協力体制を構築していきます。

### 白川地域農業振興会議の再編

現在休止状態にある白川地域農業振興会議を苅田町の支援を得て農業公社の中に編成を見直し組織化します。そこでは、白川地域における農業の振興を支柱に祭礼などの行事や生活環境など白川地域における村落の諸問題について広範に協議し解決していくための場としていきます。

## 農村環境の整備

### a. 暮らしやすい村づくりの推進

農業には農作物の生産ばかりでなく、多面的機能として 自然環境の保全 農地の湛水機能 生物多様性の維持を持つと言われていています。苅田町の農業においてもこの3つの機能は備わっているということになりますが、この機能が最大に発揮される条件としては、農業がある一定の規模で行われる必要があります。しかし苅田町の農業の生産力が減少すれば、それに伴い農業の多面的機能も低下することになります。したがって、農業の多面的機能を維持継続するためには、 については花と緑に溢れた里づくり、 については農業公社を中心に不作付け地の解消、 については自然生物が生息できる水路河川への改修で対応していきます。

### 農地・水・環境保全向上対策事業の継続

平成19年度からの国の農地・水環境対策事業は現在2期目が継続されようとしています。苅田町においても9集落が事業に取り組んでおり、事業の目的とする農業・農村環境の維持向上に成果があがっています。国による事業は先行きが不透明な部分も多く、またその事業の主眼に柔軟性を欠くため現在取り組んでいる集落以上に範囲を広げ、各集落に応じたやり方で今以上に事業の効果をあげるためには、苅田町による事業の継続と支援が不可欠です。

## 都市と農村の連携・交流

### a. グリーンツーリズムの推進

グリーンツーリズムは国による中山間地域や過疎地域の活性化を目的に始められ、現在日本各地で種々の体験メニューで行われています。このグリーンツーリズムは地域活性化の手段として大変優れたものではありますが、都市住民が期待するような豊かな自然や美しい景観が必要であったり、滞在型のグリーンツーリズムにあっては宿泊施設や受け入れ側の体制が必要となりどこにおいても実施できるものではありません。しかし、グリーンツーリズムの対象となる都市住民は、苅田町をはじめ北九州市などの近隣に多く存在することから苅田町においても滞在型ではない、例えば1日限りの日帰り交流型のグリーンツーリズムを検討してみることは、農村地域の活性化に十分役立つと思われます。基本方針2で構想した村の直売所におけるイベントや村の祭礼等の行事ごとのグリーンツーリズムと組み合わせることによって直売所への集客も高まり、苅田町農業のイメージアップから農業活性化への刺激となることが期待されます。苅田町では村々の地域資源を活用したグリーンツーリズムが考えられ、何よりも多くの都市住民が訪れることによって村の活気が起こり、美しい白川の里づくりや農業の再生につながっていくことが予想されます。

#### 体験・交流型グリーンツーリズムの推進

苅田町農業公社の中にグリーンツーリズム推進担当を置き苅田町の支援を得て観光と商業の連携のもと苅田町のホームページや直売所等での案内など有効な媒体を使って体験・交流メニューを紹介し、より多くの参加者を募集していきます。具体的な体験・交流型メニューとしては祭りへの参加、農作業体験、棚田のオーナー制度、竹林のオーナー制度、棚田ゆずのオーナー制度、白川米や大豆の刈り取り体験などが考えられます。一度参加・体験してくれた人には苅田町グリーンツーリズム会員としてリピーター特典やグリーンツーリズム情報のメール配信を行うことによりさらなる会員の確保と拡大を図っていきます。

#### グリーンツーリズムとは

都市住民が農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。滞在の期間は、日帰りの場合から、長期的又は定期的・反復的な(宿泊・滞在を伴う)場合まで様々である。

## 地域コミュニティ再生への取組の施行

苅田町農業の現況をふまえると、農村と農業の関係性が活性化することで、コミュニティの育成・再生に影響があると考えられる。

そこで、地域資源を活用した取組を施行することで、地域コミュニティ再生への第一歩となるべく二崎地区において、「島村志津摩桜まつり」を開催した。

開催後に実施した二崎地区地元アンケート調査によると、開催前は成功するか不安であったが、来場者が多くまつりとしては成功だという意見が多くあった。

また、まつりの開催して、地域のコミュニティについては、村が一体となってまとまることのできた、

地区の他の行事なども続けることができる、集落の農業についても考える機会となったと回答されており、農業の再生のためには、地域コミュニティの再生を行うことが有効であると導くことができる。

【桜まつりの様子】



### 五感だ！ウォーク

ここでは、四国八十八箇所のお遍路とはいかないものの、白川地区や山口地区にはすばらしい農村の小径が存在しているため、苅田の農村地域を五感を研ぎ澄ましながらか歩き、地元とふれあいながら回遊できる「五感だ！ウォーク」を提案する。



### 基本方針 3 進捗指標

目標	現状	10年後	備考
再生への取り組み集落数	1集落	10集落	将来的には 全集落が取り組む

## 第6章 重点施策

第6章では、第5章の3．実現化方策をふまえ、早期に基本方針が苅田町農業の再生に実行ならしめるために特に重点的に取り組む施策について整理します。

### 1. 農業公社の設立

#### (1) 背景

苅田町の農業は、第1章の1．計画策定の趣旨にもあるとおり1戸あたりの経営耕作面積が小さく水稲中心の単作農業地帯であり、国の担い手経営安定対策事業に代表される大規模農家に施策を集中させる対象にはなりえず、農業生産による経済的効率を実現化していくには甚だ困難な状況にあります。

農業者アンケート調査結果においても、農業者3人に1人が“今後、農業をやめる”や“規模を縮小する”と回答しており、そのうち“今すぐ”または“5年以内”の回答者が半数以上を占め、確実に今後5年以内に苅田町の農業が現在の規模の半分以下に減少していくことが予想されます。

また、農業振興地域内農村意向調査においても、集落営農組織の話し合いが過去何度か実施されたものの、地区農業者の合意に至らず、組織の成立には至っていない現状が明らかになっています。

一方、苅田町には大規模農家としての認定農業者が3名、認定農業者に準ずる大規模農業者が3名、営農組織が1団体ありますが、苅田町の農業はこれらの農業者によってかろうじて支えられ維持されている状況です。

しかしながら、苅田町内の消費者においては、地域の農産物消費への要望が高いことや、社会問題化している「食の安全・安心の確保」「食料自給率の向上」などの要請があることから、苅田町農業を維持存続させ、近い将来苅田町農業を再生させることは社会的欲求として重く受け止め、これを実現する必要があります。

以上のことから、苅田町の農業は地域社会の要請に応えていくためには、廃業していく農家、高齢化していく農家の代わりに、苅田町農業を主体的に自立的に行える組織が必要となります。その組織では自ら営農を行うことで農産物の生産と農地の保全を行います。それとともに少数ではあっても現在懸命に営農に取り組んでいる苅田町の中核的農家及び組織が農業を問題なく継続していけるように支援を行っていきます。こういった農業公社に対する公益性の観点から独立した公益法人として設立する必要があります。

## (2) 農業公社参考事例

### 農業公社事例1 鹿児島県阿久根市の農業特区による栽培活動の拡大

株式会社の農地取得が可能となって以来、全国的に農業生産に進出する事業所が増えているが、その一方で素材生産のみでは収益性が上がらないという指摘は多い。そうした中、鹿児島県内は新規就農事業者の参入において経営安定化を目指した規模拡大でサツマイモ栽培を行い焼酎原料として納入しているケースなど成功している事例が多い。

なかでも平成17年1月から阿久根市では農業特区による遊休農地解消を目指した取り組みが進められており、県内でも有数の栽培実績となっている。

#### 遊休農地解消と面積栽培を要する事業所のニーズが合った

鹿児島県阿久根市は平成17年1月に内閣府の構造改革特区の認定を受け、遊休農地の有効利用を行う事業体への土地斡旋（借地）を行ってきた。

その一環で地場の商社であるA社は古くから商社、素材加工工場、飲食事業、水産加工などを複合的に行ってきたが、素材加工工場は県北薩地域にある同業他社（1社）と合わせて2社で年間製造数量3,000tを長年維持してきた。

しかし、高齢化と離農による遊休農地、耕作放棄地が大きく増えていくなか、将来を見据えてみると素材原料の確保が困難になることが予測されることから、自社の素材加工工場の分の原料確保を行える体制を市の構造改革特区と合わせて推進していくこととなった。

#### 市内に点在分布し集約が効かない遊休農地でエリアごとに作付け方針を決めた

構造改革特区によって市内で4社が新たに農業進出を表明したが、同社以外はそれぞれ集落内で遊休農地を確保できる見通しをもち平均4ha位からの栽培を目指すところが多く、地元で農家と話し合って農地を借りる交渉なども自分でまとめていく動きとなった。A社では予定栽培規模は20haと大きく、まともに確保できる面積ではないため市も遊休農地に関する地権者への斡旋等でのサポートを行って確保の見通しは立ったが市内に点在分布した農地を集約できないまま栽培をスタートしたことはA社にとって大きな負担となった。

このため、A社では社内で農業栽培チームを作り、JAのOBや農業者を社員として営農指導を行ったり、開墾を要する農地と比較的作業がしやすい場所などエリアごとの作付け方針を決めて従業員をローテーションさせて栽培業務に従事させたりした。

#### 遊休農地確保のポジションに適材を配置。経営規模を飛躍的に拡大

栽培面積を広げていくにあたって、A社の社長の人脈を駆使し、以前阿久根市に勤務した経験がある国の職員OBを雇い入れ、地元で遊休農地に関する情報収集と集落での話し合いへの参加などを通して面的に拡大できる場を市内に急速に増やした。この頃には農家の方でも遊休農地を有効に利用してくれるならばありがたい、という意識がかなり芽生えてきたため、借りて栽培規模を拡大していく作業が飛躍的な広がりとなった。平成19年度末までに37ha、平成20年度末までに50haまで拡大し、将来的には100ha規模までを活用していくことを考えているという。

#### 遊休農地活用が産業振興につながる一連のサイクルが要に

一方で、同時期に農業参入している事業者の状況はあまり明るくはない。この数年続いた焼酎ブームを当て込んで県下各地で農業参入とサツマイモの生産が相次いだこともあって、原料生産のみの栽培事業では利益率が上がらないことがはっきりしており、近年は外国産発酵原料を使った焼酎酒蔵メーカーの甲類焼酎が大量に安値で出回るようになり、県内のサツマイモ価格そのものは伸び悩んでいる。そうした事情のため栽培面積を開始後に大きく拡大できたのはA社のみとなっている。

A社の場合、素材加工の商品自体が幅広い用途に使われるため、流行に左右されにくい点が強かったことも安定して経営規模が拡大できた背景にあるとみられる。

## 農業公社事例2 長崎県西海市の大島方式による遊休農地の解消

長崎県西海市大島町は、長崎半島から佐世保に向かって北上する海岸沿いにある総面積 13 平方 km の島であり、平成 11 年に大島大橋がかかり、現在は陸続きになっている。

戦中戦後は炭坑の町として栄え、昭和 34 年の最盛期には人口は 2 万人いたが、昭和 45 年の閉山後には 5,000 人台まで落ち込んだ。このままでは滅びてしまうと、町は必死の企業誘致を展開し、昭和 48 年に造船の町として再出発をした。しかし、その直後に、今度は造船不況となり、以降町は外部資本に頼らず、島ならではの自然と人情の豊かさを生かした農林水産振興と観光のまちづくりへと転換する。

造船所を協力して第三セクター「長崎大島醸造」で島内産のサツマイモを使った焼酎の製造販売を行ったり、まちづくり公社で水産加工も行ってきた。観光にも力を入れ「旧産炭地振興の見本」と言われる新たな地域づくりを行ってきた。

しかし、いざ農業に目を向けてみると、島内の農家は 90% が兼業農家であり、炭坑や造船と工業化が一気に進んだことや高齢化も手伝って、昭和 60 年頃には、農地の 6 割が耕作放棄地であった。焼酎の原料のサツマイモを栽培することも容易ではなかった。

### 全国の見本となった「一筆調査システム」

企業城下町の悲哀を味わって、島の自然や農・漁業を見つめなおしたことから耕作放棄地に目が向いた。苦労して基盤整備した土地も、過疎、高齢化で 10 年経つとすべて荒れていた。町では平成 3 年に、3 ヶ年計画の「大島農業計画」を策定し、「町土管理課」を置いた。町内約 4,600 筆の農地について、地番、所有者、使用者、面積、耕作未耕作の別、耕作地の場合は用途を記録し、その後所有者の住所や、将来の農地の使い道などを尋ねるアンケートの回答と重ね合わせて、一筆ごとに詳細な農地戸籍をつくった。そして集めたデータをパソコンで管理し、地籍図を A4 に縮小して一筆 1 枚で作成した。この管理システムは、翌年、県の「遊休農地活用緊急対策事業」のモデルとなり、農水省も同種の事業を開始するに至った。そしてこれをもとに、町は遊休農地の解消へ向けて動き出した。

### 遊休農地の全てを預かる農業振興公社

平成 6 年、大島農地保有合理化法人を立ち上げ、町内の全ての遊休農地を無償で借り上げ一括管理した。荒地を開墾し、規模拡大を目指す農家や、U・I ターン者に貸し出した。土地の所有者と借り手を町が仲介し、賃料はそのまま所有者に渡す仕組みで、約 100 ヘクタールの遊休農地のうち、平成 8 年までの 3 年間で 21 ヘクタールが農地に戻った。

さらに、預かった農地の維持管理を行う（財）大島町農業振興公社を設立し、農業の担い手を育成する「人材育成事業」や遊休農地に 40 頭のめん羊を放牧し、雑草を食べさせながら畑を開墾する目的で「めん羊飼育受託事業」もスタートさせた。平成 14 年には地産地消を推進する目的で農産物直売所「とれたて市場」をオープンさせ小規模ながら、現在でも年間 3,500 万円を売り上げている。

農業公社では、研修制度をはじめ、今も 2 組の夫婦が町に残り農業者として生計を立てている。

### 全市に広がった大島方式

公社は西海市への合併後、（財）西海市農業公社として再スタートした。事業の管轄エリアを新市全域（大島を含む旧五町）に広げた。そして、全市をあげて大島方式での農地保有合理化事業を行うことになった。合併した他の四町では、旧大島町のような一筆調査システムによる全体把握はなされていなかったが、昨年、市の全域で農業委員会を中心に遊休農地の調査を行い、整備すれば十分活用できる「要活用農地」をリストアップした。これは市全域で 849 ヘクタールあった。

現在公社で預かっている農地は 26 ヘクタールである。これを 2 名の職員で維持管理している。さらに今年から国の緊急雇用対策事業の助成を受け、ハローワークを通じて、農作業経験者を市内から 2 名雇用した。この 2 名は、新たに預かった荒地の開墾を担当しており 2 ヶ月で 2 ヘクタールを開墾した。最近では、市内の建設業者が農業生産法人をつくり、公社の土地を借りてジャガイモ栽培を始めることが決まったという。



### (3) 苅田町農業公社の概要

#### ア. 農業公社の目的

##### 1. 苅田町農業の持続的な発展

農業公社は、賃借等の権利設定がされた農地において農作物を生産し、地域住民に食料を供給します。そのため農業が継続できなくなって遊休化した放棄地を預かりこれを管理するとともに農地の幹旋及び流動化を積極的に行っていきます。さらには現行の小規模農業者や中核的農業者との間で農作業の受委託及び営農指導などの支援を行うことによって苅田町農業全体としての持続的な発展と地域社会福祉の向上に寄与することを目的とします。また苅田町農業の発展に伴い新たな農業者の参入を促し、中核的農家や営農組織の育成を図っていくことも目的として事業を進めていきます。

##### 2. 消費者への安全・安心な食料の供給

農業の最大の目的は、いうまでもないことではありますが食料の供給にあります。農業公社はこの目的を果たすために自らが生産する農産物については農薬の適正化に関する法令やシステムに基づいた厳格な栽培管理を行います。また一般の農業者が栽培する農作物についても同様の管理基準に従った栽培指導を行います。これらの栽培管理情報は消費者に目に付く形で情報の提供を行うとともに食品検査機関における残留農薬等の検査についても公開を行います。特に消費者への安全・安心な食料の供給を徹底するためには生産者と消費者の「顔の見える関係」を築き上げる過程としての高い地産地消率を目標とします。

#### 農業公社の法的根拠

法人	根拠法令	内容
公益 社団 法人	・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第二条 ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 第五条	一般社団・財団法人法に基づいて設立された一般社団法人で、公益法人認定法に基づいて公益性を認定された社団法人。 社団法人：一定の目的で構成員や社員が結合した団体のうち、法律により法人格が認められ権利義務の主体となる法人。
公益 財団 法人	・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第二条 ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 第五条	一般社団・財団法人法に基づいて設立された一般財団法人で、公益法人認定法に基づいて公益性を認定された財団法人。設立自体の許可は不要であるが、公益財団法人としての税制優遇を受けるためには公益性の認定が必要。 財団法人：ある特定の個人や企業などの法人から寄付された財産で設立され、これによる運用益である金利などを主要な事業原資として運営する法人。
株式 会社	・会社法 第二条	営利事業を営むための会社形態の一種。
NPO	・特定非営利活動促進法 第二条	Non Profit Organization の略語で、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体で特定非営利活動促進法により法人格を得た団体（特定非営利活動法人）のこと。

## イ．農業公社の事業

### ・ 農産物生産事業

農産物の生産については、農業公社の消費需要に見合った年間生産計画に基づき地元の農業者、主には女性農業者や高齢農業者を雇用し生産を行っていきます。必要があれば都市部の未就労者の雇用対策としても雇用していきます。

### ・ 農産物販売事業

苅田町から管理運営を委託された公社直営中央直売所及び村々に設けられた直売所において「農産物販売管理基準」に基づき鮮度第一に販売します。

### ・ 農産物流通事業

地元農家が生産した農産物は中央直売所のPOSシステムによって数量管理され、直売所ネットワーク間において相互に流通管理されます。

### ・ 農地利用集積円滑化事業

現行の農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき農業公社自身も農地を保有します。また意欲のある農業者、中核的農業者及び営農組織に対しても農地の斡旋を行い農地の流動化を進めるとともに耕作放棄地の発生を防ぎます。

### ・ 農作業受委託事業

現行の農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき農作業の継続が困難になった農家の農作業の一部または全部の受委託を行います。また、農業公社が自ら行う農作業についても一部または全部の農作業の受委託を行うことができます。

### ・ 農作業営農指導事業

農業公社において水稻及び野菜についての担当職員を置き農作物の播種から収穫にいたる一連の農作業について専門的知識及び経験による営農指導を行います。

### ・ 農産物加工所運営事業

公社直営農産物加工所における加工作業は、女性農業者グループを中心に行い直売所や売店向けの農産加工品を製造します。

- ・ 農業機械リース事業

農業機械の償却は農家の大小に関らず最も大きな負担であります。このため、農家の負担軽減と歳出経費の抑制を目的として農業機械の共同利用の促進と農業機械のストック活用による農業経営の効率化を図っていきます。

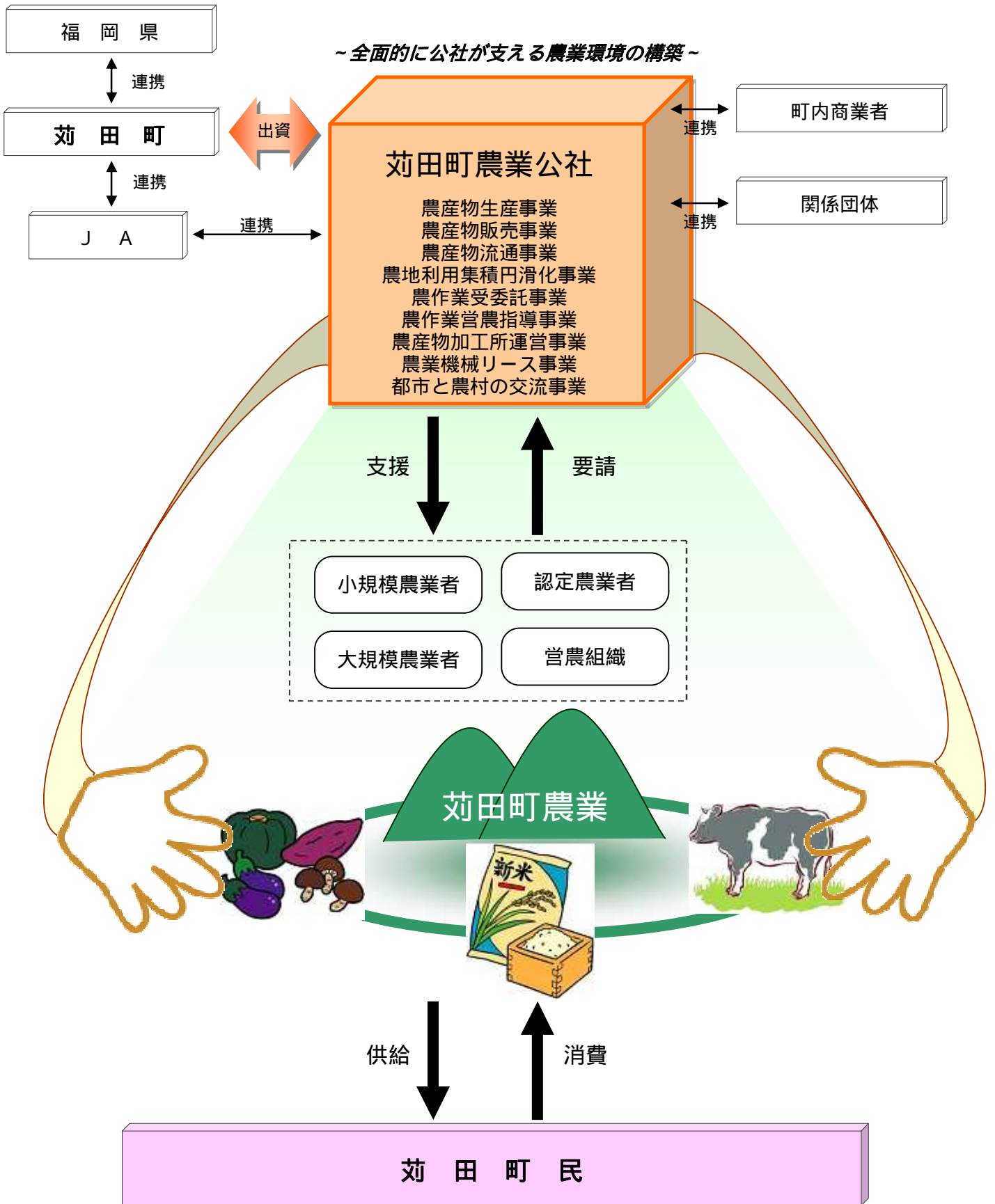
- ・ 都市と農村の交流事業

農業公社のグリーンツーリズム推進担当部署において苅田町が作成した「グリーンツーリズム推進基本計画」に基づき苅田町観光計画とも連動した形でコーディネーターとして調整していきます。

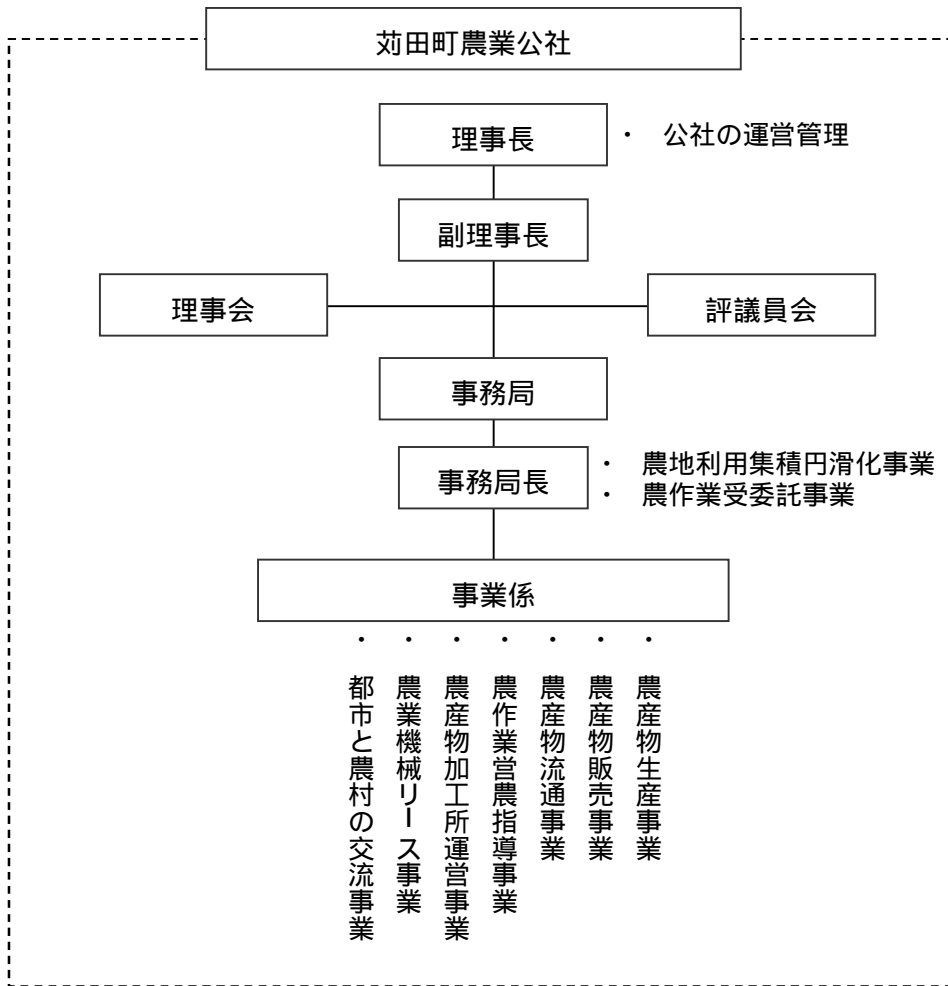
コーディネーター

いろいろな要素を統合したり調整したりすることで一つにまとめ上げる人・組織のこと。

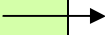
農業公社と関係団体との関連図



ウ．農業公社の組織体制図（想定例示）



エ．農業公社設立スケジュール

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
農業公社スケジュール				農地利用集積円滑化事業 農作業受委託事業 農作業営農指導事業	農産物流通事業 農産物販売事業 農産物生産事業	農業機械リース事業			農産物加工所運営事業	事業の継続 
苅田町スケジュール	準備委員会による検討 農業公社設立準備委員会の立ち上げ	農業公社設立の準備	苅田町農業公社の設立・事業開始準備		農業公社直営中央直売所建設検討委員会・建設計画作成	村落直営直売所建設検討委員会・建設計画作成 中央直売所建設・開設準備	村落直営直売所建設 農業公社直営農産物加工所建設検討委員会・建設計画作成	農産物加工所建設		

## 2. 直売所等ネットワークの構築

### (1) 背景

苅田町の農業生産額の約 70%は、米の生産で占められています。過去には米の生産額が 90%を超える時期もあり、苅田町の農業は米の生産であるといっても過言ではありません。

米の生産は利益率が 50%程度しかなく、1戸あたりの耕作面積が小さい苅田町の農業では、多額の投資が必要な現在の農業経営では投資と労働に見合うだけの収益をあげることはできません。苅田町の農業が持続性を持って継続されていくには、当然として農業収益が確保されていなければなりません、水稲中心の経営構造のままではその実現は困難なものといえます。

現在、京築地域には多数の直売所があります。直売所における苅田町で生産された農産物の出荷率は非常に小さく、地域住民の潜在的な需要に対応できているといえません。苅田町の消費者は農産物の購入をスーパーマーケットに頼っており、アンケートの結果からも地場産農産物に対する消費者のニーズは大変大きいものがあります。このような消費者の需給ギャップを解消し、消費者と生産者の顔が見える安全・安心な農産物を提供する環境づくり、いわゆる地産地消による農産物の生産・販売ができれば、水稲中心の農業から換金性の高い農業へと脱皮することができるのです。

福岡県下においても直売所の林立から直売所間の競争がはじまっていると考えられます。苅田町においては先行の各直売所の良いところ悪いところを十分調査して、地域住民にとっては魅力のある、そして生産者にとっては消費者と触れ合う楽しみのある、リピート客による安定した販売ができる直売所を目指さなければなりません。

その一つの方策として、農業公社の中央直売所を中心に村々に設置する複数の直売所と有機的に結ぶ直売所ネットワークを構築します。中央直売所と村の直売所の間、あるいは村の直売所と他の村の直売所の間で結ばれたネットワークは、柔軟な商品管理による仕入れや欠品の防止、計画的作付けや調整・融通を円滑に行うことができ、村の小さな直売所であっても規模以上のポテンシャルを高めることができます。また、それぞれの直売所の情報をどこでも知ることができイベント等の開催も一体的に行うことで直売所を訪れる消費者に対しより一層の魅力を与えることができます。

副次的な効果として、直売所向けの野菜づくりが高齢者の健康維持に役立ち、白川地域の村々における高齢化や都市化が派生する問題解決に役立つことも期待できます。高齢者が体力に見合った農業を行うことで、高齢者が地域においていきいきと元気に暮らしていける本来農業が持っている力は、地域福祉の向上にも寄与することができます。

このように、直売所ネットワークの構築は、苅田町の地産地消の展開を推進していく方策となります。

## (2) 直売所等ネットワークの概要

### ア．直売所等ネットワークの構築の目的

#### 1. 地産地消の徹底

現在開設されている多くの直売所では、開設者の努力や生産者の努力にも関わらず地場産農産物の商品率は高度に高いとは言えず場所によってはスーパーマーケット状態も見受けられます。このような直売所では消費者の要求を満たすことはできず、いずれ直売所間の競争に後退していくことが予想されます。したがって苅田町においては苅田町農業の再生に徹底した地産地消をスローガンに掲げ地産率を上げることが苅田町農業の発展につなげていくものであります。当面の目標として地産率 60%以上とします。

#### 2. 各村落の活性化

第5章の3．実現化方策の中で各村々に存在する地域資源の活用によって農村の活力を再生することがうたわれています。この村の宝とも言える地域資源に密接する場所及びイメージを使って村々の小さな直売所を設置します。したがって村の小さな直売所はそれぞれ違った顔を持ち訪れる消費者に村のイメージとともに大きな印象を与えることができます。各村においても直売所が村のコミュニケーションの場ともなり特に高齢者にとっては「憩いの家」ともなり村落以外の多くの人たちと触れ合うことで健康を維持し、ひいては村の活性化につながっていきます。直売所に併設する形でこのような憩いの家的機能ばかりでなく交通の利便の良い道路に面したところには農家レストランの機能も考えられます。いずれにしても村の直売所が閉鎖されているといわれている村落に多くの人々を呼び込むことができれば、村の活性化につながっていくことは間違いありません。



### 3. 苧田町農業に対する理解の促進

苧田町では消費者に対するアンケート調査結果からも農産物はスーパーマーケットで購入し購入するときはそれが苧田町で作られたかどうか意識していないという60%近い回答結果が出ています。これは苧田町では消費者に必要な量の農産物が出来ていないさらには苧田町では農業が活発に行われていないという意識の現われでもあります。今後は生産者も消費者を意識した農作物づくりまた消費者に喜んで買ってもらえるような農業を目指す必要があり苧田町の範囲に限定した流通のネットワークを目指す意味からも元々地域で行われていた生産者と消費者の物々交換的な市場がそのネットワークの中に復活できれば消費者の農業に対する理解は大きく進展すると思われます。いずれにしても消費者の苧田町農業に対する理解と応援がなければ苧田町で生産された農産物が売れるはずも無く農業者の意識改革と消費者の意識改革は共通の目標を持ってお互いに補完しあって進められていく必要があります。

#### イ．直売所等ネットワークの事業

##### 1 直売所建設事業

###### ・ 農業公社直営中央直売所の開設

直売所等ネットワークの要となる中央直売所の管理運営は委託された農業公社において行われます。直売所の設置場所、規模及び設備については、管理経費の試算とともに識者におけるマーケティング調査を行い、直売所ネットワーク検討委員会のなかで検討します。

###### ・ 村落直営直売所の開設

村落において管理運営される村落直売所は、農業振興地域内の白川地域を中心に配置され、中央直売所とPOSシステムや通信回線を介してネットワークで結ばれます。村落直売所の建設にあたっては、村の地域資源を生かした特徴ある直売所とします。そのために、村内に検討委員会を設置し、地域住民の意欲を十分くみ取ったものとします。

###### ・ 農業公社直営農産物加工所の開設

新鮮な農産物は素材の持つそれ自体の魅力がありますが、さらに農産物を加工することによって保存性の向上と付加価値の向上による収入の増大が望めます。

## 2 村の直売所機能

- ・ 農産物販売

村で生産された農産物は、少量であっても村で採れたものは直売所で販売します。商品の管理については、バーコードによるPOSシステムで行い、販売データを作付け計画に反映させます。

- ・ 小規模農産物加工所の併設

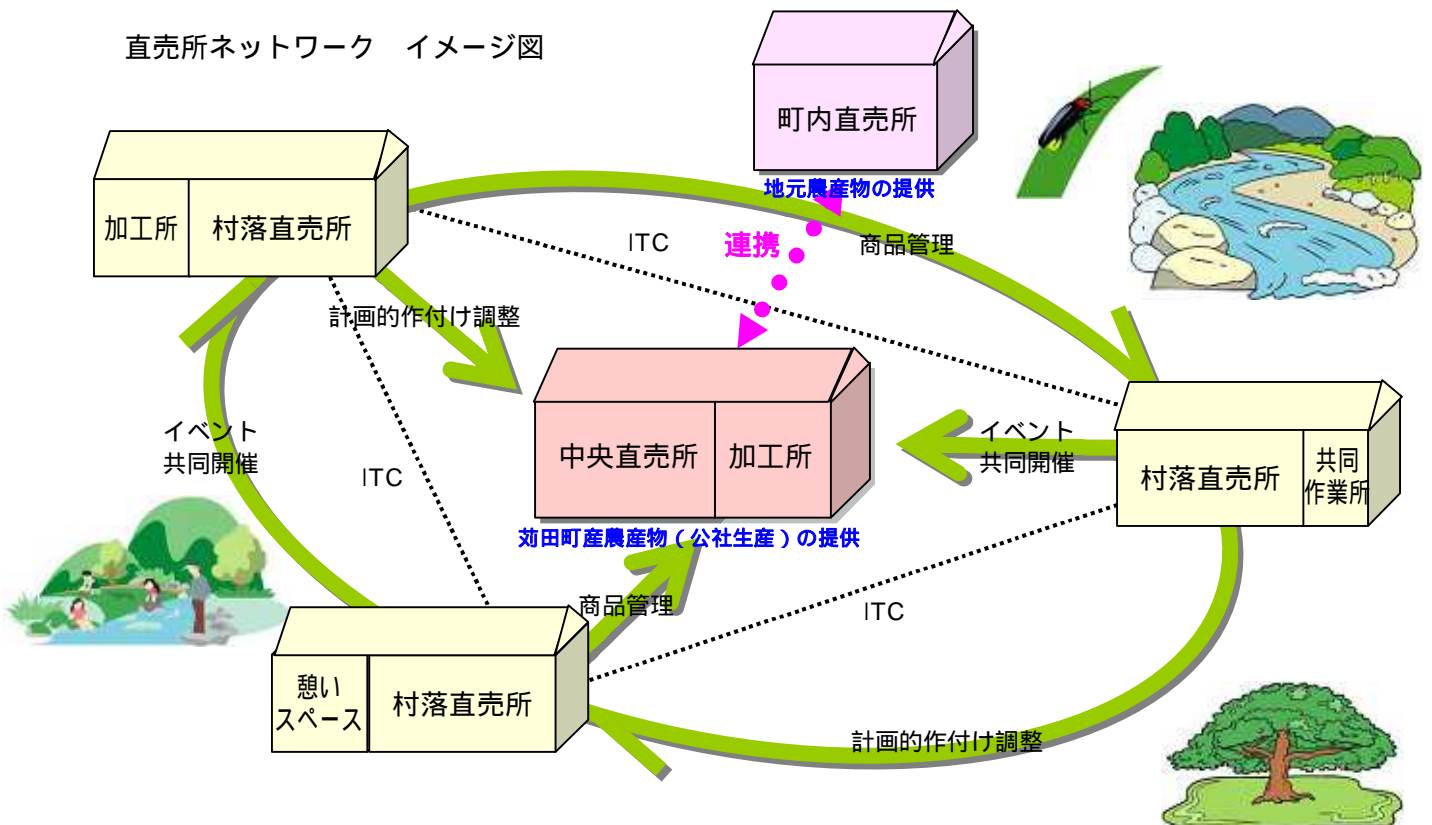
各農家で行われている、漬物、梅干、干し柿等の家庭的な農産加工品については、衛生的な観点も含めて直売所に併設された小規模な加工所で製造します。

- ・ 村の情報発信

村の地域資源や行事、直売所等のイベント情報を村ぐるみ情報として、直売所内に設けた情報端末によって行います。

- ・ 村の憩いの家

農作物の集荷作業とともに高齢者の憩いの場ともなる語らいスペースを設置し、高齢者にやさしい村づくりを行います。



ITC (情報通信技術)  
 コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う、情報処理や通信に関する技術を総合的に指している語。

### 3. 特産品づくりによるブランド化

#### (1) 背景

町内では、等覚寺地区における農山加工グループの商品づくりや紫芋を使った加工品づくりなどがこれまで進められており、原料素材の良さや丁寧な加工ゆえに町内外で人気を得ていますが、担い手には地域外にさらに販売や情報発信を拡げていきたいという意向もみられるため、今後の担い手づくりと合わせて事業活動を活性化していくことが必要な時期にきているといえます。

また全国的には地域内の食資源を創作・工夫して特産品に発展させていけるよう、農産資源と商工業事業者が連携した地域振興事業などを進めていく地域は多く、大規模な農業生産地でなくても地域素材にこだわった商品開発などの取り組みは各地で進められており、苅田町においてもそうした活動を通して新たな産品が生まれる可能性はあると思われれます。

このため、既存の加工品のPRや販売促進とあわせて、新たな特産品開発を進めていく取り組みを進め、地域としての産品のブランド化を進めていきます。

#### (2) 特産品づくりによるブランド化の概要

##### ア. 目的

##### 1. 特産品開発による農産資源の付加価値向上

現在苅田町においては、豊前海一粒かき、松会漬け、松会みそ、芋焼酎 美夜古紫、銘菓かんだ紫ねりちーずをはじめとした特産品が開発・販売されています。一方、消費者に対するアンケート調査結果によると、苅田町農業の知っている特産品は6割が「ない」と回答しており認知度が低い状況です。今後は、農産資源の付加価値の向上を目指した新たな産品の開発・販売をすることによって、農家及び開発関係者の所得維持向上も図ることができることから特産品づくりによるブランド化を推進します。

##### 2. 地域全体の活性化

高度な付加価値を与えた新たな特産品開発は、苅田町の農業・商業の活性化、ひいては地域全体の活性化に結びつけることができます。つまり、いつまでも地域に愛される特産品づくりを行うことは、特産品が地域に流通し、消費者を通じて苅田町の活性化につながります。

## イ．事業

### ・ 既存の農産加工品を生かす加工技術の導入

既存の農産加工品の味を町内外に拡げていくためにも、農山加工品の保存性や携行性を高めるための技術や必要な機器等について充実を図り、より味の良い状態で出荷できるようにしていきます。また、地域素材同士を結んだ新たな味わいづくり、原料素材の処理方法の向上によるコスト低減化など、今後の製品づくりに欠かせない技術面の革新を目指し生産力向上を図ります。

### ・ 製品加工及び保存技術の導入

(保存性と持ち運びしやすい商品づくりに向けた技術の導入)

### ・ 地元素材を組み合わせた既存製品のバリエーションづくり

(集落内の季節食材と組み合わせた商品開発の促進)

### ・ 原料の処理能力拡大に向けた技術の導入

(芋や野菜、果実などの鮮度状態を保って保存できる下処理技術の導入)

### ・ 新たな素材を生かす特産品づくりの推進

地域内の素材の生かし方を拡げるために、新たに栽培を進めていく品目を増やし、将来的に産品の多様化を図ります。栽培にあたっては農業公社による栽培指導なども合わせて実施していきます。また、収穫物を生かした販売活動を行うとともに余剰生産物を使った加工品開発などを進めます。

### ・ 山間部や遊休地における果樹の栽培と販売の促進活動

(標高や地勢に応じて実の成る果樹の栽培を促進し、収穫物の活用を目指します)

### ・ 青果の販売活動の促進

(集落内の直売所での販売、市街地内直売所での販売の促進)

### ・ 新たな加工素材を生かした商品開発の促進

(菓子や惣菜品など手軽に食べやすい商品づくり、原料素材の下処理の技術確立)

### ・ 集落や生産者が取り組む産品ブランド化

「ブランド化」の基本的な定義は「お客様との約束事を守ることにある」という点にあります。町内産の農産物の中では既にそうした品質への信頼を獲得しているものがあると思われます。生産品の品質が高く消費者の高い支持を得ている生産品や農産加工品に関しては、集落や個人生産者の中でも対外的な販売やPRなどに関心をもつ生産者と一緒に、苅田町産の産品イメージを高めるプロモート活動や情報発信活動を実施する取り組みを進めます。その上で今後新しく栽培する品目や加工品などに関しても、そうした評価を高めるための品質管理と情報発信を進めていきます。

### ・ 既存農産品の市場・販売先評価による町内優秀産品としての認証づくり

(既存の生産者の技術や品質管理などを評価、顕彰します)

### ・ 新たな苅田産としてのプロモートに向けた基本方針づくり

(地域における独自認証づくり、対象産品の展開方向、情報発信の実施方向)

### ・ 販売及び情報発信活動の実施

(地元での販売促進、都市部での販売促進、情報発信による苅田産としてのPR活動)

ウ．スケジュール

	年度										
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
既存の農産加工品を生かす加工技術の導入	技術導入		製品化および新たな技術の導入								
新たな素材を生かす特産品づくりの推進	栽培活動										
	販売・加工事業										
集落や生産者が取り組む産品ブランド化	評価・認証										
	計画づくり		プロモート及びPR								

特産品づくりイメージ



## 別章 農業農村における男女共同参画について

苅田町における農業農村における男女共同参画として女性農業機械オペレーターグループ「グリーンズ」の活動があります。「グリーンズ」は、自ら大型特殊免許や牽引免許、農業機械士の資格を取得した専門的な知識を持つ農業女性たちが平成14年に設立したグループです。高齢農業者等が管理できなくなった圃場や、零細農地の農作業を受託するとともに休耕田を利用した農作物の生産を行い、地域の農業保全や農業振興に大きく貢献しています。また、地域の小学校で生産から販売まで一貫した体験学習を行う食育活動にも積極的に取り組んでいるほか、子ども達に、地域の食材を使った素朴な郷土料理の素晴らしさやおいしさを体感させることで、地産地消の推進や将来の農業の後継者等の育成にも繋げています。男性に頼らず、女性が主体となって農業を担うひとつのモデルとして、地域農業における女性の地位向上と男女共同参画の推進に果たす役割はたいへん大きいと言えます。以上のような活動が評価され、平成21年度内閣府の「男女共同参画社会づくり功労者表彰及び女性のチャレンジ賞・支援賞・特別部門賞」の中からが女性のチャレンジ賞を受賞しました。なお、苅田町女性農業機械オペレーターグループ「グリーンズ」は、平成19年度福岡県男女共同参画団体賞を受賞しています。

### 現状の活動と課題

名簿には8名のメンバーがいますが、発足から7年が経過し、メンバーも年齢を重ねるにつれて、健康上の理由や家族の介護などで、なかなか関われない人もでてきました。それぞれが、家業の農業でも中心となって働きながらの活動で、みんなで集まる機会が少なくなってきたのが悩みとなっています。

それでも、すみずみまで目が届くグリーンズの作業は喜ばれています。長い間、男性の機械操作の補助や後始末をしてきたので、畑の人がどのようにしたら作業しやすいかが分かるとメンバーは言います。

女性達の機械の乗り方を見て、今まで適当にトラクターを動かしていた男性も、後の作業のことを考えて少し丁寧に機械作業をするようになりました。

実質的に活動できるメンバーが減ってきたので、新しい仲間を増やしたいのですが、近所に声をかけてもなかなか見つからないのが現状です。新しい力を農業の分野に引っ張り込む工夫が必要であると感じています。就業形態の工夫や休憩時間を余分に入れるなど、子育て中の人、介護のある人、無理のない時間で働けるような仕組みを整えれば、加工所を持ち、芋製品などを製造し、地域の雇用の場にもできます。

地域の田んぼを守るためには、農業公社などの仕組みのなかで、グループが公社のオペレーターとして働くという形もあり得ます。メンバーで機械オペレーションの指導もできるからです。

「芋の栽培も順調ですし、雇用の仕組みや人材育成の仕組みを整えながら、なんとか地域の農業を維持できるように、また、私たち女性が生き甲斐をもって楽しく仕事ができるようにしていきたい」とメンバーは語ります。

ともすると、衰退ばかりが取り上げられる苅田町の農業ではありますが、グリーンズのような存在はどこの地域にもあるわけではなく、今後は官民一体となって取り組むことが必要です。

## 資料編

### 【資料リスト】

1.	アンケート調査.....	98
2.	農業振興地域内農村集落調査.....	135
3.	地域共同体再生モデルの試行.....	143
4.	ワーキンググループ会議録.....	158
5.	苅田町農業振興審議会議事録.....	163
6.	諮問・答申.....	166
7.	策定経緯.....	169

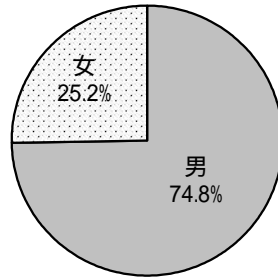
# 1. アンケート調査

## (1) 農業者アンケート調査

属性

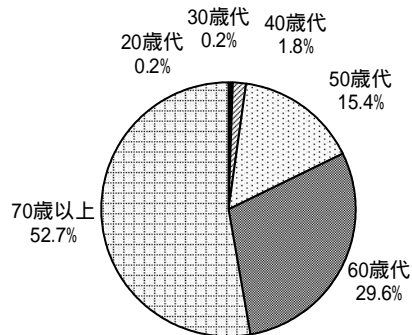
性別

問1 あなたの性別はどちらですか。あてはまる番号に1つだけ選んで 印をつけてください。



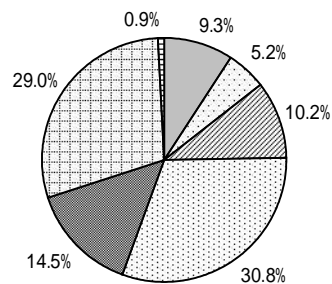
年齢

問2 あなたの年代は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで 印をつけてください。



小学校区

問3 あなたのお住まいの小学校区は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで 印をつけてください。

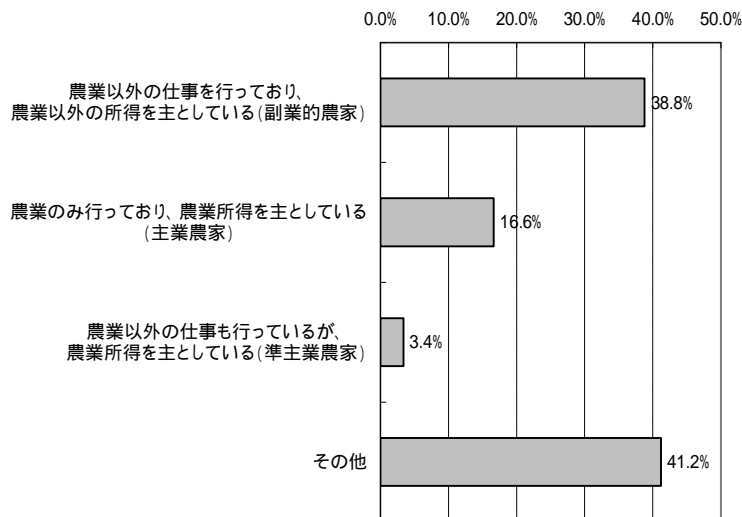


□ 荻田小学校区 □ 馬場小学校区 □ 南原小学校区 □ 与原小学校区  
■ 片島小学校区 □ 白川小学校区 □ わからない



回答

問4 あなたの農業を営んでいる形態は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで印をつけてください。



問5 現在、あなたが耕作している農地面積（田畑を含む）について、次の表の該当する欄に、数字を記入してください。

区分	ご自分で所有している農地			借入農地
	自作地	貸付農地	耕作していない農地 (遊休地)	
水 稻	a	a	a	a
麦 類	a	a	a	a
かんしょ・豆類	a	a	a	a
野 菜	a	a	a	a
果 樹	a	a	a	a
工芸農作物	a	a	a	a
飼料作物	a	a	a	a
花 き	a	a	a	a

水稲	ご自分で所有している農地											借入農地	回答数
	5%未満	5~10%	10~15%	15~20%	20~25%	25~30%	30~35%	35~40%	40~45%	45~50%	50%以上		
自作地	33	28	26	18	15	7	14	11	13	12	97	274	
	12.0%	10.2%	9.5%	6.6%	5.5%	2.6%	5.1%	4.0%	4.7%	4.4%	35.4%	100.0%	
貸付農地	15	4	4	7	9	9	7	5	6	0	34	100	
	15.0%	4.0%	4.0%	7.0%	9.0%	9.0%	7.0%	5.0%	6.0%	0.0%	34.0%	100.0%	
遊休地	46	24	23	13	14	8	6	1	6	3	12	156	
	29.5%	15.4%	14.7%	8.3%	9.0%	5.1%	3.8%	0.6%	3.8%	1.9%	7.7%	100.0%	
借入農地	10	6	7	2	4	2	0	3	0	1	26	61	
	16.4%	9.8%	11.5%	3.3%	6.6%	3.3%	0.0%	4.9%	0.0%	1.6%	42.6%	100.0%	

麦類	ご自分で所有している農地											借入農地	回答数
	5%未満	5~10%	10~15%	15~20%	20~25%	25~30%	30~35%	35~40%	40~45%	45~50%	50%以上		
自作地					1							1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
貸付農地			1							1		2	
	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	
遊休地					1							1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
借入農地	1											1	
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	

かんしょ・豆類												
	5%未満	5～10%	10～15%	15～20%	20～25%	25～30%	30～35%	35～40%	40～45%	45～50%	50%以上	回答数
自作地	11 47.8%	5 21.7%	1 4.3%		0.0%	0.0%	0.0%	1 4.3%	1 4.3%	1 4.3%	3 13.0%	23 100.0%
貸付農地		1			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
遊休地	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%		0.0%	0.0%	1 25.0%		0.0%	0.0%	0.0%	4 100.0%
借入農地	2 40.0%	2 40.0%			0.0%	0.0%					1 20.0%	5 100.0%

野菜												
	5%未満	5～10%	10～15%	15～20%	20～25%	25～30%	30～35%	35～40%	40～45%	45～50%	50%以上	回答数
自作地	67 51.1%	37 28.2%	9 6.9%	2 1.5%	3 2.3%	3 2.3%	2 1.5%				8 6.1%	131 100.0%
貸付農地	6 42.9%	5 35.7%	3 21.4%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14 100.0%
遊休地	8 44.4%	3 16.7%	3 16.7%	1 5.6%	1 5.6%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2 11.1%	18 100.0%
借入農地	6 37.5%	4 25.0%	1 6.3%		0.0%	0.0%	1 6.3%				4 25.0%	16 100.0%

果樹												
	5%未満	5～10%	10～15%	15～20%	20～25%	25～30%	30～35%	35～40%	40～45%	45～50%	50%以上	回答数
自作地	12 44.4%	3 11.1%	4 14.8%	3 11.1%	1 3.7%		0.0%	0.0%	1 3.7%		3 11.1%	27 100.0%
貸付農地	6 42.9%	5 35.7%	3 21.4%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14 100.0%
遊休地	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 20.0%	5 100.0%
借入農地	1 50.0%	1 50.0%			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2 100.0%

工芸農作物												
	5%未満	5～10%	10～15%	15～20%	20～25%	25～30%	30～35%	35～40%	40～45%	45～50%	50%以上	回答数
自作地												0
貸付農地												0
遊休地				1 100.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 100.0%
借入農地												0

飼料作物												
	5%未満	5～10%	10～15%	15～20%	20～25%	25～30%	30～35%	35～40%	40～45%	45～50%	50%以上	回答数
自作地								1 100.0%				1 100.0%
貸付農地	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
遊休地												0
借入農地												0

花き												
	5%未満	5～10%	10～15%	15～20%	20～25%	25～30%	30～35%	35～40%	40～45%	45～50%	50%以上	回答数
自作地		7 100.0%										7 100.0%
貸付農地												0
遊休地			1 50.0%	1 50.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2 100.0%
借入農地		1 100.0%										1 100.0%

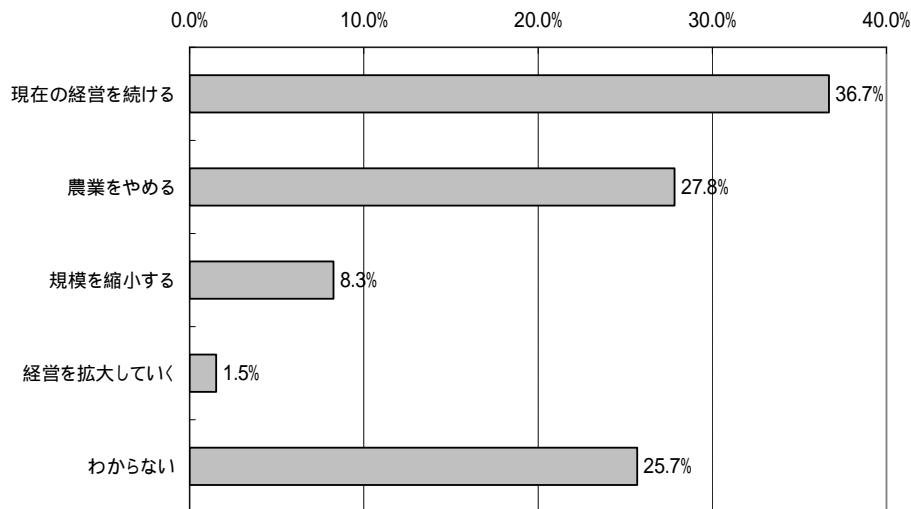
無回答及び0aの回答者を除く

問6 あなたの家の農産物の販売方法について、品目ごとに、下の項目(1~10)からあてはまるものをすべて選び、表中の該当する欄に、該当番号を全て記入してください。

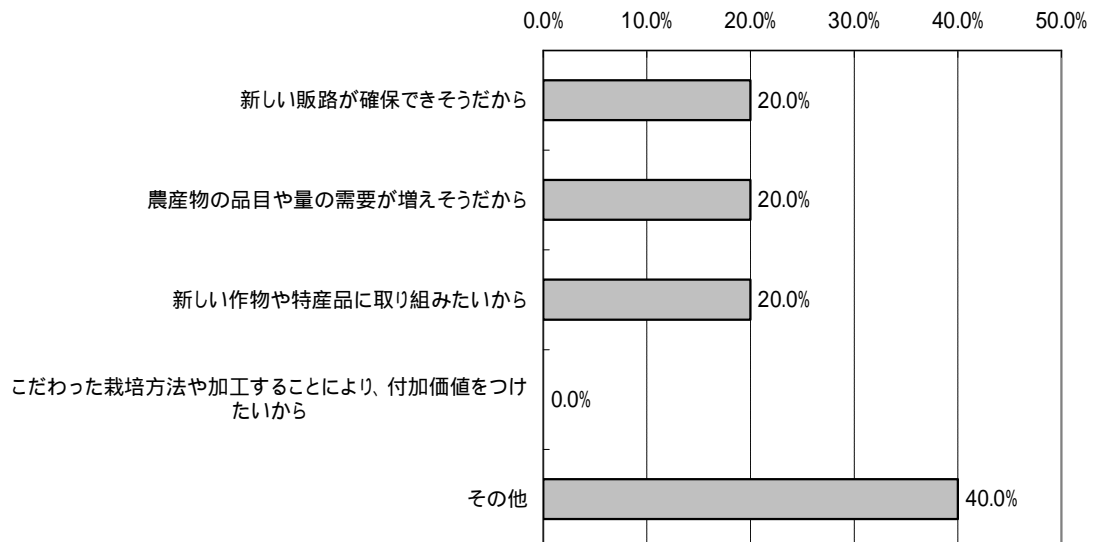
	水稲		麦類		かんしょ・豆類		野菜		果樹		工芸農作物		飼料作物		花き	
農協	91	39.6%	3	30.0%	4	10.0%	3	2.3%	1	2.7%		0.0%		0.0%	1	8.3%
スーパーマーケット	1	0.4%	2	20.0%	1	2.5%	3	2.3%	1	2.7%		0.0%	2	40.0%	1	8.3%
百貨店		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
ふれあい市場		0.0%		0.0%	6	15.0%	20	15.6%	8	21.6%	2	33.3%	1	20.0%	2	16.7%
農産物直売所や直販センター	2	0.9%		0.0%	2	5.0%	5	3.9%	1	2.7%		0.0%		0.0%	1	8.3%
八百屋		0.0%		0.0%		0.0%	1	0.8%	1	2.7%	1	16.7%		0.0%		0.0%
生協		0.0%	1	10.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
インターネット等による産地直送	2	0.9%		0.0%		0.0%		0.0%	2	5.4%		0.0%		0.0%		0.0%
宅配サービス	4	1.7%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
自家消費	163	70.9%	2	20.0%	28	70.0%	107	83.6%	24	64.9%	1	16.7%		0.0%	5	41.7%
その他	50	21.7%	1	10.0%	3	7.5%	5	3.9%	2	5.4%	1	16.7%	1	20.0%	1	8.3%
回答者数	230	100.0%	10	100.0%	40	100.0%	128	100.0%	37	100.0%	6	100.0%	5	100.0%	12	100.0%

問7 あなたは今後、農業の経営についてどのようにしていこうと考えていますか。 今後の見通しのあてはまる番号に1つだけ選んで 印を付けてください。また、 その理由について、あてはまる番号に全てに 印を付けてください。

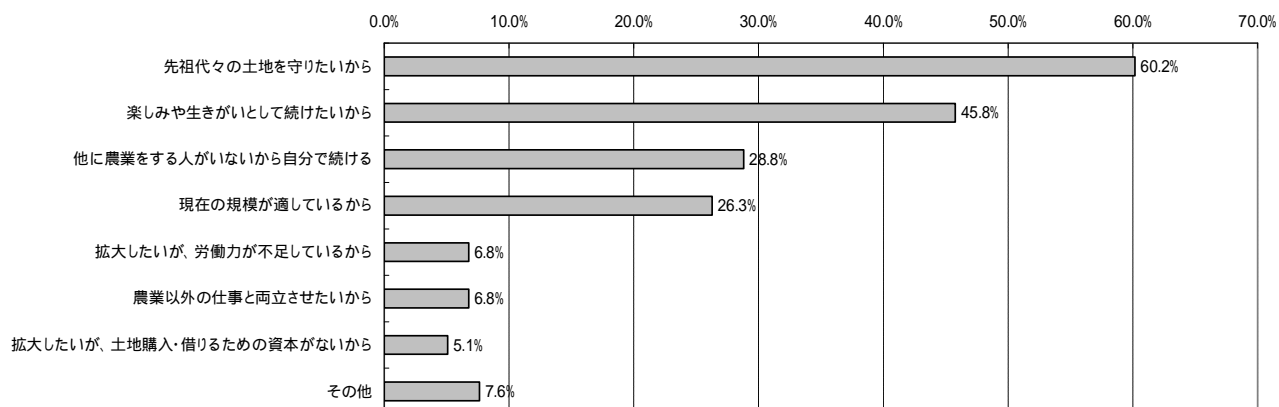
今後の見通し



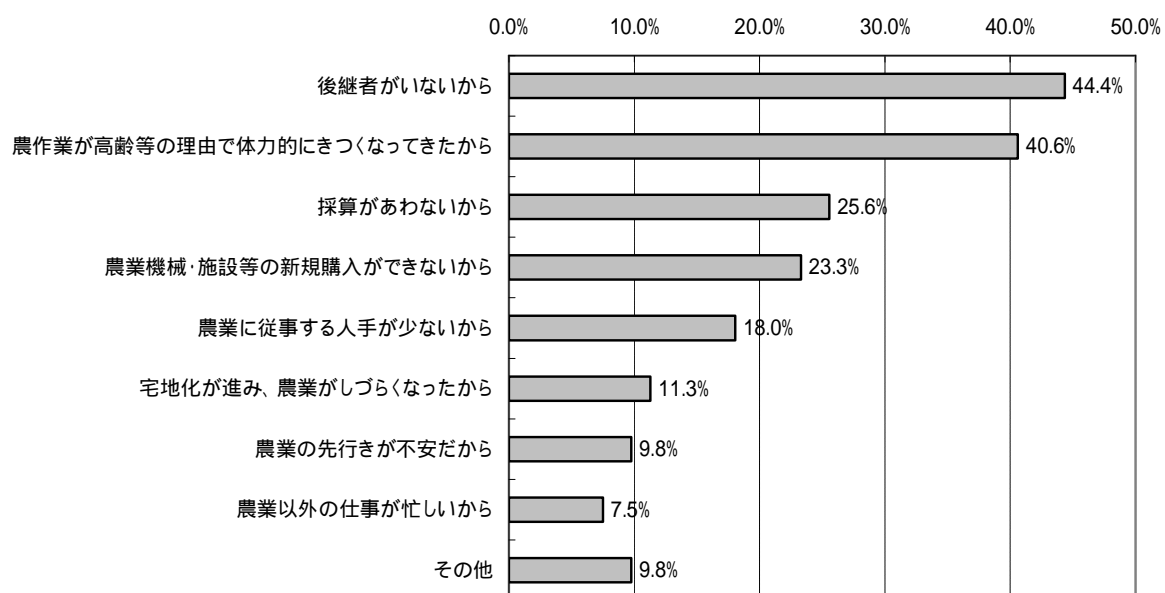
経営を拡大していく 理由



### 現在の経営を続ける 理由

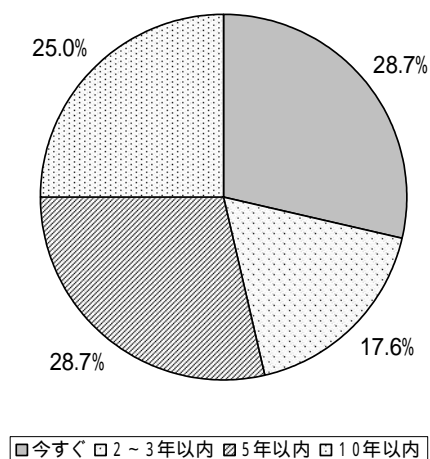


### 規模を縮小する、農業をやめる、わからない 理由

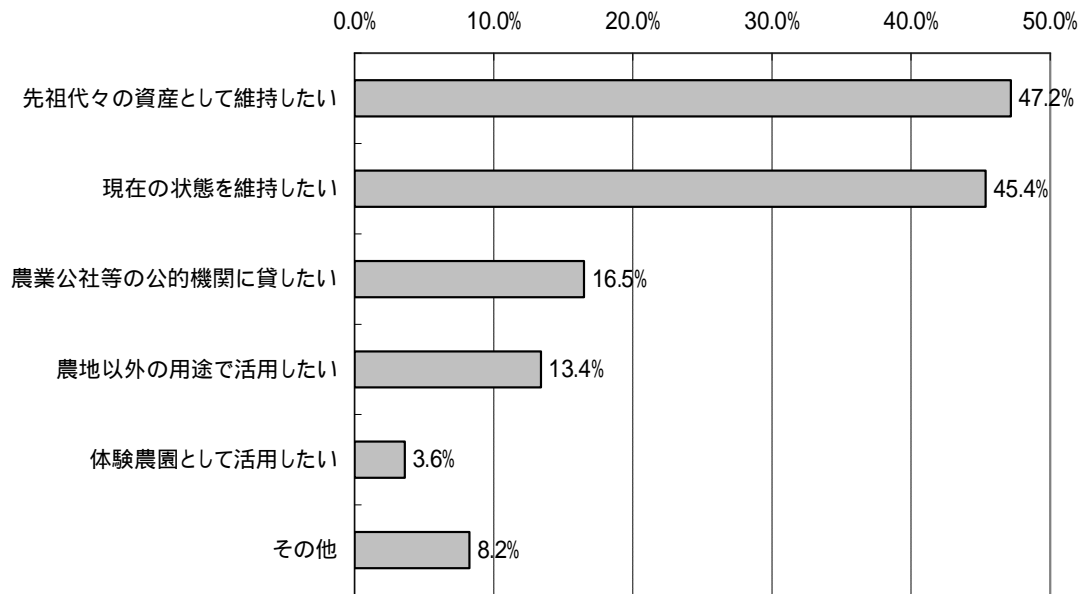


規模を縮小する、農業をやめるのは、それはいつごろですか。

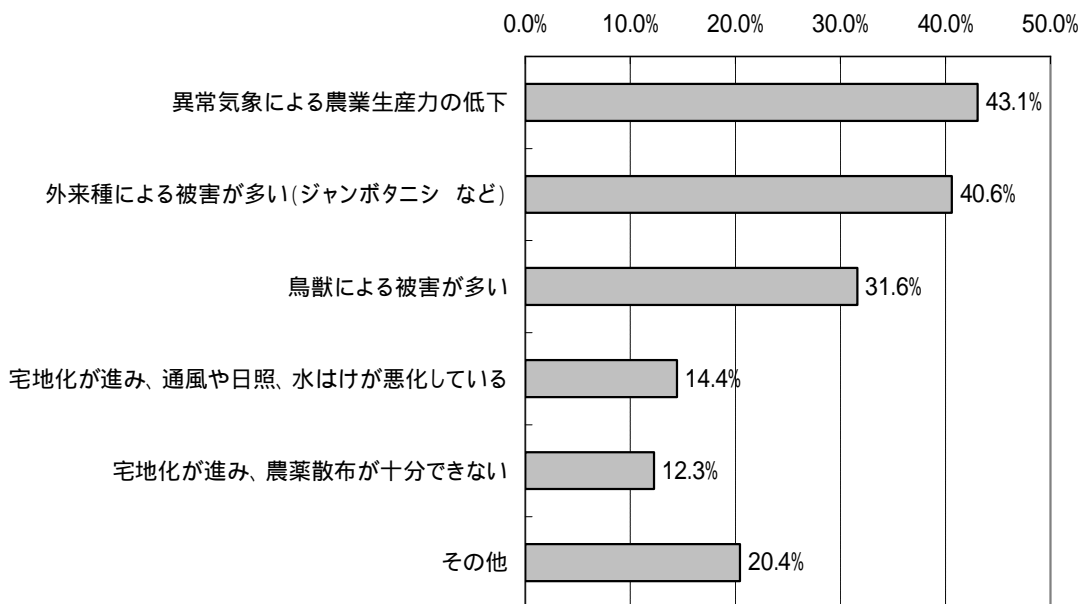
(問7で「規模を縮小する」、「農業をやめる」の回答者)



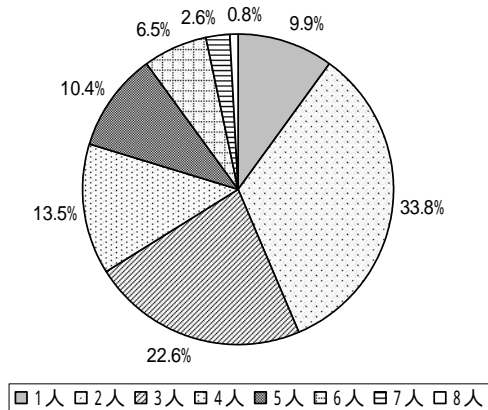
問 8 あなたの所有農地についてお伺いします。今後どのように保全・活用したいと考えていますか。あてはまる番号全てに 印をつけてください。



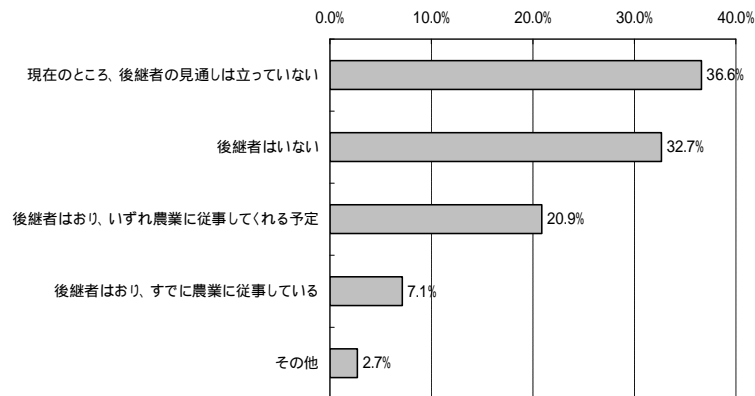
問 9 現在、農業を取り巻く環境のうち、あなたはどのようなことが問題であると思いますか。2つまで選んで 印をつけてください。



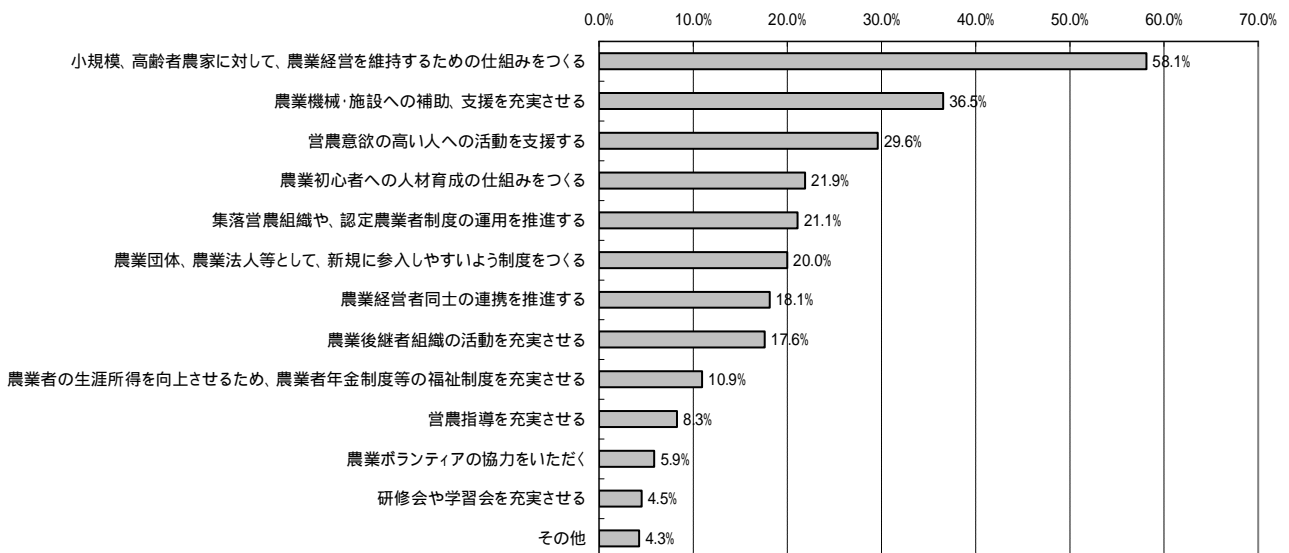
問 10 ご家族の人数（あなたご自身を含めた数）と、農業従事者の人数をお書きください。



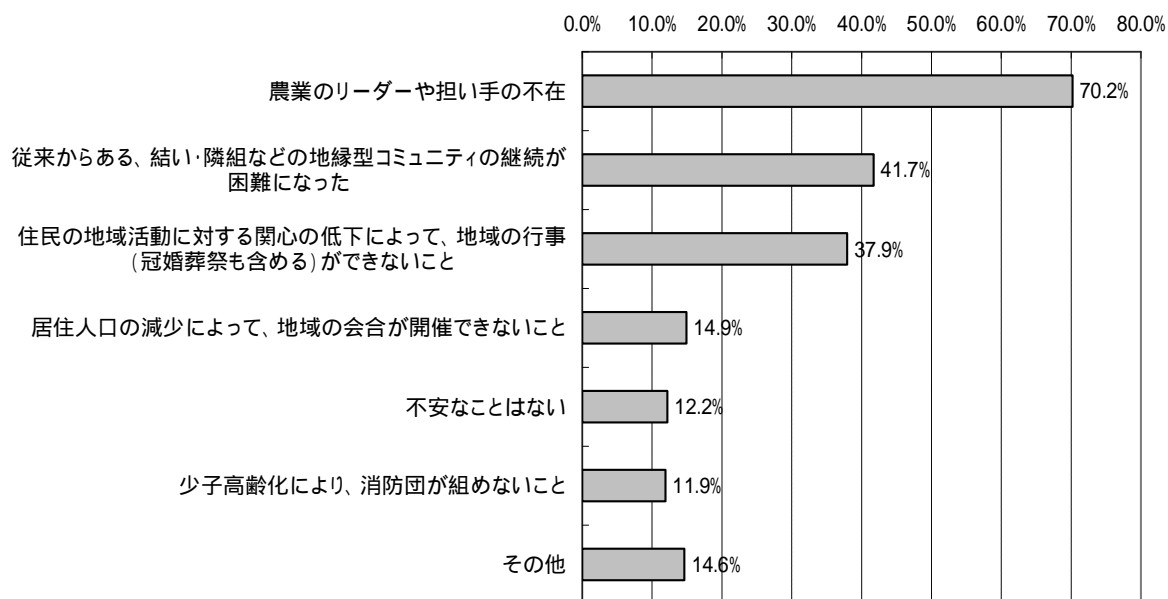
問 11 あなたの家には、農業の後継者がいますか。あてはまる番号に1つだけ選んで 印をつけてください。



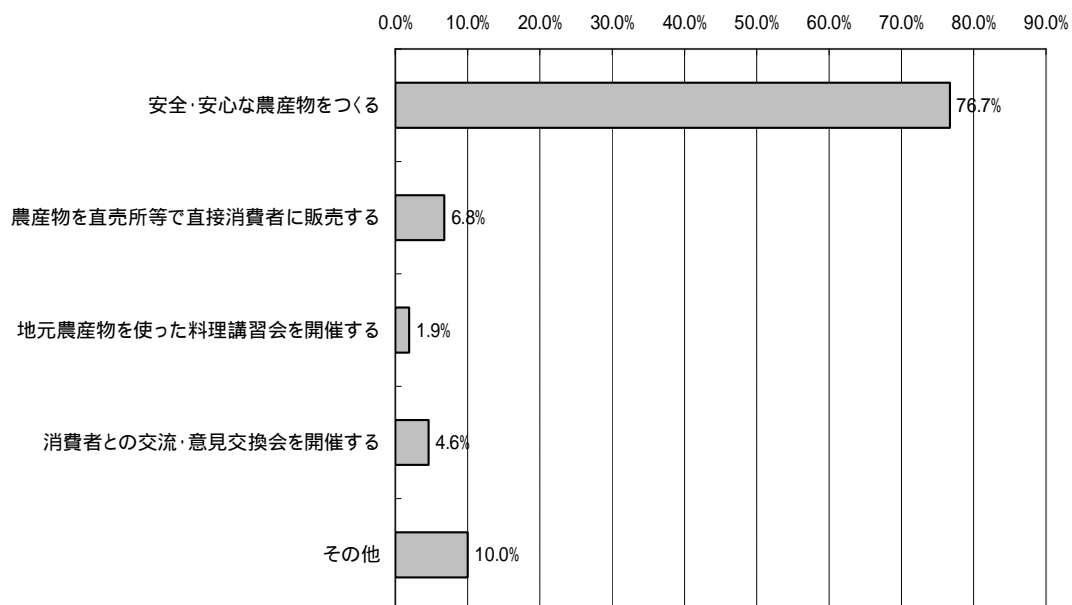
問 12 農業の担い手育成や確保のためには、あなたはどのような取り組みが必要だと思いますか。3つまで選んで 印をつけてください。



問 13 あなたは、農業・農村コミュニティ（関係性）について、どのような不安をかかえていますか。3つまで選んで 印をつけてください。



問 14 あなたは、これから先、農業に従事する中、消費者のために何ができると思いますか。1つだけ選んで 印をつけてください。



クロス集計

(年齢別) 農業の営んでいる形態

	農業以外の 仕事を行って おり、農業以 外の所得を 主としている (副業的農 家)	農業のみ 行っており、 農業所得を 主としている (主業農家)	農業以外の 仕事も行って いるが、農業 所得を主とし ている(準主 業農家)	その他	総計
20歳代			1		1
	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
30歳代			1		1
	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
40歳代			8		8
	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
50歳代		1	56	7	64
	0.0%	1.6%	87.5%	10.9%	100.0%
60歳代	16	4	52	54	126
	12.7%	3.2%	41.3%	42.9%	100.0%
70歳以上	53	9	42	110	214
	24.8%	4.2%	19.6%	51.4%	100.0%
総計	69	14	160	171	414
	16.7%	3.4%	38.6%	41.3%	100.0%

(年齢別) 規模を縮小する、農業をやめるのは、いつごろですか

	今すぐ	2～3年以内	5年以内	10年以内	総計
40歳代			1	1	2
	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%
50歳代	4	3	5	3	15
	26.7%	20.0%	33.3%	20.0%	100.0%
60歳代	7	5	7	11	30
	23.3%	16.7%	23.3%	36.7%	100.0%
70歳以上	20	11	18	12	61
	32.8%	18.0%	29.5%	19.7%	100.0%
総計	31	19	31	27	108
	28.7%	17.6%	28.7%	25.0%	100.0%

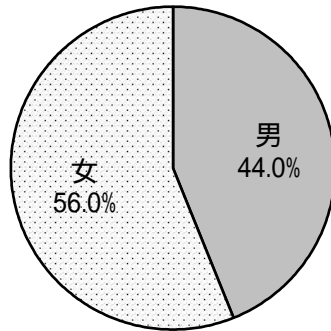


(2) 消費者アンケート調査

属性

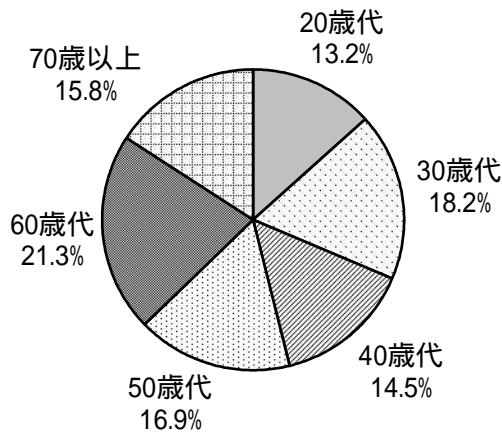
性別

問1 あなたの性別はどちらですか。あてはまる番号に1つだけ選んで 印をつけてください。



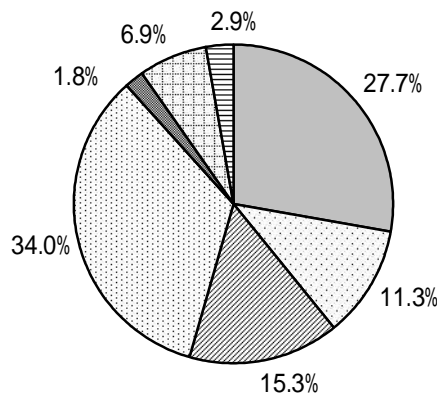
年齢

問2 あなたの年代は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで 印をつけてください。



小学校区

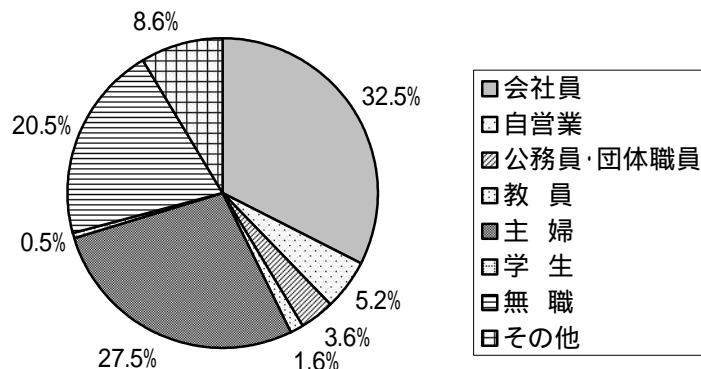
問3 あなたのお住まいの小学校区は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで 印をつけてください。



荻田小学校区
  馬場小学校区
  南原小学校区
  与原小学校区  
 片島小学校区
  白川小学校区
  目わからない

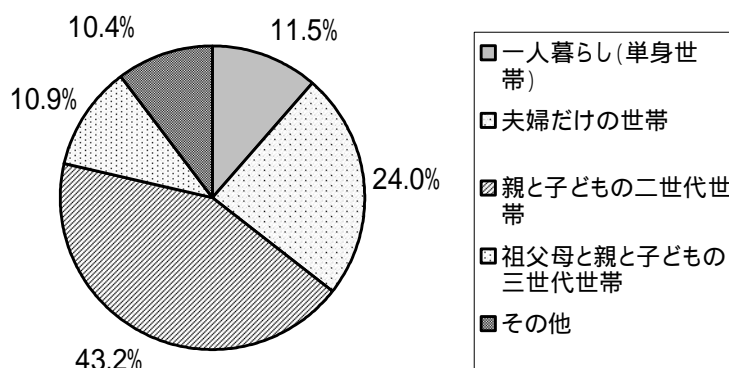
### 職業

問4 あなたの主な職業は次のうちどれですか。あてはまる番号を1つだけ選んで 印をつけてください。



### 家族構成

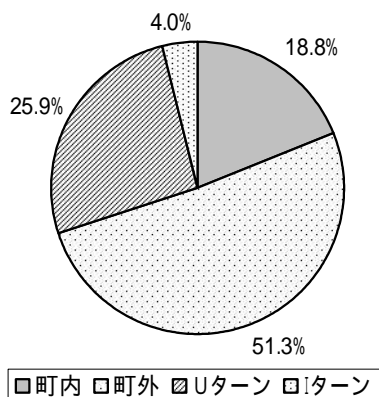
問5 あなたの家族構成は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで 印をつけてください。



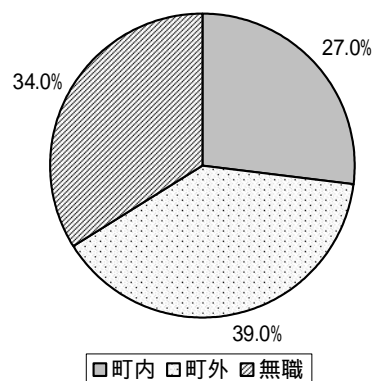
### 出身地及び通勤・通学地

問6 あなたの出身地と主な通勤・通学地はどちらですか。それぞれあてはまる番号に1つだけ選んで 印をつけてください。

#### 出身地



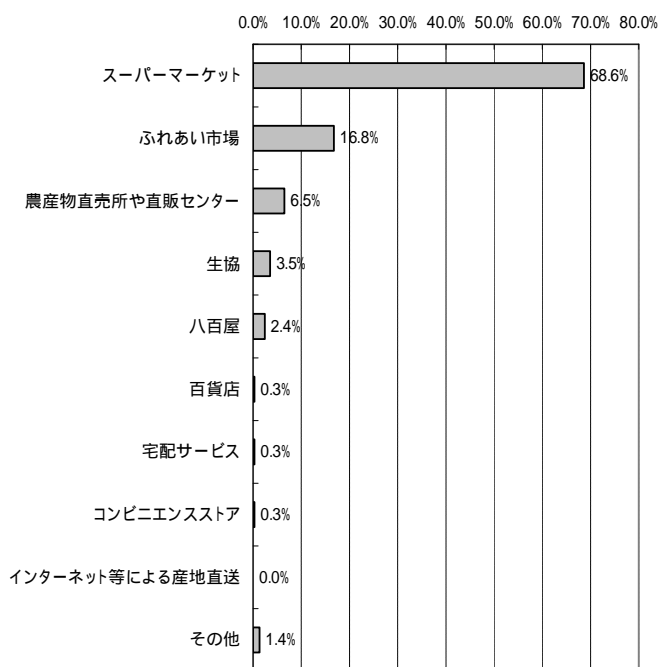
#### 通勤・通学地



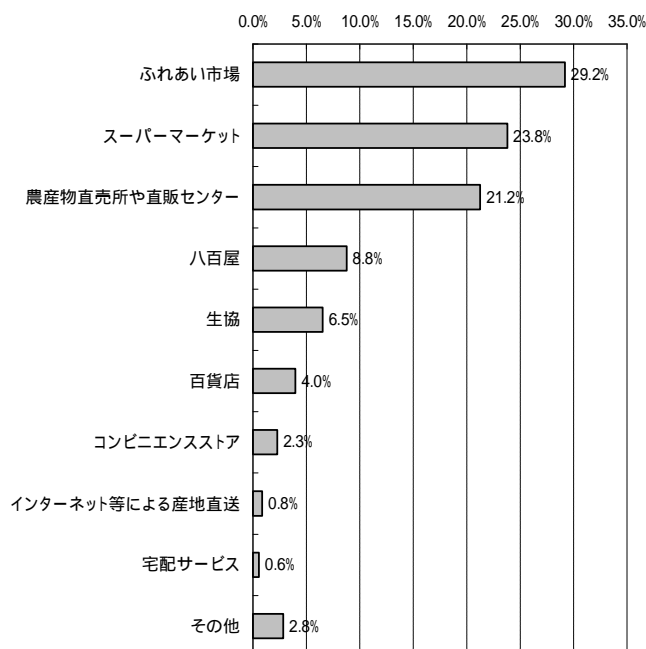
## 回答

問7 野菜や果物の購入先について、あなたは、主にどちらで購入しますか。もっともよく利用する上位2つを選んで、下枠の中に、該当する番号を記入してください。

### 第1位の購入先



### 第2位の購入先



問8 「問7」で選んだ購入先を利用する理由は何ですか。選んだ2つを利用する理由について、それぞれ1つだけ選んで、下枠の中に該当する番号を記入してください。

### 第1位の回答場所を利用する理由

#### 1. スーパーマーケット

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	99	39.8%
値段が安いから	38	15.3%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	15	6.0%
品揃えが豊富だから	76	30.5%
生産者や生産地がわかるから	2	0.8%
営業時間が長いから	7	2.8%
通勤・通学途中にあるから	7	2.8%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから	1	0.4%
その他	4	1.6%
総計	249	100.0%

## 2. 百貨店

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから		0.0%
値段が安いから		0.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	1	100.0%
品揃えが豊富だから		0.0%
生産者や生産地がわかるから		0.0%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他		0.0%
総計	1	100.0%

## 3. ふれあい市場(京町(JA福岡みやこの直売所))

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	1	1.6%
値段が安いから	11	18.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	32	52.5%
品揃えが豊富だから	1	1.6%
生産者や生産地がわかるから	15	24.6%
営業時間が長いから	1	1.6%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他		0.0%
総計	61	100.0%

## 4. 農産物直売所や直販センター(上記3番以外)

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから		0.0%
値段が安いから	6	25.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	11	45.8%
品揃えが豊富だから		0.0%
生産者や生産地がわかるから	7	29.2%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他		0.0%
総計	24	100.0%

5 . 八百屋

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	2	22.2%
値段が安いから	2	22.2%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	4	44.4%
品揃えが豊富だから		0.0%
生産者や生産地がわかるから		0.0%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他	1	11.1%
総計	9	100.0%

6 . 生協( CO-O P 日本生活協同組合連合会)

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから		0.0%
値段が安いから		0.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	3	27.3%
品揃えが豊富だから		0.0%
生産者や生産地がわかるから	1	9.1%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから	6	54.5%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他	1	9.1%
総計	11	100.0%

7 . インターネット等による産地直送

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから		0.0%
値段が安いから		0.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から		0.0%
品揃えが豊富だから		0.0%
生産者や生産地がわかるから	1	100.0%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他		0.0%
総計	1	100.0%

8. 宅配サービス（上記6、7番以外）

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	1	100.0%
値段が安いから		0.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から		0.0%
品揃えが豊富だから		0.0%
生産者や生産地がわかるから		0.0%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他		0.0%
総計	1	100.0%

9. コンビニエンスストア

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから		0.0%
値段が安いから		0.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	1	25.0%
品揃えが豊富だから		0.0%
生産者や生産地がわかるから	1	25.0%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから	1	25.0%
その他	1	25.0%
総計	4	100.0%

10. その他

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから		0.0%
値段が安いから		0.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から		0.0%
品揃えが豊富だから	1	100.0%
生産者や生産地がわかるから		0.0%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他		0.0%
総計	1	100.0%

## 第2位の回答場所を利用する理由

### 1. スーパーマーケット

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	2	5.4%
値段が安いから	9	24.3%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	12	32.4%
品揃えが豊富だから	7	18.9%
生産者や生産地がわかるから	6	16.2%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから	1	2.7%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他		0.0%
無回答		0.0%
総計	37	100.0%

### 2. 百貨店

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	28	45.2%
値段が安いから	1	1.6%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	7	11.3%
品揃えが豊富だから	17	27.4%
生産者や生産地がわかるから	4	6.5%
営業時間が長いから	1	1.6%
通勤・通学途中にあるから	1	1.6%
家まで届けてくれるから	2	3.2%
買物に行く時間がないから	1	1.6%
その他		0.0%
無回答		0.0%
総計	62	100.0%

### 3. ふれあい市場(京町(JA福岡みやこの直売所))

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	43	41.7%
値段が安いから	20	19.4%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	3	2.9%
品揃えが豊富だから	19	18.4%
生産者や生産地がわかるから	8	7.8%
営業時間が長いから	5	4.9%
通勤・通学途中にあるから	2	1.9%
家まで届けてくれるから	1	1.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他	2	1.9%
無回答		0.0%
総計	103	100.0%

4 . 農産物直売所や直販センター（上記3番以外）

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	10	19.2%
値段が安いから	14	26.9%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	20	38.5%
品揃えが豊富だから		0.0%
生産者や生産地がわかるから	4	7.7%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから	2	3.8%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他	2	3.8%
総計	52	100.0%

5 . 八百屋

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	8	14.8%
値段が安いから	8	14.8%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	17	31.5%
品揃えが豊富だから	18	33.3%
生産者や生産地がわかるから	1	1.9%
営業時間が長いから	1	1.9%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他	1	1.9%
無回答		0.0%
総計	54	100.0%

6 . 生協（CO-OP 日本生活協同組合連合会）

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから		0.0%
値段が安いから	1	20.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	2	40.0%
品揃えが豊富だから	1	20.0%
生産者や生産地がわかるから	1	20.0%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他		0.0%
無回答		0.0%
総計	5	100.0%



7. インターネット等による産地直送

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	4	57.1%
値段が安いから		0.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	1	14.3%
品揃えが豊富だから		0.0%
生産者や生産地がわかるから		0.0%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから	1	14.3%
家まで届けてくれるから	1	14.3%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他		0.0%
無回答		0.0%
総計	7	100.0%

8. 宅配サービス(上記6、7番以外)

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	1	7.1%
値段が安いから	1	7.1%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	2	14.3%
品揃えが豊富だから	6	42.9%
生産者や生産地がわかるから	1	7.1%
営業時間が長いから	1	7.1%
通勤・通学途中にあるから	1	7.1%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他	1	7.1%
無回答		0.0%
総計	14	100.0%

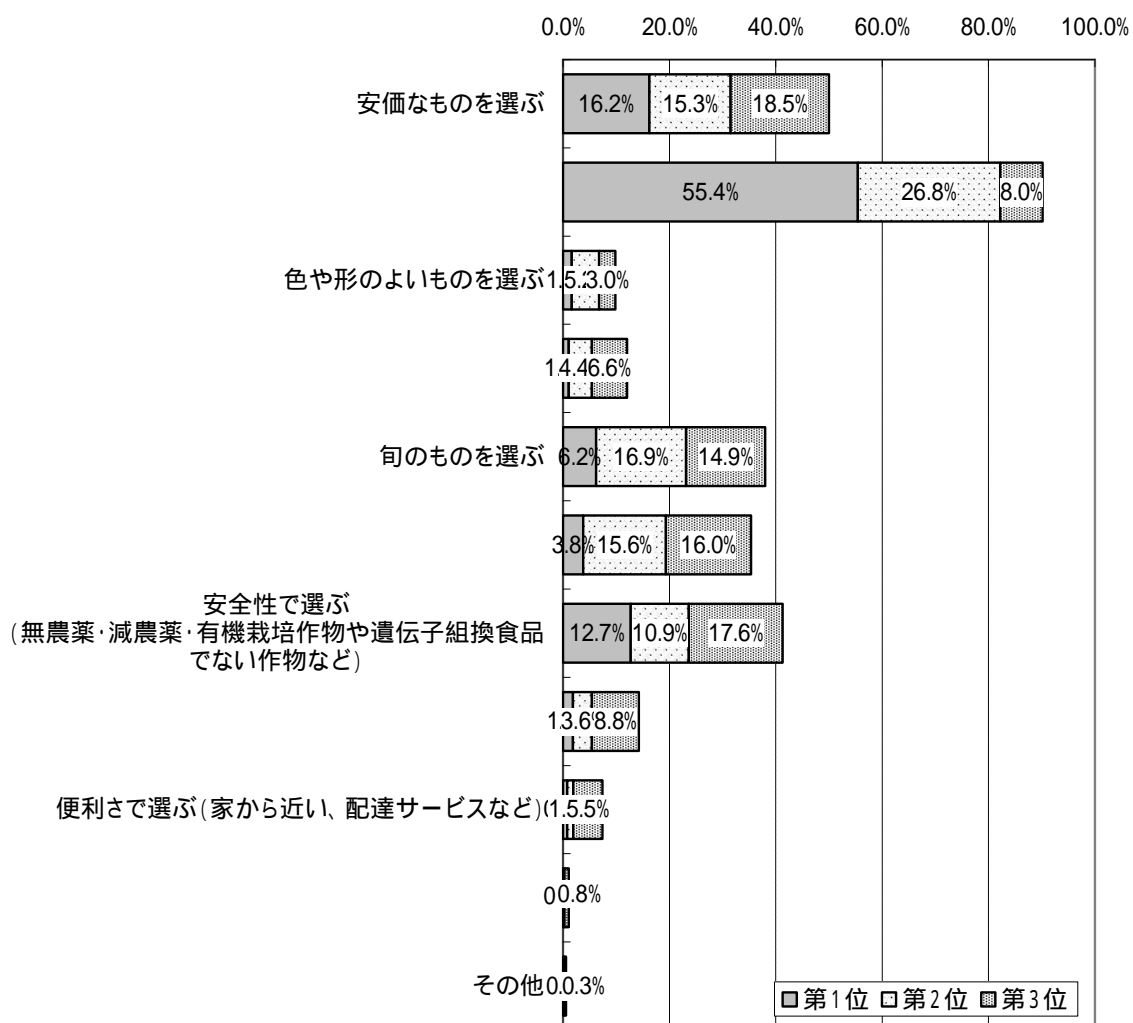
9. コンビニエンスストア

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	1	25.0%
値段が安いから	1	25.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	1	25.0%
品揃えが豊富だから	1	25.0%
生産者や生産地がわかるから		0.0%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他		0.0%
無回答		0.0%
総計	4	100.0%

10. その他

	回答数(票)	回答率(%)
距離が近いから	2	25.0%
値段が安いから		0.0%
品物がよい(新鮮、おいしい)から	1	12.5%
品揃えが豊富だから	4	50.0%
生産者や生産地がわかるから		0.0%
営業時間が長いから		0.0%
通勤・通学途中にあるから		0.0%
家まで届けてくれるから		0.0%
買物に行く時間がないから		0.0%
その他	1	12.5%
総計	8	100.0%

問9 あなたが野菜や果物を購入するときの基準は何ですか。上位3つを選んで、下枠の中に、該当する番号を記入してください。



第1位

	回答数(票)	回答率(%)
安価なものを選ぶ	60	16.2%
新鮮なものを選ぶ	205	55.4%
色や形のよいものを選ぶ	6	1.6%
量や大きさを選ぶ	4	1.1%
旬のものを選ぶ	23	6.2%
産地で選ぶ	14	3.8%
安全性で選ぶ(無農薬・減農薬・有機栽培作物や遺伝子組換え食品でない作物など)	47	12.7%
味のよさ、糖度で選ぶ	7	1.9%
便利さで選ぶ(家から近い、配達サービスなど)	3	0.8%
何も考えない	1	0.3%
その他	0	0.0%
総計	370	100.0%

第2位

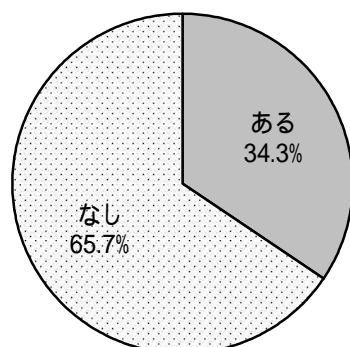
	回答数(票)	回答率(%)
安価なものを選ぶ	56	15.3%
新鮮なものを選ぶ	98	26.8%
色や形のよいものを選ぶ	19	5.2%
量や大きさを選ぶ	16	4.4%
旬のものを選ぶ	62	16.9%
産地で選ぶ	57	15.6%
安全性で選ぶ(無農薬・減農薬・有機栽培作物や遺伝子組換え食品でない作物など)	40	10.9%
味のよさ、糖度で選ぶ	13	3.6%
便利さで選ぶ(家から近い、配達サービスなど)	4	1.1%
何も考えない	0	0.0%
その他	1	0.3%
総計	366	100.0%

第3位

	回答数(票)	回答率(%)
安価なものを選ぶ	67	18.5%
新鮮なものを選ぶ	29	8.0%
色や形のよいものを選ぶ	11	3.0%
量や大きさを選ぶ	24	6.6%
旬のものを選ぶ	54	14.9%
産地で選ぶ	58	16.0%
安全性で選ぶ(無農薬・減農薬・有機栽培作物や遺伝子組換え食品でない作物など)	64	17.6%
味のよさ、糖度で選ぶ	32	8.8%
便利さで選ぶ(家から近い、配達サービスなど)	20	5.5%
何も考えない	3	0.8%
その他	1	0.3%
総計	363	100.0%

問 10 苅田町の農産物（農産加工物を含む）についてうかがいます。

( 1 )あなたがご存知の苅田町農業の特産物がありますか。1つだけ選んで 印をつけてください。



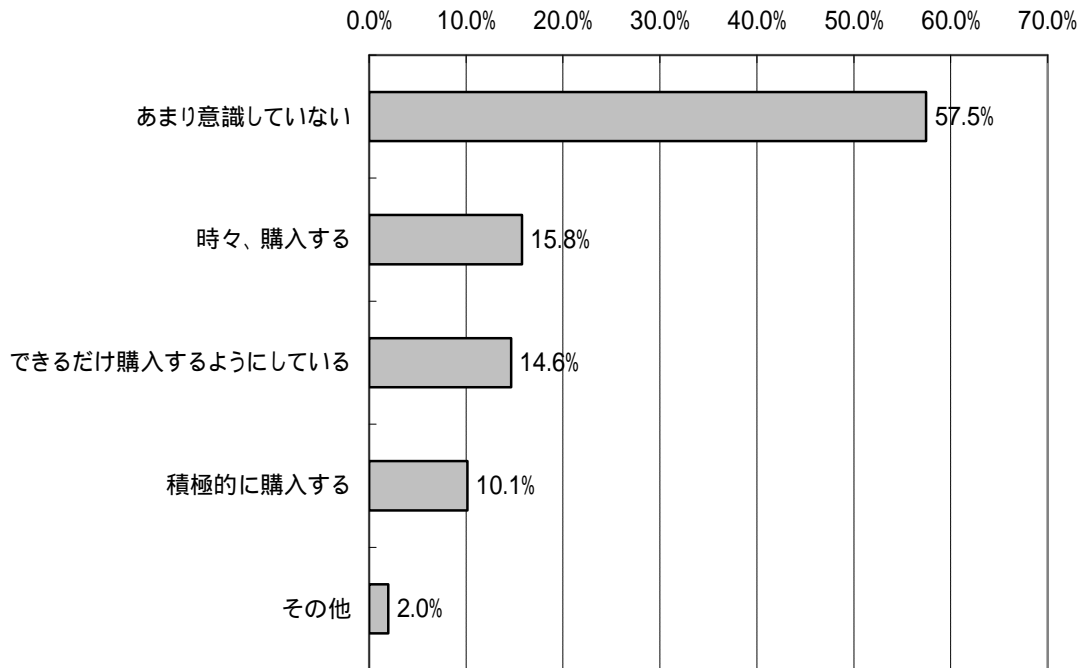
問 10 で「ある」と回答 あなたがご存知の苅田町農業の特産物を 3 つまでお答えください。

農産物	回答数(票)	回答率(%)
白川米	62	53.4%
紫芋	19	16.4%
大根	8	6.9%
野菜類	7	6.0%
キャベツ	5	4.3%
白菜	4	3.4%
トマト	4	3.4%
いちじく	4	3.4%
果物	4	3.4%
ネギ	4	3.4%
柿	3	2.6%
芋	2	1.7%
人参	2	1.7%
さつまいも	2	1.7%
キュウリ	1	0.9%
ナス	1	0.9%
オクラ	1	0.9%
白ねぎ	1	0.9%
ブロッコリー	1	0.9%
豆	1	0.9%
梅干し	1	0.9%
馬鈴薯	1	0.9%
山芋	1	0.9%
じねんじょ	1	0.9%
じゃがいも	1	0.9%
里いも	1	0.9%
野菜類・特にツクネ芋	1	0.9%
花	1	0.9%
パンジー	1	0.9%
貝	1	0.9%
回答者数	116	100.0%

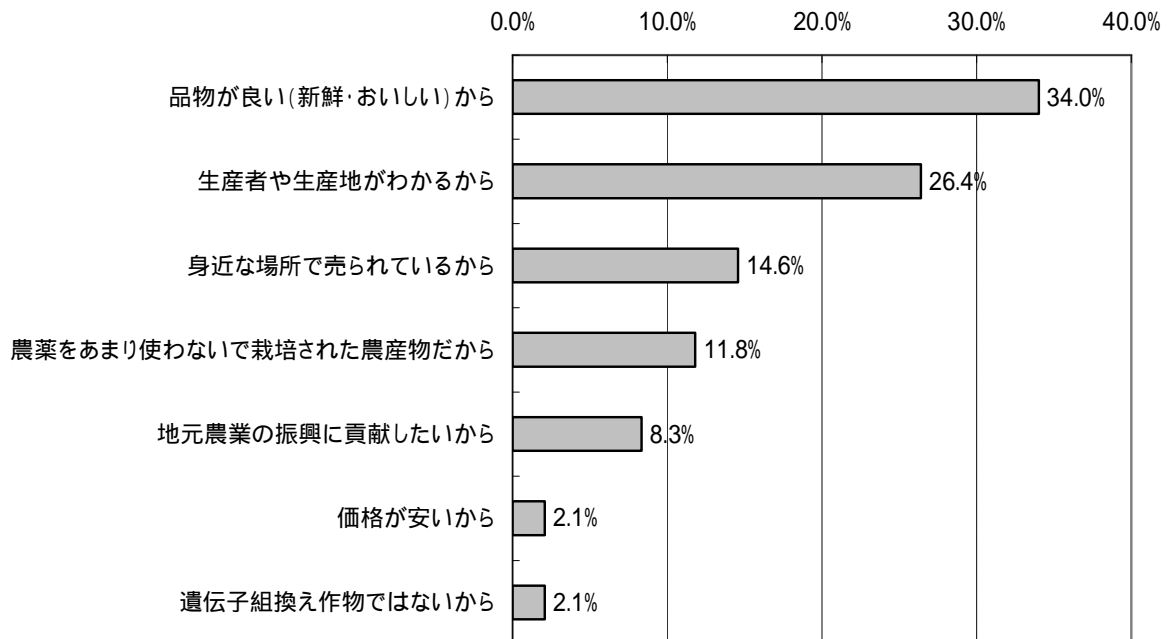
  

加工物	回答数(票)	回答率(%)
等覚寺味噌	33	28.4%
味噌	26	22.4%
焼酎	8	6.9%
漬物	8	6.9%
松会漬	6	5.2%
松之漬	4	3.4%
松会味噌	4	3.4%
等覚寺・味噌漬物	3	2.6%
トウフ	1	0.9%
回答者数	116	100.0%

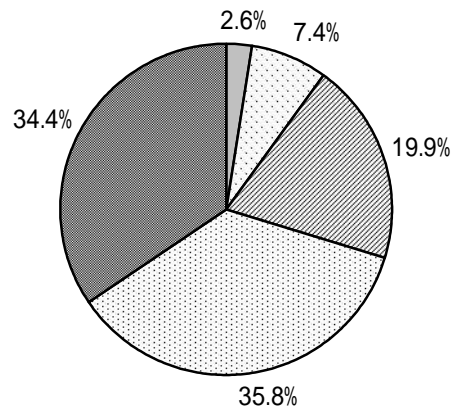
(2) 農産物を購入する場合、苅田町で作られた農産物を意識して購入しますか。1つだけ選んで 印をつけてください。



(3) (2)で「1」～「3」を回答した方にかがいます。苅田町の農産物を購入する理由は次のうちどれですか。あてはまる番号を1つだけ選んで 印をつけてください。

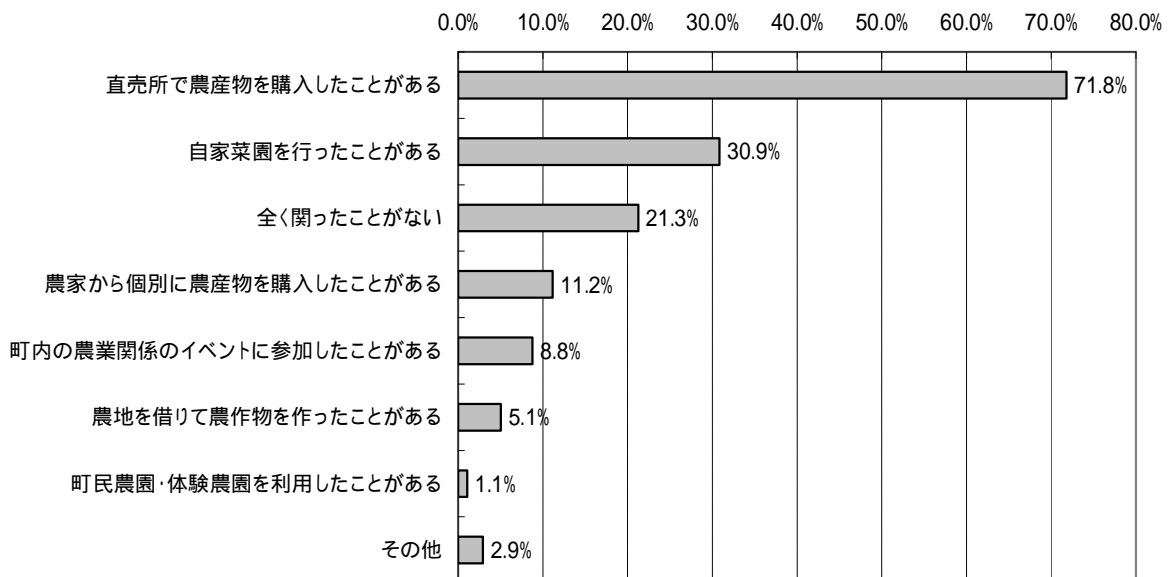


(4) あなたの1週間の食事の中で、苅田町で作られた農産物をどのくらい食べていると思いますか。1つだけ選んで 印をつけてください。 感覚的なもので結構です。

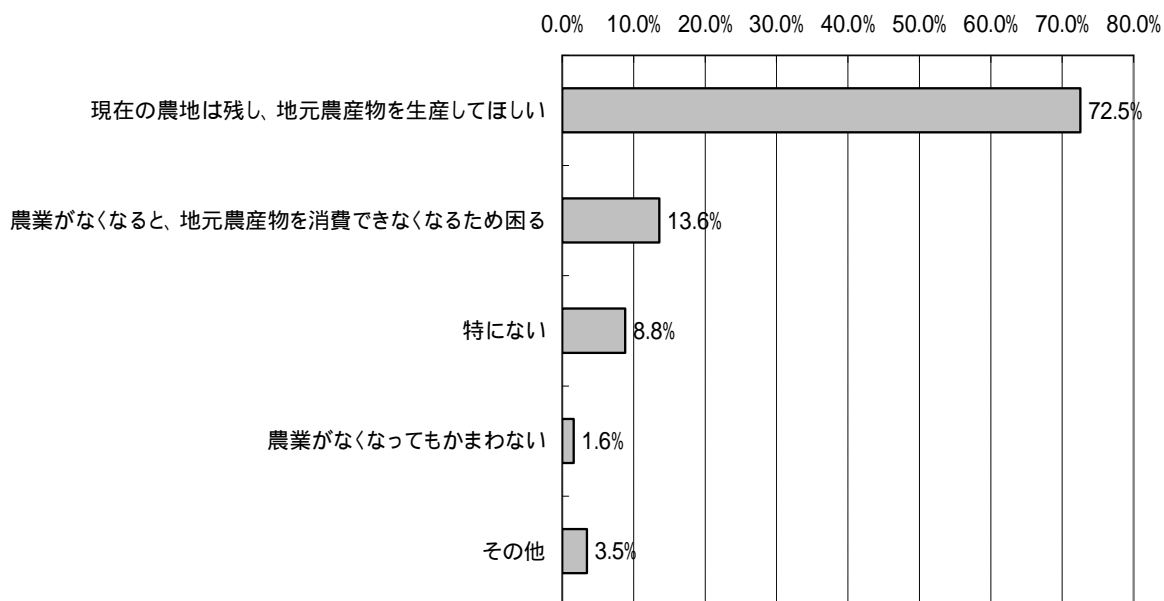


100%程度     75%程度     50%程度  
 25%程度     ほとんど食べない

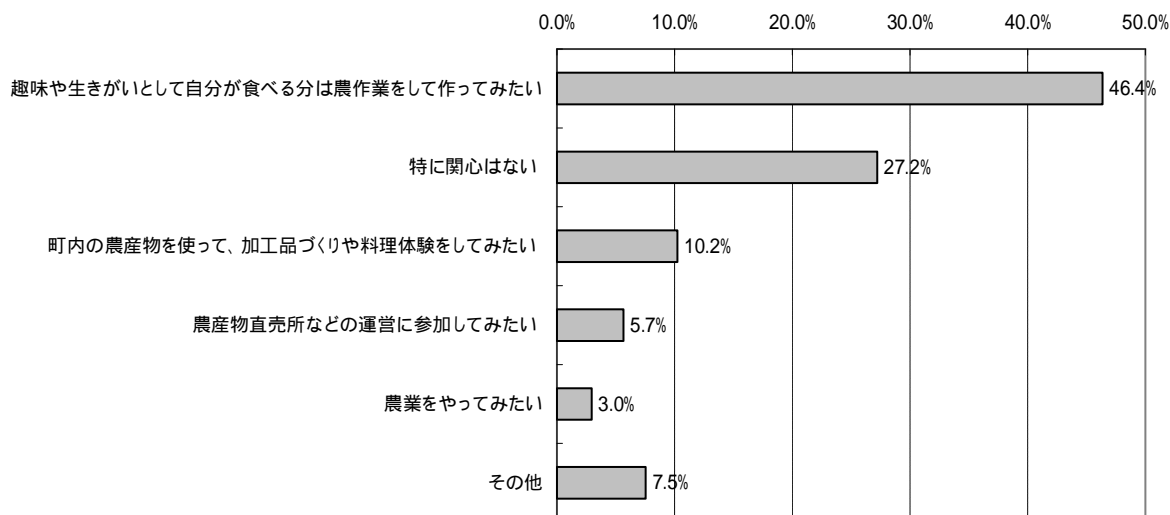
問 11 あなたはこれまでに町内農業に関して、どのような関わりを持ってきましたか。あてはまる番号全てに 印をつけてください。(現在も行っている場合を含めてお答えください。)



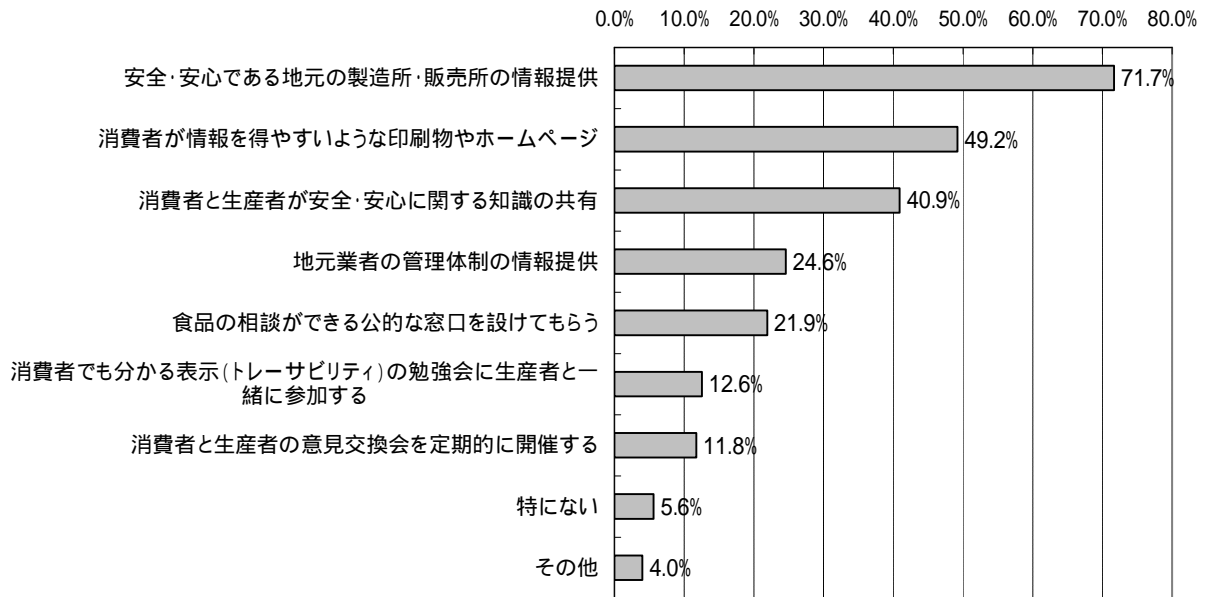
問 12 現在の状況が続くと、苅田町の農業は衰退していく可能性があります。あなたは、苅田町の農業をどのように思いますか。1つだけ選んで 印をつけてください。



問 13 あなたはこれから町内農業にどのように関わってみたいですか。もっともよくあてはまる番号を1つだけ選んで 印をつけてください。



問 14 食の安全・安心の取組みに対して、どのような取組が必要と考えますか。あてはまる番号を3つまで選んで 印をつけてください。



#### クロス集計

(年齢別) 問 6 出身地はどちらですか。

	町内	町外	Uターン	Iターン	無回答	総計
20歳代	20	5	26			51
	39.2%	9.8%	51.0%	0.0%	0.0%	100.0%
30歳代	28	8	34			70
	40.0%	11.4%	48.6%	0.0%	0.0%	100.0%
40歳代	11	32	9	2	2	56
	19.6%	57.1%	16.1%	3.6%	3.6%	100.0%
50歳代	3	50	9	2	1	65
	4.6%	76.9%	13.8%	3.1%	1.5%	100.0%
60歳代	5	55	12	7	3	82
	6.1%	67.1%	14.6%	8.5%	3.7%	100.0%
70歳以上	4	43	8	4	2	61
	6.6%	70.5%	13.1%	6.6%	3.3%	100.0%
無回答		1				1
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
総計	71	194	98	15	8	386
	18.4%	50.3%	25.4%	3.9%	2.1%	100.0%



(年齢別) 問 12 苅田町の農業をどう思いますか。

	現在の農地は残し、地元農産物を生産してほしい	農業がなくなると、地元農産物を消費できなくなるため困る	農業がなくなってもかまわない	特にない	その他	総計
20歳代	32	9		5	4	50
	64.0%	18.0%	0.0%	10.0%	8.0%	100.0%
30歳代	53	5	2	7	2	69
	76.8%	7.2%	2.9%	10.1%	2.9%	100.0%
40歳代	38	7	1	6	2	54
	70.4%	13.0%	1.9%	11.1%	3.7%	100.0%
50歳代	46	10		7	1	64
	71.9%	15.6%	0.0%	10.9%	1.6%	100.0%
60歳代	65	9	1	2	2	79
	82.3%	11.4%	1.3%	2.5%	2.5%	100.0%
70歳以上	37	11	2	6	2	58
	63.8%	19.0%	3.4%	10.3%	3.4%	100.0%
総計	271	51	6	33	13	374
	72.5%	13.6%	1.6%	8.8%	3.5%	100.0%

(年齢別) 問 13 あなたはこれから町内農業にどのように関わってみたいですか。

	農業をやってみたい	趣味や生きがいとして自分が食べる分は農作業をして作ってみたい	農産物直売所などの運営に参加してみたい	町内の農産物を使って、加工品づくりや料理体験をしてみたい	特に関心はない	その他	総計
20歳代	5	15	1	5	19	4	49
	10.2%	30.6%	2.0%	10.2%	38.8%	8.2%	100.0%
30歳代	1	33	6	9	17	3	69
	1.4%	47.8%	8.7%	13.0%	24.6%	4.3%	100.0%
40歳代	2	24	2	5	19	2	54
	3.7%	44.4%	3.7%	9.3%	35.2%	3.7%	100.0%
50歳代	1	31	3	6	16	7	64
	1.6%	48.4%	4.7%	9.4%	25.0%	10.9%	100.0%
60歳代	1	50	5	8	12	4	80
	1.3%	62.5%	6.3%	10.0%	15.0%	5.0%	100.0%
70歳以上	1	50	5	8	12	4	80
	1.3%	62.5%	6.3%	10.0%	15.0%	5.0%	100.0%
総計	11	203	22	41	95	24	396
	2.8%	51.3%	5.6%	10.4%	24.0%	6.1%	100.0%

(職業別) 問 13 あなたはこれから町内農業にどのように関わってみたいですか。

	農業をやってみたい	趣味や生きがいとして自分が食べる分は農作業をして作ってみたい	農産物直売所などの運営に参加してみたい	町内の農産物を使って、加工品づくりや料理体験をしてみたい	特に関心はない	その他	総計
会社員	4	57	8	9	40	5	123
	3.3%	46.3%	6.5%	7.3%	32.5%	4.1%	100.0%
自営業	2	11		2	3	2	20
	10.0%	55.0%	0.0%	10.0%	15.0%	10.0%	100.0%
農林水産業							
公務員・団体職員		7			3	3	13
	0.0%	53.8%	0.0%	0.0%	23.1%	23.1%	100.0%
教員		3		1	2		6
	0.0%	50.0%	0.0%	16.7%	33.3%	0.0%	100.0%
主婦	2	48	8	15	20	8	101
	2.0%	47.5%	7.9%	14.9%	19.8%	7.9%	100.0%
学生		1			1		2
	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
無職	1	32	2	7	26	7	75
	1.3%	42.7%	2.7%	9.3%	34.7%	9.3%	100.0%
その他	2	13	3	4	6	3	31
	6.5%	41.9%	9.7%	12.9%	19.4%	9.7%	100.0%
総計	11	172	21	38	101	28	371
	3.0%	46.4%	5.7%	10.2%	27.2%	7.5%	100.0%

アンケート調査票  
( 農業者 )

●農業振興計画策定に向けての農業者アンケート

晩秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、荊田町の農業行政にご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、荊田町では、本町の農業を農業者や町民の皆様の期待に応えられる安定した産業として育成するために、新たな農業政策の考え方を示す農業振興計画を策定することになりました。

そこで、この「荊田町農業振興計画」の策定にあたりまして、農業者の皆様の農業や農地に対する考え、ご意見・ご要望などをお聞かせいただくことで、農業政策の基本方針に反映させてまいりたいと考えています。

ご多忙の折とは存じますが、上記の主旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果は、本計画策定の目的にのみ使用し、すべての回答内容は統計的に処理をして、プライバシーの保護に十分留意いたします。

平成20年11月

荊田町長 吉廣 啓子

－調査票への記入について－

- ・ この調査には、荊田町の農業者の中から、1,030人を選んではご協力をお願いしております。
- ◆ 封筒のあて名の方ご本人が、ご回答ください。
  - ※ 何らかの事情により、本人による回答が難しい場合は、ご本人のお考えを尊重し、代理の方が記入いただきますようお願いいたします。
- ・ 住所・氏名・連絡先などを記入していただく必要はありません。
- ・ 回答は、各設問に示す回答要領にしたがって、鉛筆やボールペンではっきりと○印や数字等を記入してください。
- ・ 回答にあたっては、平成20年11月1日現在の状況をお答えください。
- ・ 「その他」を選択された方は、( カッコ内 ) に具体的な内容をお書きください。

ご記入いただきましたアンケートは、同封の返信用封筒へ入れて封をし、無記名のまま、**12月12日(金)**までに、お近くの郵便ポストに入れてください。切手は要りません。

(お問い合わせ先)

荊田町 産業建設部 農政課 電話 (093)434-1893(直通)

【同封の植物種について】

- ・ 植物の種を同封しています。
- ・ ぜひ、ご家族・ご友人と一緒に育てましょう。

あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。あてはまる番号に1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 男

2. 女

問2 あなたの年代は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 20歳代

2. 30歳代

3. 40歳代

4. 50歳代

5. 60歳代

6. 70歳以上

問3 あなたのお住まいの小学区は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 苅田小学区

2. 馬場小学区

3. 南原小学区

4. 与原小学区

5. 片島小学区

6. 白川小学区

7. わからない(町名または自治会名)

農業の営みについておたずねします。

問4 あなたの農業を営んでいる形態は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 農業のみ行っており、農業所得を主としている(主業農家)

2. 農業以外の仕事も行っているが、農業所得を主としている(準主業農家)

3. 農業以外の仕事を行っており、農業以外の所得を主としている(副業的農家)

4. その他( )

問5 現在、あなたが耕作している農地面積(田畑を含む)について、次の表の該当する欄に、数字を記入してください。

※単位：1a(アール) = 100㎡ ≒ 1畝

※貸付農地：他人に貸し付けている自己所有農地

※借入農地：他人から耕作を目的に借り入れている農地

区 分	ご自分で所有している農地			借入農地
	自作地	貸付農地	耕作していない農地(遊休地)	
水 稲	a	a	a	a
麦 類	a	a	a	a
かんしょ・豆類	a	a	a	a
野 菜	a	a	a	a
果 樹	a	a	a	a
工芸農作物	a	a	a	a
飼料作物	a	a	a	a
花 き	a	a	a	a

問6 あなたの家の農産物の販売方法について、品目ごとに、下の項目（1～10）からあてはまるものをすべて選び、表中の該当する欄に、該当番号を全て記入してください。

品目	右記該当番号
水 稻	1. 農協 2. スーパーマーケット 3. 百貨店 4. ふれあい市場（京町（JA福岡みやこの直売所）） 5. 農産物直売所や直販センター（上記3番以外） 6. 八百屋 7. 生協（CO-OP 日本生活協同組合連合会） 8. インターネット等による産地直送 9. 宅配サービス（上記6、7番以外） 10. コンビニエンスストア 11. 自家消費 12. その他（ ）
麦 類	
かんしょ・豆類	
野 菜	
果 樹	
工芸農作物	
飼料作物	
花 き	

問7 あなたは今後、農業の経営についてどのようにしていこうと考えていますか。左欄①今後の見通しのあてはまる番号に1つだけ選んで○印を付けてください。また、右欄②その理由について、あてはまる番号に全てに○印を付けてください。

①今後の見通し	②理由
1. 経営を拡大していく	1. 新しい販路が確保できそうだから 2. 農産物の品目や量の需要が増えそうだから 3. 新しい作物や特産品に取り組みたいから 4. こだわった栽培方法や加工することにより、付加価値をつけたいから 5. その他（ ）
2. 現在の経営を続ける	1. 現在の規模が適しているから 2. 楽しみや生きがいとして続けたいから 3. 拡大したいが、労働力が不足しているから 4. 拡大したいが、土地購入・借りるための資本がないから 5. 農業以外の仕事と両立させたいから 6. 先祖代々の土地を守りたいから 7. 他に農業をする人がいないから自分で続ける 8. その他（ ）
3. 規模を縮小する	1. 農業の先行きが不安だから 2. 宅地化が進み、農業がしづらなくなったから 3. 採算があわないから 4. 農業機械・施設等の新規購入ができないから 5. 農業に従事する人手が少ないから 6. 農作業が高齢等の理由で体力的にきつくなってきたから 7. 農業以外の仕事が忙しいから 8. 後継者がいないから 9. その他（ ）
4. 農業をやめる	
5. わからない	

3か4を答えた方

●それはいつごろですか。1つだけ選んで○印を付けてください。

1. 今すぐ	2. 2～3年以内	3. 5年以内	4. 10年以内
--------	-----------	---------	----------

問8 あなたの所有農地についてお伺いします。今後どのように保全・活用したいと考えていますか。あてはまる番号全てに○印をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 農業公社等の公的機関に貸したい<br>2. 現在の状態を維持したい<br>3. 農地以外の用途で活用したい<br>4. 体験農園として活用したい<br>5. 先祖代々の資産として維持したい<br>6. その他 ( ) |
|---|

問9 現在、農業を取り巻く環境のうち、あなたはどのようなことが問題であると思いますか。2つまで選んで○印をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 宅地化が進み、通風や日照、水はけが悪化している<br>2. 宅地化が進み、農薬散布が十分できない<br>3. 異常気象による農業生産力の低下<br>4. 鳥獣による被害が多い<br>5. 外来種による被害が多い(ジャンボタニシ など)<br>6. その他 ( ) |
|--|

**農業の担い手、後継者についておたずねします。**

問10 ご家族の人数(あなたご自身を含めた数)と、農業従事者の人数をお書きください。

※農業従事者：満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者

ご家族の人数 _____ 人      うち、農業従事者の人数 _____ 人
---

問11 あなたの家には、農業の後継者がいますか。あてはまる番号に1つだけ選んで○印をつけてください。

※後継者：次の代で農業経営を継承する者(予定者を含む。)

- |   |
|---|
| 1. 後継者はおおり、すでに農業に従事している<br>2. 後継者はおおり、いずれ農業に従事してくれる予定<br>3. 現在のところ、後継者の見通しは立っていない<br>4. 後継者はいない<br>5. その他 ( ) |
|---|

問12 農業の担い手育成や確保のためには、あなたはどのような取り組みが必要だと思えますか。3つまで選んで○印をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 農業経営者同士の連携を推進する<br>2. 農業後継者組織の活動を充実させる<br>3. 農業機械・施設への補助、支援を充実させる<br>4. 営農意欲の高い人への活動を支援する<br>5. 農業初心者への人材育成の仕組みをつくる<br>6. 集落営農組織や、認定農業者制度の運用を推進する<br>7. 小規模、高齢者農家に対して、農業経営を維持するための仕組みをつくる<br>8. 農業団体、農業法人等として、新規に参入しやすいよう制度をつくる |
|--|

(次ページに続きます。)

- 9. 営農指導を充実させる
- 10. 研修会や学習会を充実させる
- 11. 農業ボランティアの協力をいただく
- 12. 農業者の生涯所得を向上させるため、農業者年金制度等の福祉制度を充実させる
- 13. その他（ ）

問 13 あなたは、農業・農村コミュニティ（関係性）について、どのような不安をかかえていますか。3つまで選んで○印をつけてください。

- 1. 農業のリーダーや担い手の不在
- 2. 居住人口の減少によって、地域の会合が開催できないこと
- 3. 住民の地域活動に対する関心の低下によって、地域の行事（冠婚葬祭も含める）ができないこと
- 4. 少子高齢化により、消防団が組めないこと
- 5. 従来からある、結い・隣組などの地縁型コミュニティの継続が困難になった
- 6. 不安なことはない
- 7. その他（ ）

問 14 あなたは、これから先、農業に従事する中、消費者のために何ができると思いますか。1つだけ選んで○印をつけてください。

- 1. 安全・安心な農産物をつくる
- 2. 農産物を直売所等で直接消費者に販売する
- 3. 地元農産物を使った料理講習会を開催する
- 4. 消費者との交流・意見交換会を開催する
- 5. その他（ ）

**苅田町の農業振興についてご意見をご自由にお書きください。**

環境に配慮した農業のあり方や、今後の農地の保全・活用など苅田町の農業について、なんでも結構ですので、ご意見・ご提案がございましたら、ご自由にお書きください。


ご協力ありがとうございました。  
同封の封筒に入れて12月12日（金）までにポストに投函してください。

(消費者)

### ◇農業振興計画策定に向けての町民(消費者)アンケート

晩秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、苧田町の農業行政にご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、苧田町では、本町の農業を町民の皆様の期待に応えられる安定した産業として育成するために、新たな農業政策の考え方を示す農業振興計画を策定することになりました。

そこで、この「苧田町農業振興計画」の策定にあたりまして、町民の皆様から農業や農作物、農地に対する考えや、ご意見・ご要望をお聞かせいただくことで、農業政策の基本方針に反映させてまいりたいと考えています。

ご多忙の折とは存じますが、上記の主旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果は、本計画策定の目的にのみ使用し、すべての回答内容は統計的に処理をして、プライバシーの保護に十分留意いたします。

平成20年11月

苧田町長 吉廣 啓子

#### －調査票への記入について－

- ・ この調査には、平成20年11月1日現在で苧田町にお住まいの20歳以上の皆様の中から、1,000人を無作為に選んでご協力をお願いしております。
- ◆ **アンケート内容をご確認の上、実情に詳しい方が、ご回答ください。**
  - ※ 何らかの事情により、本人による回答が難しい場合は、ご本人のお考えを尊重し、代理の方が記入いただきますようお願いいたします。
- ・ 住所・氏名・連絡先などを記入していただく必要はありません。
- ・ 回答は、各設問に示す回答要領にしたがって、鉛筆やボールペンではっきりと○印や数字等を記入してください。
- ・ 回答にあたっては、平成20年11月1日現在の状況をお答えください。
- ・ 「その他」を選択された方は、(カッコ内)に具体的な内容をお書きください。

ご記入いただきましたアンケートは、同封の返信用封筒へ入れて封をし、無記名のまま、**12月12日(金)**までに、お近くの郵便ポストに入れてください。切手は要りません。

(お問い合わせ先)

苧田町 産業建設部 農政課 電話 (093)434-1893(直通)

【同封の種について】～1粒の種から農業を体験しよう～

- ・ 野菜の種を同封しています。
- ・ ぜひ、ご家族・ご友人と一緒に育ててみてください。



あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。あてはまる番号に1つだけ選んで○印をつけてください。

- |      |      |
|------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
|------|------|

問2 あなたの年代は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで○印をつけてください。

- |         |          |         |         |
|---------|----------|---------|---------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代  | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 |
| 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |         |         |

問3 あなたのお住まいの小学校区は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ選んで○印をつけてください。

- |                     |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|
| 1. 荻田小学校区           | 2. 馬場小学校区 | 3. 南原小学校区 |
| 4. 与原小学校区           | 5. 片島小学校区 | 6. 白川小学校区 |
| 7. わからない（町名または自治会名） |           |           |

問4 あなたの主な職業は次のうちどれですか。あてはまる番号を 1つだけ 選んで○印をつけてください。

- |             |        |           |
|-------------|--------|-----------|
| 1. 会社員      | 2. 自営業 | 3. 農林水産業  |
| 4. 公務員・団体職員 | 5. 教員  | 6. 主婦     |
| 7. 学生       | 8. 無職  | 9. その他（ ） |

問5 あなたの家族構成は次のうちどれですか。あてはまる番号に 1つだけ 選んで○印をつけてください。

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1. 一人暮らし（単身世帯） | 2. 夫婦だけの世帯         |
| 3. 親と子どもの二世帯世帯 | 4. 祖父母と親と子どもの三世帯世帯 |
| 5. その他（ ）      |                    |

問6 あなたの出身地と主な通勤・通学地はどちらですか。それぞれあてはまる番号に 1つだけ 選んで○印をつけてください。

出身 （あてはまる番号1つに○印）	通勤・通学地 （あてはまる番号1つに○印）
1. 町内（生まれてからずっと荻田町在住）	1. 町内
2. 町外	2. 町外
3. Uターン（荻田町を離れ、都会での生活を送った後、再び戻ってきた人）	3. 無職
4. Iターン（町外の都会で生まれ育ち、荻田町で就職した人）	

農作物についておたずねします。

問7 野菜や果物の購入先について、あなたは、主にどちらで購入しますか。  
もっともよく利用する上位2つを選んで、下枠の中に、該当する番号を  
記入してください。

第1位の購入先

第2位の購入先

1. スーパーマーケット
2. 百貨店
3. ふれあい市場（京町（JA福岡みやこの直売所））
4. 農産物直売所や直販センター（上記3番以外）
5. 八百屋
6. 生協（CO-OP 日本生活協同組合連合会）
7. インターネット等による産地直送
8. 宅配サービス（上記6、7番以外）
9. コンビニエンスストア
10. その他（

）

問8 「問7」で選んだ購入先を利用する理由は何ですか。選んだ2つを利用  
する理由について、それぞれ1つだけを選んで、下枠の中に該当する番  
号を記入してください。

第1位の回答場所を利用する理由

第2位の回答場所を利用する理由

1. 距離が近いから
2. 値段が安いから
3. 品物がよい（新鮮、おいしい）から
4. 品揃えが豊富だから
5. 生産者や生産地がわかるから
6. 営業時間が長いから
7. 通勤・通学途中にあるから
8. 家まで届けてくれるから
9. 買物に行く時間がないから
10. その他（

）

問9 あなたが野菜や果物を購入するときの基準は何ですか。上位3つを選  
んで、下枠の中に、該当する番号を記入してください。

第1位

第2位

第3位

1. 安価なものを選ぶ
2. 新鮮なものを選ぶ
3. 色や形のよいものを選ぶ
4. 量や大きさで選ぶ
5. 旬のものを選ぶ
6. 産地で選ぶ
7. 安全性で選ぶ（無農薬・減農薬・有機栽培作物や遺伝子組換え食品でない作物など）
8. 味のよさ、糖度で選ぶ
9. 便利さで選ぶ（家から近い、配達サービスなど）
10. 何も考えない
11. その他（

）

問 10 苅田町の農産物（農産加工物を含む）についてうかがいます。

(1) あなたがご存知の苅田町農業の特産物がありますか。 1 つだけ選んで○印をつけてください。

「ある」と答えた方 ある なし

√あなたがご存知の苅田町農業の特産物を3つまでお答えください。

--	--	--

(2) 農産物を購入する場合、苅田町で作られた農産物を意識して購入しますか。 1 つだけ選んで○印をつけてください。

(3)  1. 積極的に購入する  
 2. できるだけ購入するようにしている  
 3. 時々、購入する  
 4. あまり意識していない  
 5. その他 ( )

(3) (2) で「1」～「3」を回答した方にうかがいます。苅田町の農産物を購入する理由は次のうちどれですか。あてはまる番号を 1 つだけ選んで○印をつけてください。

1. 身近な場所で売られているから  
 2. 農業をあまり使わないで栽培された農産物だから  
 3. 遺伝子組換え作物ではないから  
 4. 品物が良い（新鮮・おいしい）から  
 5. 生産者や生産地がわかるから  
 6. 価格が安いから  
 7. 地元農業の振興に貢献したいから  
 8. その他 ( )

(4) あなたの1週間の食事の中で、苅田町で作られた農産物をどのくらい食べていると思いますか。 1 つだけ選んで○印をつけてください。

※感覚的なもので結構です。

1. 100%程度	2. 75%程度	3. 50%程度
4. 25%程度	5. ほとんど食べない	

### 苅田町の農業に関する考え方についておたずねします。

問 11 あなたはこれまでに町内農業に関して、どのような関わりを持ってきましたか。あてはまる番号 全てに○印をつけてください。（現在も行っている場合を含めてお答えください。）

1. 直売所で農産物を購入したことがある  
 2. 農家から個別に農産物を購入したことがある  
 3. 町民農園・体験農園を利用したことがある  
 4. 農地を借りて農作物を作ったことがある

(次ページに続きます。)

- 5. 自家菜園を行ったことがある
- 6. 町内の農業関係のイベントに参加したことがある
- 7. 全く関わったことがない
- 8. その他 ( )

問 12 現在の状況が続くと、苅田町の農業は衰退していく可能性があります。あなたは、苅田町の農業をどのように思いますか。1つだけ選んで○印をつけてください。

- 1. 現在の農地は残し、地元農産物を生産してほしい
- 2. 農業がなくなると、地元農産物を消費できなくなるため困る
- 3. 農業がなくなってもかまわない
- 4. 特にない
- 5. その他 ( )

問 13 あなたはこれから町内農業にどのように関わってみたいですか。もっともよくあてはまる番号を1つだけ選んで○印をつけてください。

- 1. 農業をやってみたい
- 2. 趣味や生きがいとして自分が食べる分は農作業をして作ってみたい
- 3. 農産物直売所などの運営に参加してみたい
- 4. 町内の農産物を使って、加工品づくりや料理体験をしてみたい
- 5. 特に関心はない
- 6. その他 ( )

**これからの苅田町における食の安全・安心の取組みについておたずねします。**

問 14 食の安全・安心の取組みに対して、どのような取組が必要と考えますか。あてはまる番号を3つまで選んで○印をつけてください。

- 1. 消費者が情報を得やすいような印刷物やホームページ
- 2. 消費者でも分かる表示（トレーサビリティ）の勉強会に生産者と一緒に参加する
- 3. 消費者と生産者の意見交換会を定期的を開催する
- 4. 食品の相談ができる公的な窓口を設けてもらう
- 5. 安全・安心である地元の製造所・販売所の情報提供
- 6. 消費者と生産者が安全・安心に関する知識の共有
- 7. 地元業者の管理体制の情報提供
- 8. その他 ( )
- 9. 特にない

**苅田町の農業振興についてご意見をご自由にお書きください。**

食の安全、農地の保全・活用など苅田町の農業について、なんでも結構ですので、ご意見・ご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

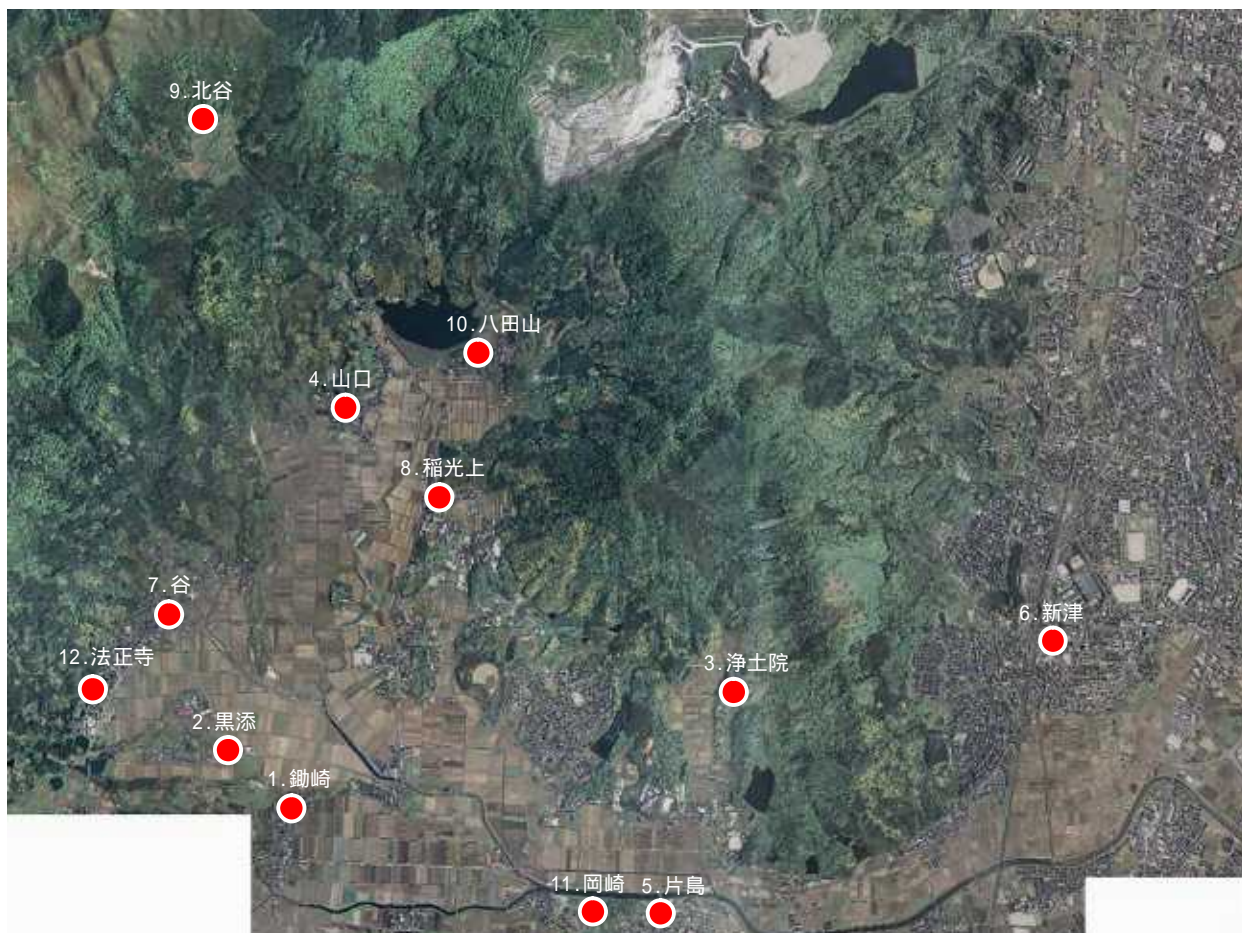

ご協力ありがとうございました。

同封の封筒に入れて12月12日（金）までにポストに投函してください。

## 2. 農業振興地域内農村集落調査

苅田町の農業振興地域内の農村集落において、村の宝及び集落営農についてヒアリング調査を行いました。

農村集落位置図





ヒアリング調査結果（村の宝について）

区名	1. 鋤崎	2. 黒添	3. 浄土院	4. 山口	5. 片島	6. 新津	7. 谷	8. 稲光上	9. 北谷	10. 八田山	11. 岡崎	12. 法正寺
調査日	H21.9.1	H21.9.1	H21.9.3	H21.9.5	H21.9.4	H21.9.9	H21.9.28	H21.9.28	H21.9.30	H21.9.30	H21.10.21	H21.10.23
参加者	8名	6名	5名	8名	5名	5名	6名	5名	4名	7名	5名	3名
村の宝												
有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>村の人（共同力）（実在としての村の宝は無し）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火伏せのお地藏様 8/23 地藏盆</li> <li>大師堂</li> <li>黒添音頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>釣鐘</li> <li>奥の院の祠</li> <li>観音様 7/17 お経 + 踊り 2/14 お経 + お菓子</li> <li>ホタル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敬法寺</li> <li>釣鐘</li> <li>石碑 8/17 地藏様祭 8/21 盆のせがき</li> <li>藁屋（4軒が集積している。）</li> <li>多数の古墳</li> <li>諏賀神社（明治4年に改修工事を行った。）</li> <li>5/1 春祭 10/8 秋祭（昔は、10/10 が運動会だったので、祭で残ったものを運動会に持ち寄っていた。）</li> <li>みこしがあつた。</li> <li>等覚寺の松会の綱打ち：4月の第1日曜日に作成、第2日曜日に運び込み</li> <li>成美小学校跡地の石柱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃寺（平泉寺）浄土宗？</li> <li>仏像（町文化財）平安時代？</li> <li>菅原神社（笠置天満宮）</li> <li>女男松（切株）天井画</li> <li>石垣（文政の銘）天神神楽（創作）</li> <li>9/25 宮相撲 開作おこもり</li> <li>4/23 春神幸</li> <li>8/23 地藏盆</li> <li>お遍路</li> <li>川を生かした村づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一本松という名前の山。昔は、遠足で行っていた。行橋からも訪れていた</li> <li>お寺 3つ</li> <li>大原八幡神社 恩塚古墳</li> <li>9/10 ごうやまつり</li> <li>清林寺 松山城お抱えの寺、疫病の供養塔がある</li> <li>お大師</li> <li>お遍路が来ていた</li> <li>ロウを作っていたので、はげの木が多くあつた。</li> <li>山すそに桜を植林している</li> <li>ホタル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青龍窟（等覚寺が管理）</li> <li>桜 「自然と文化を守る会」が植えている。</li> <li>廃寺</li> <li>観音様</li> <li>権現様</li> <li>祠</li> <li>お宮 2つ</li> <li>綱打ち</li> <li>谷水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>天疫神社</li> <li>山桜</li> <li>石塚 3箇所</li> <li>お宮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松会（松会保存会）</li> <li>青龍窟</li> <li>湿原</li> <li>棚田</li> <li>谷水</li> <li>東伝寺 1年に3回祭、仏像あり、600もの巻物あり</li> <li>各家々に坊名がある（山伏の子孫だから）</li> <li>白山多賀神社</li> <li>屋号</li> <li>お遍路</li> <li>藁屋 4軒</li> <li>町有地に棚田あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お寺 仏壇2基、1基は山口の公民館へ預けている</li> <li>高城の井戸</li> <li>祠</li> <li>お遍路コース</li> <li>石場で瓦を焼いていた</li> <li>金山の洞窟（銅山の跡）100年ほど前に発掘</li> <li>お宮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お地藏さん</li> <li>イボ神様（イボをこすりつけた石を持っていき治す。良くなつたら、お礼参りとして、年の数の石をお供えする。）</li> <li>獅子舞（目的は厄払い。赤と黒の獅子舞（頭）がある。以前は、1軒ずつお参りしていたが、今は、お宮で舞う。）</li> <li>7/25 祭り</li> <li>イチヨウ（川を拡幅する際に、お地藏さんの移動に伴い、松を切つた。災難が続いたので、イチヨウの木を植えた。その後、災難がなくなった。）</li> <li>川水（昔は、水が大変きれいであつた。）</li> <li>狭間畏三氏 お墓（丸山）は、村の人が管理している。</li> <li>盆踊りは、20日（お大師）と23日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大師様（山の中腹）昔は、盆踊りをしていた。</li> <li>滝つぼ</li> <li>村おこしで芝居（劇団）をしている。</li> <li>球友会でソフトボール大会や野球大会をしている。18名。子供の父親たち。</li> <li>敬老会「一区一芸」</li> <li>西生院は茅葺屋根。</li> <li>貴船神社で昔は、年4回祭りをしていた。子供みこしやたるみこし</li> <li>お宮裏に古墳がある</li> <li>吉本清太郎氏 昭和天皇の侍医 石碑あり</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の試験栽培を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村の祭礼として、それぞれ管理している。</li> <li>黒添音頭は、レコードがあつたと聞いているが、今は誰も知らない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>釣鐘は、現在、鎌倉にある。重要美術品。</li> <li>観音様のお祭りは、区全員が参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敬法寺の仏像は、山口公民館内にある。もともこの場所に寺があつたが、廃寺となつたため、仏様だけ安置した経緯がある。60軒で持ち回りで、お供えを毎日行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神事等は続いている。</li> <li>仏像については、盗難が心配。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まつりは地元で行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>綱打ちは、1軒から藁を2輪出すことになっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区がお宮の管理をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松会は、一生懸命続けているという感じ。やめるわけにはいかない。今は維持できているが、将来続けていけるか不安がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まつり等は、出来る限り、今のまま続けて行きたいと考えている。</li> </ul>	
どのように考えているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の健康増進、村の活性化に役立っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理はしているが、盆踊りも婦人会の解散もあり、村の行事として行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お堂を建て、釣鐘を戻したい。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>宝はあるが、交通が問題。不便である。</li> <li>棚田などは、NHKで紹介されて反響があつたものの、駐車場がなくて困っている。</li> </ul>			
場所		<ul style="list-style-type: none"> <li>写真が残っている。</li> </ul>								<ul style="list-style-type: none"> <li>高城の井戸は、遊歩道の少し下にある</li> </ul>		

ヒアリング調査結果（集落営農について）

区名	1. 鋤崎	2. 黒添	3. 浄土院	4. 山口	5. 片島	6. 新津	7. 谷	8. 稲光上	9. 北谷	10. 八田山	11. 岡崎	12. 法正寺
調査日	H21.9.1	H21.9.1	H21.9.3	H21.9.5	H21.9.4	H21.9.9	H21.9.28	H21.9.28	H21.9.30	H21.9.30	H21.10.21	H21.10.23
参加者	8名	6名	5名	8名	5名	5名	6名	5名	4名	7名	5名	3名
集落営農												
検討の有無	有	有	無	有	有	有	有	有	無	有	有	有
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>圃場整備の施行に合わせ、組織する用意がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれ前向きな意見が出たが、最終的な合意には至らなかった。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>何度か検討したが、話がまとまらない。</li> <li>たとえ、集落営農をしたいと皆が賛成しても、人がおらず成り立たないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落全体として合意に至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々ばらばらなので、合意に至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意に至らなかった。</li> <li>第三者として詳しい人が中に入って本格的にやらないと良いところまで話が行っても、次に進まない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲光と一緒にやるという話があったが、合意に至らなかった。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意に至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意に至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意に至らなかった。</li> </ul>
集落農業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落の農地を守る観点からいろいろな方法、仕組みを考える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区で耕作できる人に頑張ってもらいたい。</li> <li>認定農業者の育成を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業はきつく、売上も少なく、やりたくないという人が多い。浄土院の農業として、若者が農業を継続してくれたら良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の問題。</li> <li>5年で農業はなくなるであろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外の集落から半分くらい(?)は作りに来ているが、村の農業は、村でできれば良いと思っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口が減っているなかで、これ以上開発をする必要はない。</li> <li>農業はあった方が良いが、村だけでやっていくことは、難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体を見て進めていく必要がある。個人だけを考えてもダメ。村の存続に関わる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>できる間は、集落の人たちでやりたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域なので、他とは違う農業スタイルでやっている。</li> <li>水の関係もあるので、みんなが農業をやらなないといけない。</li> <li>水路の問題が先決。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>片島地域として農業を考えていくべき。</li> <li>現状としては、農地を守ることで精一杯である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者は5名</li> <li>3年もつかどうか</li> </ul>
キーマンの有無	有	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者</li> </ul>				(大作(1町以上)は2人)						
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>鋤崎小跡地の碑を大きくしたい。</li> <li>農地の荒廃防止の為(コスモス・ひまわり)を数年前から植えている。</li> <li>村のお社の注連縄を大きく作り変えている。</li> <li>松会に合わせて、川沿いに手作りの風車を設置。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>浄土院米のブランド化を行いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山口ダムの周辺に桜を植えるなど、利活用したい。</li> <li>ジャンボタニシの影響が大きい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新津は、昔300戸ほどあった。与原や二崎へは、新津の人が移住した。</li> <li>屋号を調べたら面白いと思う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>昔は納骨堂付近で盆踊りをしていたが、ここ10数年は実施していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性を考えて、区外に住む人が多くなっている。信念がなければ、ここには住めない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2~3年前までは盆踊りをしていたが、現在は実施していない。</li> <li>竹やぶがひどい状態。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家が増えている。6軒。</li> </ul>	



村の資源

2. 黒添

火伏せのお地藏様



大師堂



3. 浄土院

釣鐘



観音様



4. 山口

敬法寺



藁屋



諏賀神社



5.片島

平泉寺



菅原神社



天井画



宮相撲



6. 新津

大原八幡神社



恩塚古墳



その他



7. 谷

稲荷明神



国崎八幡神社



薬師堂



8. 稲光上

天疫神社



9. 北谷

東伝寺



藁屋



白山多賀神社



11. 岡崎

お地藏さん



イボ地藏



獅子舞



イチョウ



狭間畏三



12. 法正寺

大師堂



吉本清太郎氏



石碑



西生院



### 3. 地域共同体再生モデルの試行

#### 1. 目的

苧田の農業農村を再生するためには、地域共同体の再生が必要であると考えます。

農業者アンケート調査結果によると、農業・農村コミュニティ（関係性）について、どのような不安をかかえているかの回答で、「農業のリーダーや担い手の不在」「結い・隣組などの地縁型コミュニティの継続が困難になった」「地域活動に対する関心の低下によって、地域の行事ができない」の回答が多くを占めていました。

このことから、人材の確保、地縁型コミュニティの継続、地域活動の実施を推進することで、コミュニティの再生が図られること、ひいては苧田町の農業農村の再生が求められています。

人材を確保するためには、育成が必要

キーマンや担い手を確保するために、キーマンのあり方やそれに関連したコミュニティ再生のポイントを学び、人材育成を図ります。

地縁型コミュニティの継続のためには、地元愛の意識の醸成が必要

地縁型コミュニティを継続していくために、コミュニティ再生ポイントを地域住民全体で議論することで、地元を愛する意識の醸成を図ります。

地域活動を実施するためには、活動組織の再構築が必要

地域活動を実施するためには、行事・イベントを地域住民主体で開催することができる活動組織の再構築が必要です。

#### 2. 試行内容

##### (1) 仮説を実証するための試行の実施

【平成 20 年度】 コミュニティ再生に向けた基礎づくり

「小倉藩家老 島村志津摩を学ぶ」講演会	人材育成、苧田マインド（郷土愛）の勉強
見学会	地元愛の意識醸成・共有
桜まつり	活動組織の再構築

【平成 21 年度】

高杉晋作 ゆかりの地見学会	地元愛の意識醸成・共有
桜まつり	活動組織の再構築

##### (2) 平成 20 年度の目標設定

- ・ 見学会参加者人数
- ・ 地域の主体的活動による桜まつりの企画運営
- ・ 地域住民の桜まつりへの参加
- ・ コミュニティ再生に向けた基礎づくり達成の度合い

(3) 仮説を実現させるためのポイントとそれに応じた仕掛け

- ・ 地域住民が主体的に活動 企画・運営
- ・ 将来的に、地域で活動できるキーマン(人材)育成
- ・ 島村志津摩マインドの継承
- ・ 志津摩桜(集落のシンボル)の保存

3. 平成 20 年度取組実施概要

(1) 小倉藩家老 島村志津摩を学ぶ 講演会

郷土防衛のために、武士、農民の身分を取っ払って力を結集させた島村志津摩の人間性や内面について、講演会を開催し、地域におけるリーダーのあり方、コミュニティ再生のポイントを学びました。

開催日：平成 21 年 2 月 28 日(土) 13:30~15:30

会場：二崎公民館

演題：「小倉藩家老の晩節」- 島村志津摩と二崎 -

講師：白石 壽 氏(『小倉藩家老 島村志津摩』著者)

後援：二崎島村志津摩顕彰会

参加者：37 名

講演内容：1. 『小倉藩に島村あり』といわれた島村志津摩とは、  
どんな人物だったか。

2. 島村志津摩が、二崎に隠棲したのはいつか。

3. 隠棲後の生活はどんなだったか。

4. いつ亡くなったか。

5. 子孫のその後はどうなっているか。

**「小倉藩家老 島村志津摩を学ぶ」  
講演会開催**

小倉藩家老 島村志津摩は、小倉藩の士大夫として、小倉占領の長州軍を退  
まし、また農民隊を組織して活用、勇名を馳せた人物です。  
晩年は、約 7 年間、刈田二崎で隠棲していました。  
今回は、島村志津摩の生涯を『小倉藩家老・島村志津摩』としてまとめ、出  
版した、白石壽氏をお招きし、郷土防衛のために、武士、農民の身分を取っ  
払って、力を結集させた、島村志津摩という人物の人間性や内面について学びま  
す。  
今一度、郷土の魅力を再発見しませんか。

日 時：平成 21 年 2 月 28 日(土) 13:30~15:30 (予定)  
会 場：二崎公民館  
演 題：「小倉藩家老の晩節」- 島村志津摩と二崎 -  
問合せ先：刈田町役場農政課 TEL 093-434-1893  
後 援：二崎島村志津摩顕彰会

■プログラム■  
1. 開会のあいさつ 13:30~  
(講師紹介)  
2. 小倉藩家老 島村志津摩を学ぶ 13:40~  
講演 白石 壽氏  
3. フォーディスカッション 15:00~

■今後の予定■  
3 月、4 月に以下のようなイベントを予定しています。ぜひ、ご参加ください。  
【平成 21 年 3 月 10 日(火)】  
島村志津摩 ゆかりの地、戦地見学会およびワークショップ  
【平成 21 年 4 月 3 日(金)~5(日)】  
志津摩桜まつり  
※詳細につきましては、別途ご案内します。



(2) 島村志津摩 ゆかりの地見学会

講演会を受け、島村志津摩ゆかりの地である、金辺(きべ)峠の碑(河原町)ほかの見学会を開催しました。

開催日：平成21年3月10日(火) 10:00~15:00

見学地：金辺峠、広寿山ほか

参加者：30名



(3) 桜まつり

都市と農山村の交流を推進するために、地元の自発的な活動の第一歩として、花見イベントを開催しました。

開催日：平成21年4月3日(金)~5日(日)

場所：島村屋敷跡地

イベント内容：式典(神楽舞)(4月3日 17:30~)

紅白餅・ボン菓子のお接待

飼料米鶏の販売、餅の販売、農産物・特産物の販売ほか

来場者数：3日(金)600名(うち、式典200名)

4日(土)100名

5日(日)500名

社会実験（桜まつり 平成 21 年 4 月 3～5 日）







桜まつり終了後、二崎地区の地元スタッフにヒアリング調査を行い、以下のような意見が出ました。

主な意見（抜粋）

- ・ 準備期間が短く、開催できるかどうか不安であったが、多くの方々に桜を見てもらうことができ、大変嬉しく思った。
- ・ 仕事があるため、限られた時間しか手伝うことができなかったが、来年も必ず手伝いたいと思っている。
- ・ 初めての開催としては成功であったと思う。無事終わることができて良かった。
- ・ 来場者の多さに大変驚いた。
- ・ まつりを開催して良かった。

(4) 二崎地区地元アンケート調査

調査の概要

【目的】 二崎地区の住民が桜まつりで得た経験及び印象を聞き、「志津摩桜」を中心に二崎の村の活性化について、考えや意見・要望を把握するものである。

【調査対象】 二崎地区の住民

【配布・回収方法】 区長による直接配布・回収

【回収結果】

配布数	有効回収数	有効回収率
105 通	67 通	63.8%

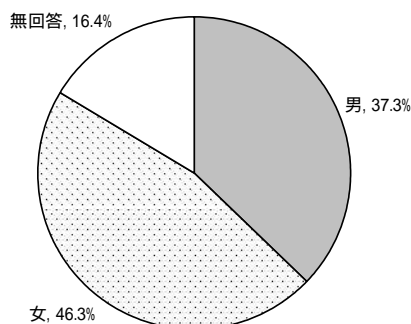
調査結果の概要

属性

あなたご自身についてお尋ねします

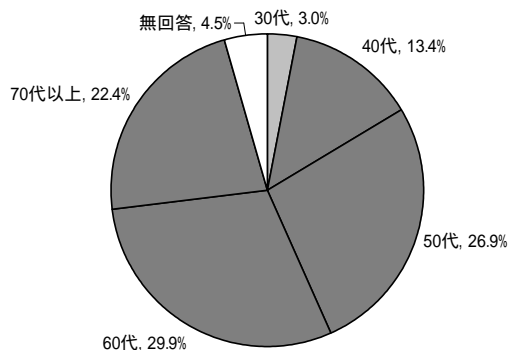
性別

- ・ 回答者は「女性」が半数を占めています。



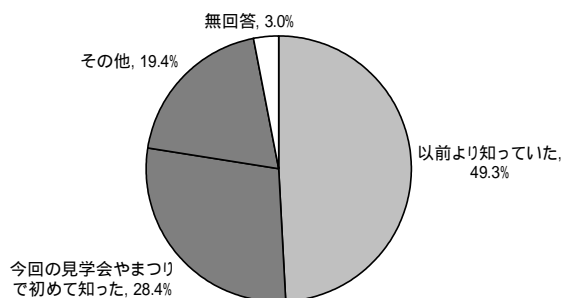
年代

- ・ 「60代」の方からの回答が最も多く、3割を占めています。



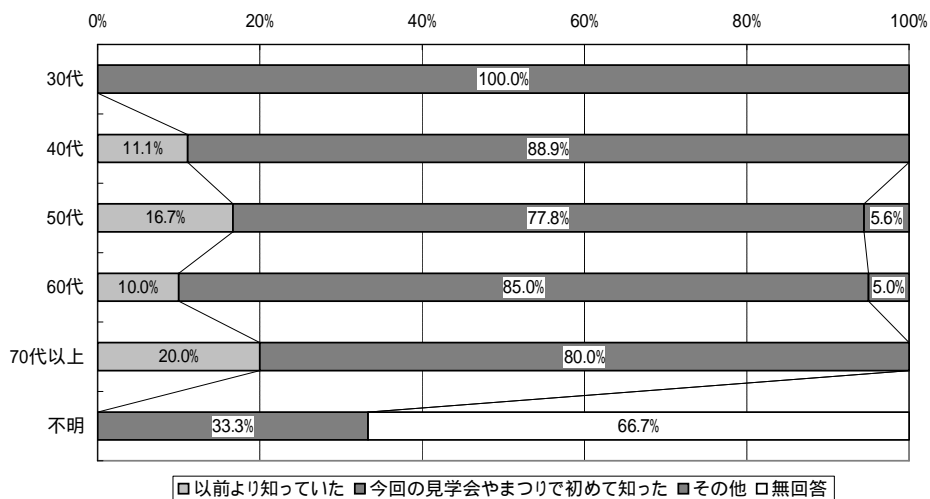
問1 あなたは「島村志津摩」を知っていますか(1つに )

- ・ 「以前より知っていた」が半数を占めています。



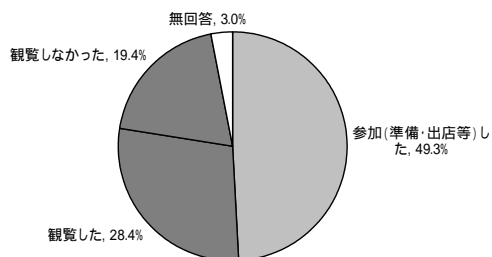
(年齢別)

- ・ 若い年代ほど、今回の見学会やまつりで初めて知った割合が高くなっています。



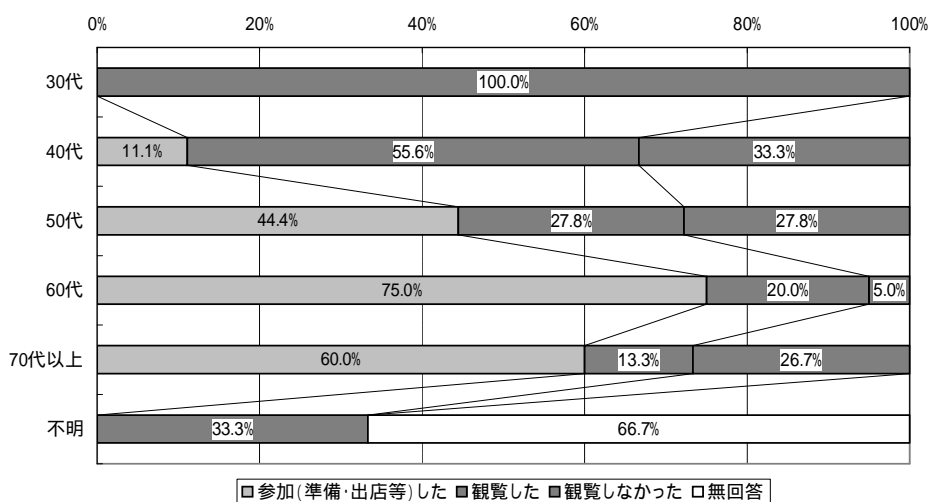
問2 あなたは桜まつりに参加または観覧しましたか（1つに ）

- ・ 「参加（準備・出店等）した」方が半数を占めています。



（年齢別）

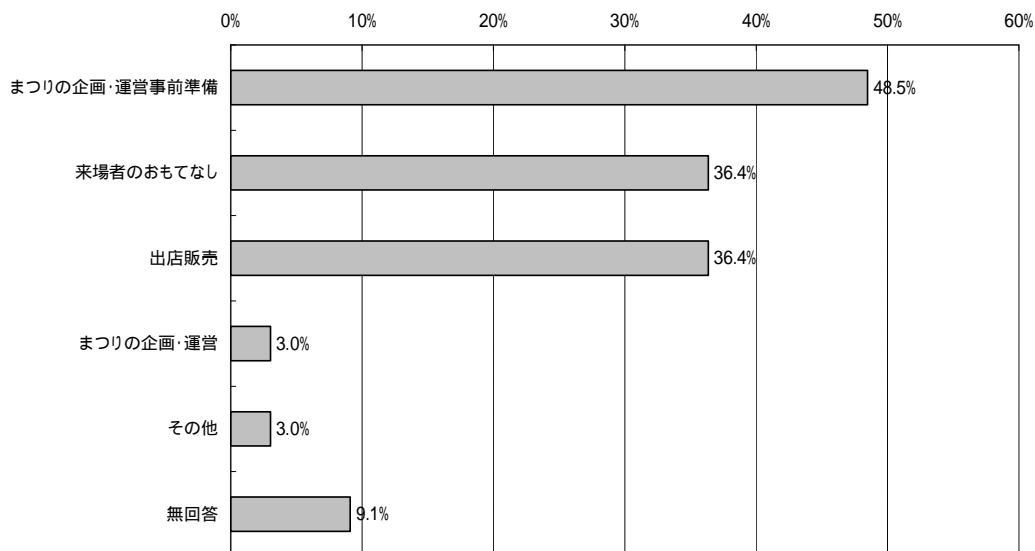
- ・ 特に「60代以上」の方が参加（準備・出店等）しています。



問2で「1.参加（準備・出店等）した」回答した人のみ

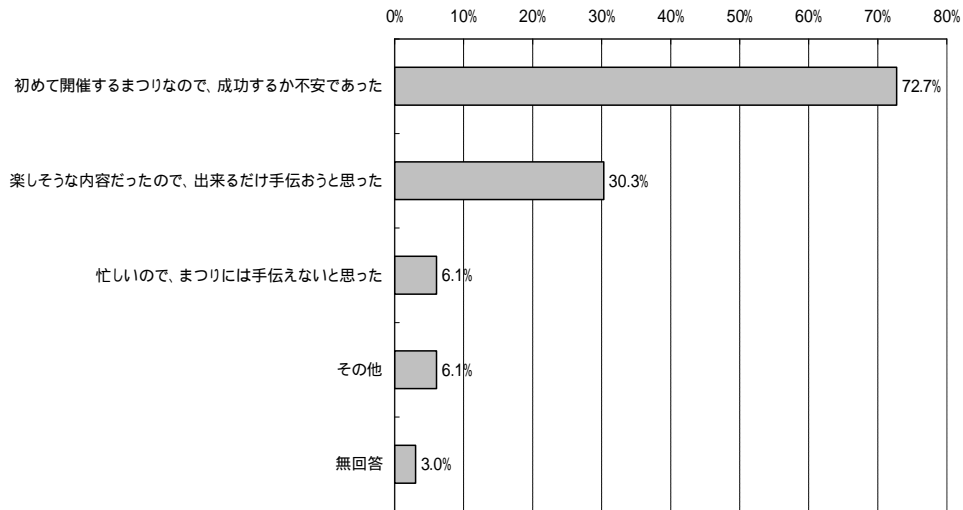
問3 あなたが桜まつりで担当したことは何ですか（あてはまるものすべてに ）

- ・ 半数の方が「まつりの企画・運営事前準備」を行っています。



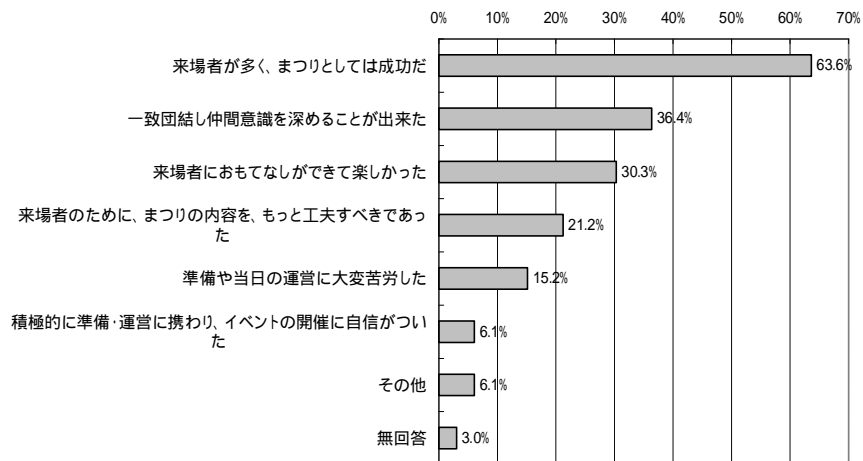
問2で「1.参加(準備・出店等)した」回答した人のみ  
 問4 桜まつりの開催前はどのように思いましたか(あてはまるものすべてに )

- ・ 7割の回答者が「初めて開催するまつりなので、成功するか不安であった」と回答しています。



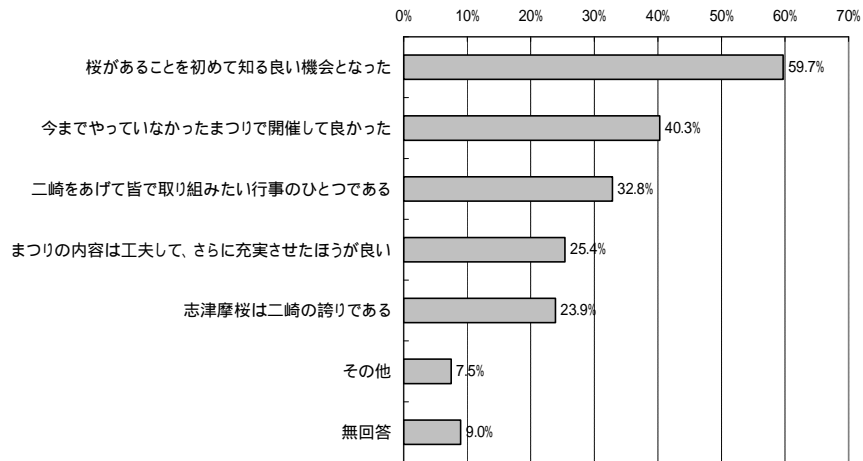
問2で「1.参加(準備・出店等)した」回答した人のみ  
 問5 桜まつりの開催後はどのように思いましたか(あてはまるものすべてに )

- ・ 開催後は、「来場者が多く、まつりとしては成功だ」と6割の方が回答しています。



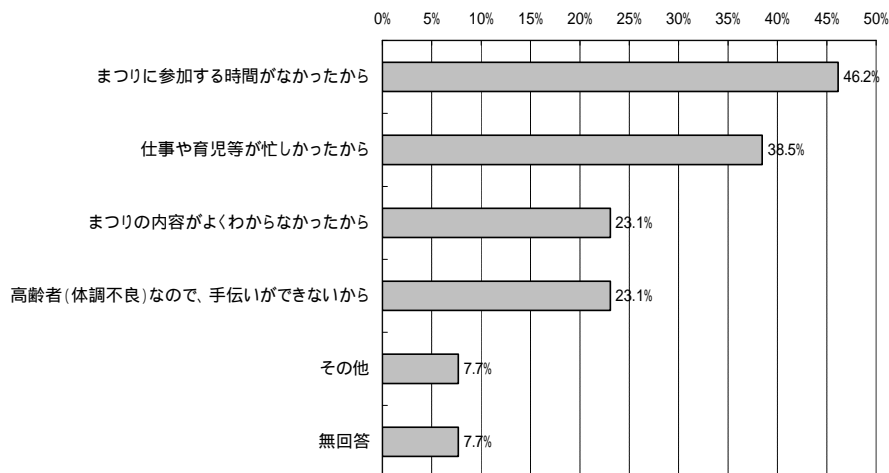
問6 全員にお聞きします。第1回桜まつりの開催をどのように思いますか（あてはまるものすべてに）

- ・ 「桜があることを初めて知る良い機会となった」が6割、次いで、「今までやっていなかったまつりで開催して良かった」と回答しています。



問7 桜まつりに観覧しなかった方のみお答え下さい。桜まつりに観覧（または参加）しなかった理由はなぜですか（あてはまるものすべてに）

- ・ 「まつりに参加する時間がなかったから」が半数を占めています。



問8 全員にお聞きします。今後の桜まつりのアイデア(イベント含む)があればお書き下さい。

開催期間について

- ・ 3日間の開催期間は少し長いのでは?2日間くらいでいいのではと思いました。
- ・ 3日間は長すぎる。1日にして充実させる。
- ・ 開催日について、3日間は長すぎる。せめて2日間が適度である。開催時間について、午前10時から午後17時までとする。音響の設置について、桜祭りであり、多少音楽でもかけて祭り気分を演出。
- ・ 今年初めてにしては成功だったと思う。あんなに多数の人が来てくれるとは思ってなかった。年ごと少しずつ開けていけばいいなと思います。3日間ではなく2日間はいかがですか?

まつりの内容について

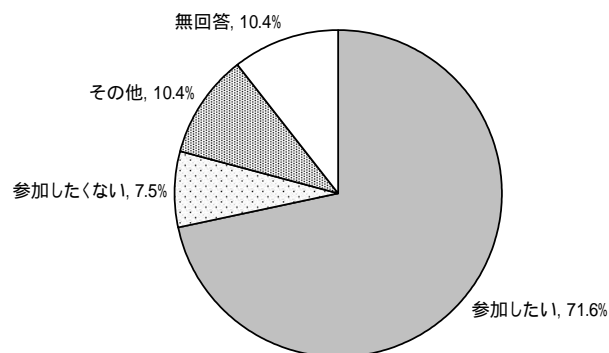
- ・ お祭りなので旗をたくさん立てて誰でもすぐに分かるようにしたらどうか?また、桜の横に石碑を立てたらどうか?
- ・ 祭りらしく飾り付けなどしたらどうですか?
- ・ 区の行事としての祭り(苧田町全体または全国津々浦々まで)拡張。道路整備または公園など考えたらどうか?
- ・ 区民の行事の一つとして開催内容の徹底と組織の充実を。
- ・ 筍を二崎の特産品として売り出してはどうか

その他

- ・ 今後はしなくて良い。
- ・ 今後桜祭りを継続するに際し周辺を整備し公園化すれば長く運営できる。
- ・ 駐車場の設置及び、アプローチ道路の整備が必要。

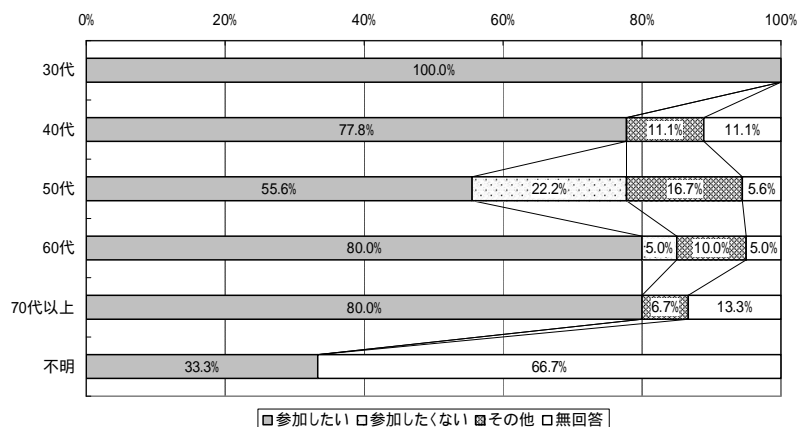
問9 全員にお聞きします。今後の桜まつりに参加したいですか(1つに )

- ・ 「参加したい」と回答した方が7割を占めています。



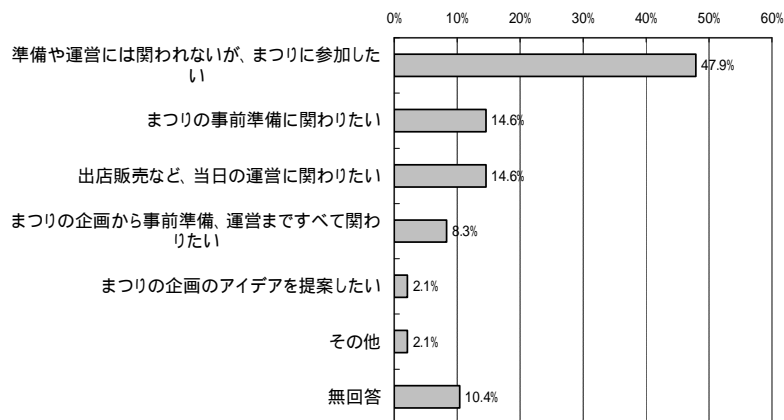
(年齢別)

- ・ どの年代でも「参加したい」との回答が高くなっています。



問 10 問 9 で「 1 . 参加したい」と回答した方にお聞きします。  
 今後の桜まつりにどのように関わりたいと思いますか。( 1 つに )

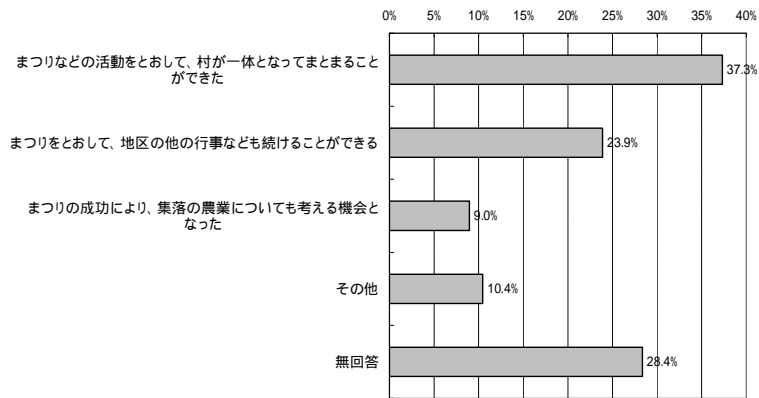
- ・ 「準備や運営には関われないが、まつりに参加したい」が半数を占めています。





問 11 全員にお聞きします。桜まつりを開催して、地域のコミュニティ（共同性）について、どのように思いましたか（考えましたか）（あてはまるものすべてに ）

- ・ 「まつりなどの活動をとおして、村が一体となってまとまることが多く、次いで、「まつりをとおして、地区の他の行事なども続けることができる」となっています。



#### 4. 平成 21 年度取組実施概要

##### (1) 高杉晋作 ゆかりの地見学会

長州藩高杉晋作は、小倉藩による長州征討戦において敵将として、小倉藩家老島村志津摩と戦った相手です。幕末維新、最大の功労者として下関市吉田に葬られ、有名な伊藤博文の撰文による顕彰碑も建てられており、「下関吉田の東行庵」として広く知られ観光地となっています。

東行庵の敷地内には下関市の記念館も建てられており、歴史を学ぶ場としても機能しています。また、「晋作餅」のお土産品をはじめ農産物販売所が設置されるなど、高杉晋作のお墓を地域資源として吉田地域の活性化に寄与していることが判りました。

開 催 日：平成 21 年 11 月 27 日（金）10：00～17：00

見 学 地：東行庵、長府庭園ほか

参 加 者：30 名



(2) 桜まつり

# 第2回 志津摩桜まつり



夜間ライトアップ 4月1日~4月4日 午後6時30分~8時30分

**日時** 平成22年4月2日(金)~4月4日(日)

**場所** 苅田町二崎天神池周辺

**催し物** 2日(金)18:00~夜神楽 南原神楽  
3日(土)18:00~筑前琵琶

地元農産物・苅田町特産品の販売

主催：二崎島村志津摩観彩会・二崎志津摩桜保存会 後援 苅田町(434-1893)

## 苅田町さくらまつり



**取石神社**

真意をくぐり、本陣に陣から石段の階段に縁が立ちあがり、石段を登りきると、苅田町の山崎・海神の両方を祀ることにもなることができます。

**取石神社**

真意をくぐり、本陣に陣から石段の階段に縁が立ちあがり、石段を登りきると、苅田町の山崎・海神の両方を祀ることにもなることができます。

**取石神社**

真意をくぐり、本陣に陣から石段の階段に縁が立ちあがり、石段を登りきると、苅田町の山崎・海神の両方を祀ることにもなることができます。

**取石神社**

真意をくぐり、本陣に陣から石段の階段に縁が立ちあがり、石段を登りきると、苅田町の山崎・海神の両方を祀ることにもなることができます。

**取石神社**

真意をくぐり、本陣に陣から石段の階段に縁が立ちあがり、石段を登りきると、苅田町の山崎・海神の両方を祀ることにもなることができます。

**取石神社**

真意をくぐり、本陣に陣から石段の階段に縁が立ちあがり、石段を登りきると、苅田町の山崎・海神の両方を祀ることにもなることができます。

お問い合わせ：高田町役場 (083) 434-1893

#### 4. ワーキンググループ会議録

##### 会議録

##### 平成 20 年度 第 1 回ワーキンググループ会議録

日 時	平成 20 年 11 月 19 日 (水) 13 : 30 ~
協議事項	・ 農業者及び消費者アンケート
協議内容	<p>&lt; アンケート調査票 項目について &gt;</p> <p>( 農業者 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の営んでいる形態の回答項目は、「主業農家」「準主業農家」「副業的農家」とする。</li> <li>・ 耕作している区分については、再検討を行う。</li> <li>・ 今後の農業経営の見通しについて、「規模を縮小」「農業をやめる」の回答者については、いつごろを想定しているのか、設問の追加を行う。</li> <li>・ 農村農業コミュニティ（関係性）については、設問項目の再検討を行う。</li> <li>・ 消費者のために何ができるのか、設問の追加を行う。</li> </ul> <p>( 消費者 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苅田町の特産物については、2 段階にする。まずは、ご存知かどうか。次いで、特産物を 3 つまで回答してもらう。</li> <li>・ 今後、苅田町の農業をどのように思うか、設問の追加を行う。</li> <li>・ 食の安全・安心の取組みについては、消費者を主体とした項目の再検討を行う。</li> </ul>

##### 平成 20 年度 第 2 回ワーキンググループ会議録

日 時	平成 21 年 1 月 27 日 (火) 13 : 30 ~
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者及び消費者アンケート結果概要</li> <li>・ 社会実験について</li> </ul>
協議内容	<p>&lt; 農業者及び消費者アンケート結果概要 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政がきちんと P R したものについては、認知度が高い。逆に言うと、行政以外はやっていないということ。</li> <li>・ U ターン = 会社を退職して戻る。従業地でそれなりの仕事と収入があって自分の生活に満足している。農業に対して想いをめぐらす必要がない。自分の土地に愛着が無い。工業地帯という意識、不要論。</li> <li>・ 農業しない人 = 土地を転用したい人が多いはず。財産でしかとらえていない、お金、と考えてしまう。</li> <li>・ クロス集計については、問 13、問 12 と 13 など実施してみてもどうか。</li> <li>・ 思ったほど悪い結果が出ていない印象を受ける。</li> <li>・ 苅田 農村部 都市部 小学校区ごとで、何か違う意見が出るかもしれない。</li> </ul> <p>&lt; 計画の策定について &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者の強い想いが農業者へ伝わるように。消費者の想いから農業者へ苅田らしい結果を出す。</li> <li>・ 公社へというシナリオづくりの問題。基盤としての公社を機能させる。</li> <li>・ 公社に預けるときのモチベーションも大切。協力が得られないのは良くない。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オペレーターグループ グリーنزによると、公社ができれば手伝う。未経験の人に機械を教えることは可能とヒアリング調査で話していた。</li> <li>・ 参加する側の姿勢の問題。</li> <li>・ 農業地ではないので、儲かる農業が、苅田でできるか。</li> <li>・ 「生活農業」</li> <li>・ 買えば生活できる環境。 + (地元のものを食べる、農業の良さを伝える)</li> <li>・ おいしさ、ふれあい、実感してもらう機会をつくる必要がある。</li> <li>・ リーダーは探せばいる。一緒にやっていく人材育成、担い手作り。どういう人材を育成していくのかきちんと計画の中に入れていくべきである。</li> <li>・ 地元の消費のためにこのくらい必要という考え方。</li> <li>・ 地消地産(地域で食べるものを地域で作る)</li> </ul> <p>&lt;社会実験&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮設の設定が必要。</li> <li>・ 講演会を聞いて、地元で話し合う機会を設けて、まつりへ移行すべきである。</li> </ul>
--	--

平成 20 年度 第 3 回ワーキンググループ会議録

日 時	平成 21 年 3 月 23 (月) 13 : 30 ~
協議事項	・ 報告書について
協議内容	<p>&lt;報告書について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の位置付けについては、読み手が混乱しないように修正する。</li> <li>・ 人口と世帯数については、地区別のデータがあれば、入れてもらいたい。</li> <li>・ 新たに「2.農地の状況」を追加し、農振農用地の面積など、農地の流動化に関するデータを追加する。</li> <li>・ 平成 21 年度は、公社についても、考察を加える(うまくいっている事例として、勝山と豊津を調べる。)</li> <li>・ アンケート集計については、複数回答の際、無回答を除いて、集計をしたほうがわかりやすいのではないか。</li> <li>・ 畜産農家は、町内に 2 軒ある。1 軒は、家畜商から子牛を預かって委託肥育をしている。もう 1 軒は、乳牛農家。</li> <li>・ 読み手にイメージしやすいように、コラムを追加できないか。たとえば、認定農業者、非農業者、規模の小さい農家の良いモデルと悪いモデルなど、1 日を読み物にする。</li> <li>・ 課題が、施策のようにになっているので、現況とアンケート調査を踏まえて、再構成が必要。1 番の課題は、「意識改革と情報提供」である。前向き意識改革が必要である。</li> <li>・ 社会実験については、どの課題を解決するために、社会実験を行ったのか、フロー図を作成する。</li> <li>・ 地縁コミュニティという言葉は難しいのではないか。</li> <li>・ 歴史を好まない人にとっては、島村志津摩と言われても、ピンとこないはず。当時食べていたものや当時のお祭りなど、今と昔をつなげるために、生活文化という切り口から、考える場を提供すべきである。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会の内容を報告書に記載する。</li> <li>・ 島村志津摩については、資料の配布等により、内容を村の人に、紹介してあげるべきである。</li> </ul>
--	--

平成 21 年度 第 1 回ワーキンググループ会議録

日 時	平成 21 年 8 月 11 日 (火) 9 : 00 ~
協議事項	・ 報告書について
協議内容	<p>&lt; 二崎地区地元アンケート調査について &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8 月中には、調査を実施。意識の改革、農業振興まではいかないにしても、農業に対する意識変化を知りたい。</li> </ul> <p>&lt; 公社について &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町が 100% 出資の農業法人としたい。</li> <li>・ 主な事業内容としては、農地幹旋、農業指導を想定している。</li> <li>・ 設立に向けた法的条件整理が必要。全国事例から、公社の類型化を行い、苅田町の公社がどのような公社であるべきか、検討する。類型化の例としては、農作業指導や特産品開発まで行っている総合型公社か農地幹旋のみの単独型か。</li> <li>・ 実際に設立する際には、町としての人事や公社の位置付け、内部調整が必要となってくる。</li> <li>・ 公社を設立すれば、解決するという訳ではない。また、事業の組み立てをきちんとしていかないと、公社も継続しない。実現可能なできることをやっていく。</li> <li>・ 土地を取得してやっている事例としては、大島がある。大島については、8 月中に尾崎氏が事前ヒアを開催予定。</li> <li>・ 何から収入を得るのか。地域内の需要を公社でどれだけ担うかを想定していないといけない。</li> </ul> <p>&lt; 今後の農業振興の基本的考え &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な流れは、今泉氏のメモの通りに考える。</li> <li>・ 公社の必要性について、どのような流れにするのか。裏づけを取っていくか。たとえば、集落営農の組織化がこの 5 ~ 10 年後で 8 割が不可能と答えたら、では、公社でやっていきたいと思いますということになる。特に 40 ~ 50 代の考え・意見がほしい。もし、集落営農が不可能であっても、連携型集落営農ができる地域もあるはずである。フィールド調査と併せて、アンケート調査ができないか。公社が設立されたとしても、集落との関わりが必要となることは、必須であるので。一番の理想は、現場から公社設立の声が求められている。だから、公社設立をしましょうという流れ。求められた総意でやっていきたい。また、農業分野だけでは難しいので、学校区や地域、地区ごとのまちづくりへ落とし込む必要がある。</li> <li>・ 連携できる相手を探すことも大切。連携団体があるかどうか。企業との連携についても、計画に入れたい。他産業との連携として、記載したほうがよい。</li> </ul>

平成 21 年度 第 2 回ワーキンググループ会議録

日 時	平成 21 年 11 月 26 日 (木) 14 : 00 ~
協議事項	・ 報告書について
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の担い手の状況を現状にデータとして入れる。</li> <li>・ 課題をまとめて表にして記載したほうがよい。</li> <li>・ 現状認識 (まとめ) にすべて基礎データ等を記載する。後ページに新たに現状データが出ないほうがよい。</li> <li>・ 公社につながるような課題の抽出をきちんと行う。</li> <li>・ 課題には、アンケート調査のグラフなど取り入れ、わかりやすく記載する。</li> <li>・ 農地・水環境の取り組み、グリーンの取り組みをどこかに入れられないか。</li> <li>・ 担い手農家の定義が必要である。</li> <li>・ 第 4 章は、もう少しボリュームを増やし、10 年後を見据えた基本理念・将来像を記載すべきである。概念図は、色々な情報を入れてわかりやすく記載すべきである。</li> <li>・ 施策については、事例を入れるなどしてわかりやすく表現する。</li> <li>・ 農商学の連携がどこかに入れられないか。</li> <li>・ 重点プロジェクトの公社については、担う機能、目指すべき姿、参考事例をきちんと記載すること。</li> <li>・ 農業振興基本計画の名称を変更してはどうか。</li> </ul>

平成 21 年度 第 3 回ワーキンググループ会議録

日 時	平成 21 年 12 月 7 日 (月) 10 : 00 ~
協議事項	・ 報告書について
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地について、今後地権者に土地の意向に関するアンケート調査を行うことをどこかに明記する。</li> <li>・ 類似団体については、もう少し分かりやすく表記するとともに、同じ背景のある市町村の比較を行う。</li> <li>・ 現状認識 (まとめ) には、担い手ヒアリングの意見も取り入れ、記載する。</li> <li>・ 課題は、必要性まで記載する。</li> <li>・ 将来像はスローガンの目標をわかりやすく記載する。</li> <li>・ 概念図は、必要な情報のみにする。</li> </ul>

平成 21 年度 第 4 回ワーキンググループ会議録

日 時	平成 22 年 1 月 27 日 (水) 10 : 00 ~
協議事項	・ 報告書について
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概要版を作成する。</li> <li>・ 課題をまとめた視点をきちんと記載する。どのようにまとめたか視点を記載することでわかりやすくなるのではないか。苅田ならではの課題であること、長くなってもいいので、問題提起型で。課題のところにも消費者の視点を追加するべき。</li> </ul>

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会実験をきちんと位置付けする。</li><li>・ 課題の「農業環境の回復」は回復ではなく、保全か？環境の要素をきちんと記載する。</li><li>・ 将来像の下部の図。もう少しわかりやすい図にならないか。みんなで支えているイメージを出すべきである。消費者が支えるイメージを大きく位置づけてもよいのではないか。農村の文化や伝統・暮らし・生産の全てをみんなで支えるイメージ。</li><li>・ 目標設定は、実現化方策のそれぞれの方針の最後に入れるほうがよい。</li><li>・ パンフレットや写真など、図を多様に記載して、わかりやすい報告書にする。</li><li>・ 公社が全てやるように見える。多様な担い手といいながら…。支援は公社がやるが、役割の書き分けはきちんとすべき。</li><li>・ 直売所ネットワークのイメージ図を入れる。</li><li>・ 集落調査の地区の一覧表をいれる。</li><li>・ 資料編に資料リストを入れる。</li><li>・ 個人コンサルの成果品は、それぞれ該当箇所に加工して記載すること。</li></ul> |
|---|



## 5. 苅田町農業振興審議会議事録

### 議事録

#### 平成 21 年度 第 2 回苅田町農業振興審議会議事録

日 時	平成 21 年 12 月 4 日 ( 金 ) 13 : 00 ~
協議事項	・ 苅田町農業振興計画 ( 仮称 ) 策定作業中間報告について
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに設置する直売所は農協のものと別と考えてよいのか。</li> <li>・ 諮問は、年度内もしくは年明けの予定であるが、答申はどの程度考慮してもらえるのか。修正等していただけるのか。</li> <li>・ 公社はぜひ設立してもらいたい。直売所を整備するのであれば、料理教室をしたり、大規模遊園地など遊び場も必要であろう。</li> <li>・ 今後は、企業も農業を行うことから、農業が壊れてしまわないか心配している。農機具が一番の課題である。農機具だけの組織も必要ではないか。</li> <li>・ 農家にとって、かゆいところに手が届いていないような印象がある。</li> <li>・ 苅田町農業の技術の低さも問題ではないか。品質の低いものを入れて売ることもあり、苅田町民に買ってもらえない厳しさがある。</li> <li>・ 諮問を受けてから、審議会で検討する時間はあるか。</li> <li>・ 計画の具体的なことがわからない。公社がやることは、農家がほんとうに困っていることをしてもらいたい。また、地域農業とは何か、審議会で具体的なことを検討していきたい。</li> <li>・ 白川米は現在、営農組織、研究会、棚田米と 3 つある。消費者が購入しておらず、若干価格が下がっている。紫芋は、30 アールの作付けで 6 トン収穫している。1 ~ 2 ヘクタールに増やしたいが、売り先の問題がある。ペースト状にすると、出荷は増えるだろう。</li> <li>・ 本計画の策定目的は、個別の農業者が現象しているなかで、農業の受け皿がない状況で、思い切って公社を設置することが目的である。価格も品質についても、町ではなく公社が行っていく。これが今回の計画のメインである。町は財政支援はしていく。</li> <li>・ 担い手がないということを悲観していたが、退職して 60 歳以上であと 5 年間農業をしていきたいという人もいる。跡継ぎには望みがあると考えている。</li> <li>・ 観光計画と重複していないのか。公社が介在していくのか。観光事業との連携をしていくべきである。</li> </ul>

#### 平成 21 年度 第 3 回苅田町農業振興審議会議事録

日 時	平成 22 年 1 月 13 日 ( 水 ) 10 : 00 ~
協議事項	・ 苅田町農業振興基本計画 ( 案 ) 諮問・審議
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 つの課題が出ているが、これらの課題が満たされない場合に「農業消失の危機」になると認識しているがそれで良いか。</li> <li>・ 多様な担い手のなかに、大規模農業者が記載されていないがどのように対応する</li> </ul>

	<p>のか。また、実現化方策は、内容として重要な項目から記載すべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地の解消と活用については、内容の重複がみられるため整理をしてもらいたい。</li> <li>・ 全体を通じて公社がほとんど課題を解決することになっているが、農業公社と担い手との関係をより詳しい視点で記載してもらいたい。</li> <li>・ 方針 3 は農業行政である役場の関係が明確ではない。</li> <li>・ 農業公社を設立するときの具体的内容がみえてこない。</li> <li>・ 本マスタープランを見ながら村で取り組みを行いたいと思う。公民館のなかに直売所を整備し、まずは村を活性化したいと思う。高齢者が多く 50 代は 2 人と担い手がいない状況である。農業の継続云々ではない。まずは、人が元気に、村が元気になることが重要である。</li> <li>・ 今まで策定されてきた計画がどの程度実現されてきたか。また、今後どのようにして具体化していくのか。農業保証制度や国の動きを十分に把握していかなければならない。</li> <li>・ 計画書に全体会議と掲載されているが、どのような内容の会議なのか。</li> <li>・ 苅田町では農業で生活をするという思いの人は少ないが、農業が無くては困ることである。あった方がよいことは明らかである。農業を継続していくためにもきっかけづくりとして計画書を用いたいと思う。</li> <li>・ 行政はあくまでも県の下請けになってしまいがちであるが、役割分担を明確にしていきたい。</li> <li>・ 苅田町には 340 ヘクタールの農振地域がある。農業で生きていくには 20 ヘクタール以上の作付けが必要であり、単純計算として 17 軒の農家で面積は満たされる。しかしながら、17 軒では苅田町の農業は守れない。だからこそ農業公社の設立が必要である。また、技術力の UP も必要である。さらに 60 歳以上の雇用をいかに取り込むかが必要である。</li> <li>・ 現況の販売農家における年齢別農業就業人口のデータを確認してもらいたい。</li> <li>・ 農業公社とうまくやっていってもらいたい。いずれにしてもリーダーがいなければむずかしいであろう。農業公社もよいがその他についても考えていく必要がある。</li> </ul>
--	--

平成 21 年度 第 4 回苅田町農業振興審議会議事録

日 時	平成 22 年 2 月 17 日 (水) 9 : 00 ~
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苅田町農業振興基本計画の審議について</li> </ul>
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定の趣旨は、わかりやすい表現にしてもらいたい。</li> <li>・ 今回の計画では、公社をはじめとして、夢のあるものにしたい。</li> <li>・ 概要版は、農家に配るべきである。</li> <li>・ 実際は、計画通りにいかない。農業は、衰退に向かっている。良いことばかりではダメである。現在の農業の救済で、公社案が出たのは分かるが、分かりやすい文章、実態が伴わないものはダメだと思う。</li> <li>・ 農業者用に A4 2 枚程度で作成しようと思う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データにセンサが多く、5年に1回、H17がほとんどである。人口は分かるはずなので、分かる範囲内は直近のものを入れた方がよい。</li> <li>・ 駅前に直売所があるが、今後直売所が新たに出来た場合、農家はどちらに出荷すれば良いのか？すでに調整済みか？農協とは連携してもらいたい。</li> <li>・ 公社は町が作ることになっているが、相当の予算+人材が必要であり、収入がないとやっていけない。やはり喧嘩してはならないが、話をつけるべき。安心院などを調査して、参考にしているかどうか？</li> <li>・ 遊休農地と耕作放棄地はどう使い分けるのか？</li> <li>・ 拠点と村の直売所はどう違うのか？</li> <li>・ アンケート調査で、公社を作ってほしいという意向は何%だったのか。</li> <li>・ 担い手確保という観点から公社設立の話は議論している。どこまで町が担うか。議会の人とも話すべきである。予算もあることである。運用費は今から算定していく。</li> <li>・ 議会サイドから考えたら、上位計画に公社を位置づけたらどうか？スケジュールは大丈夫か。計画に記載があればやりやすくなると思う。</li> <li>・ 公社の事業内容はある程度はできるであろう。しかし、直売所までうまくいくか。人が集まるようにしてほしい。消費者が多いところに整備すべきである。</li> <li>・ 多面的公社を目指してほしい。農業をしたいけど、機械が高くて出来ないということもあるであろう。各集落では、後継者を作ろうとしない。それは、兼業が難しいからである。うまくできる方法で支援したらよいのではないかと。国も民主党に政権が変わって個別保障モデル支援もやるようである。後継者を作る方策が良いのではないかと。できない部分の支援が大切である。</li> <li>・ 支援センター的機能のところからスタートしてはどうか。公社じゃなくても良いのか。公社の必要性をもっとうたうべきである。</li> </ul>
--	---

平成 21 年度 第 5 回 苅田町 農業振興審議会 議事録

日 時	平成 22 年 3 月 10 日 (水) 13 : 30 ~
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苅田町農業振興基本計画の答申内容の審議について</li> </ul>
協議内容	<p>(報告書について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業公社設立スケジュールの農産物加工所運営事業と農産物加工所建設のスケジュールを確認してもらいたい。</li> <li>・ 農家の定義を教えてください。</li> <li>・ 報告書の内容については、事務局で適宜審査し、最終版としてもらいたい。</li> </ul> <p>(答申内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本方針 2 の「安定的な農業生産の確保や収入の保障」と記載しているが、“収入の保障”というのが気になる。“安定的な農業生産や収入の確保”と修正すべきである。</li> <li>・ 答申については、こちらで意義なしということで、事務局で最終版を作成してもらいたい。</li> </ul>

## 6. 諮問・答申

21 苅農第1390号  
平成22年1月13日

苅田町農業振興審議会  
会長 伊塚 弘 殿

苅田町長 吉 廣 啓 子

苅田町農業振興基本計画の策定について（諮問）

標記の件について、苅田町農業振興審議会条例第2条第1号の規定により、苅田町農業振興基本計画の策定について、別紙苅田町農業振興基本計画案を添えて諮問致します。

記

### 1 諮問事項

苅田町農業振興基本計画案（苅田町新しい農業づくりプラン）  
苅田町農業の再生に向けて

平成22年3月23日

苅田町長 吉廣啓子 殿

苅田町農業振興審議会  
会長 伊 塚 弘

苅田町農業振興基本計画案について（答申）

平成22年1月13日付け21苅農第1390号で諮問のあった苅田町農業振興基本計画案について、当審議会の意見について下記のとおり答申します。

記

（基本理念）

苅田町の農業は総じて経営規模が小さく、米を中心とした「単作農業地帯」であることから、米の消費減退及び米の供給過剰といった需給のアンバランス、農業機械等の生産経費の高負担、農業者の高齢化、長年にわたる生産調整等の要因から、苅田町農業を取り巻く経営環境は大変厳しいものがあります。

他方、苅田町における消費者は安全・安心な地元農産物の購入・消費の意向を持っており、農業に対する関心も有しています。特に、農産物を地元で生産して欲しいと言った要望や期待は大変大きいものがあります。

地域の農業は、地域に食料を供給する大変重要な産業であります。苅田町農業の本来の姿、生産と消費の関係を再構築することを基本理念として掲げ、この関係を助長・補完するものとして、多面的機能の保全及び農村集落の活性化が必要であります。

これらの基本理念が今後の苅田町の農業政策に十分反映され、所期の目的が実現されるよう要望します。

（基本方針）

1 多様な担い手で支える営農体制の構築

苅田町の農業は経済的な効率が低く、優良な雇用背景もあり、地域農業の産業としての地位低下とともに多くの農業者が他産業へ移っていきました。国においては農業の大規模化や集約化を進めていますが、経営耕地面積の小さな苅田町では国の政策に合致し得ず、苅田町農業を主体的に担うことができる「中核的農家」を醸成しにくい状況にあります。

苅田町農業を地域において永続的に継続していくことができる営農主体として「農業公社」を設立し、また「農業公社」の下で多様な農業や農業者が営農できる体制の構築に努められるよう要望します。

## 2 地域内流通システムの構築

苅田町農業が将来的に継続し、また地域の負託に応えられるためには、安定的な農業生産や農業収入の確保が必要です。このためには、徹底した「地産地消」による地域内における生産・流通・販売が有効と考えられます。「地産地消」のシステムは、生産者のみならず消費者に対しても食の安全・安心を確保する観点からも大変重要であります。

苅田町において、当該施策におけるハード・ソフト両面における対策と地域における十分な市場調査を実施し、“苅田町に住んで良かった”と言われるような地域内流通システムの構築に努められるよう要望します。

## 3 農業・農村における地域共同体の再生

苅田町の農村は、苅田町の発展に伴う市街地の拡大や生活環境の近代化によってその姿を大きく変えてきました。生活環境の高度化は、それ自体は歓迎すべきことではありますが、他方では農村社会の助け合いとも言える共同性を低下させていく原因でもありました。また、農村における共同性の低下は、地域における農業に限らず、農村の祭礼等の執行にも支障をきたす状況がうかがわれます。

地域の農業と農村は表裏一体、不可分の関係にあることから、地域農業の再生には先ず農村集落の活性化が必要です。農村集落活性化の手法として、地域資源を活用した成功例が認められますが、地域資源のみならず、あらゆるチャンネルを活用して農業・農村における地域共同体の再生に努められるよう要望します。

## 7. 策定経緯

年 月 日	事項及び内容
平成 20 年	
11 月 19 日	平成 20 年度 第 1 回ワーキンググループ会議
11 月 28 日 ~ 12 月 12 日	農業者アンケート調査実施 消費者アンケート調査実施
12 月 ~	担い手へのヒアリング調査実施
平成 21 年	
1 月 27 日	平成 20 年度 第 2 回ワーキンググループ会議
2 月 28 日	「小倉藩家老 島村志津摩を学ぶ」講演会開催
3 月 10 日	島村志津摩 ゆかりの地見学会
3 月 23 日	平成 20 年度 第 3 回ワーキンググループ会議
4 月 3 日 ~ 4 月 5 日	第 1 回桜まつり
8 月 11 日	平成 21 年度 第 1 回ワーキンググループ会議
8 月 ~	二崎地区地元アンケート調査実施
9 月 ~	農業振興地域内農村集落調査実施
11 月 26 日	平成 21 年度 第 2 回ワーキンググループ会議
11 月 27 日	高杉晋作 ゆかりの地見学会
12 月 4 日	平成 21 年度 第 2 回苅田町農業振興審議会
12 月 7 日	平成 21 年度 第 3 回ワーキンググループ会議
平成 22 年	
1 月 13 日	平成 21 年度 第 3 回苅田町農業振興審議会 苅田町農業振興基本計画諮問
1 月 27 日	平成 21 年度 第 4 回ワーキンググループ会議
2 月 17 日	平成 21 年度 第 4 回苅田町農業振興審議会
3 月 10 日	平成 21 年度 第 5 回苅田町農業振興審議会
3 月 23 日	苅田町農業振興基本計画答申
4 月 2 日 ~ 4 月 4 日	第 2 回桜まつり

苅田町農業振興審議会委員名簿

敬称略・順不同

所 属	氏 名
苅田町議会	伊塚 弘
苅田町農業委員会	大内達朗
福岡県京都地域農業改良普及センター	渡 孝志
苅田町土地改良区	古田 功
京築北九州農業共済組合	片山国寿
福岡みやこ農業協同組合	山内 均
苅田町区長連合会	井上紀行
苅田町農政補助員	金丸晋治
苅田町農政補助員	高城義清
苅田町農政補助員	森 安正
苅田町	大群拓也

ワーキンググループ会議名簿

敬称略・順不同

所 属	氏 名
株式会社 まちづくり計画研究所	今泉重敏
有限会社 職彩工房たくみ	尾崎正利
森の新聞社	森 千鶴子
福岡県行橋農林事務所	山崎崇慶
福岡県京都地域農業改良普及センター	西園清志

事務局

所 属	氏 名
苅田町 農政課	松下 徹
	金丸晴樹
	渡辺 修
	武内和之
	永山智彦
	村上卓也



## 苅田町農業振興基本計画

平成 22 年 3 月発行

福岡県 苅田町 産業建設部 農政課

〒800-0392 福岡県京都郡苅田町富久町 1 丁目 19-1

コンサルティング ランドブレイン株式会社福岡事務所

〒810-0055 福岡県福岡市中央区天神 4-8-25







昭和 46 年 撮影